

大学番号 9

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 2 年 6 月

国 立 大 学 法 人
岩 手 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人岩手大学

② 所在地
岩手県盛岡市

③ 役員の状況
学長名 平山 健一 (平成16年4月1日～平成20年6月4日)
藤井 克己 (平成20年6月5日～平成23年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成
人文社会学部
教育学部
工学部
農学部

人文社会科学研究科（修士課程）
教育学研究科（修士課程）
工学研究科（博士前期・後期課程）
農学研究科（修士課程）
連合農学研究科（博士課程）

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学生数（括弧内は留学生数で内数）
学 部

人文社会学部	987名	(18名)
教育学部	1,171名	(14名)
工学部	2,011名	(39名)
農学部	1,035名	(10名)

大学院

人文社会科学研究科（修士課程）	35名	(5名)
教育学研究科（修士課程）	82名	(14名)
工学研究科（博士前期課程）	374名	(21名)
工学研究科（博士後期課程）	63名	(13名)
農学研究科（修士課程）	145名	(14名)
連合農学研究科（博士課程）	139名	(37名)
(附属学校)	1,386名	

教員数 510名（うち、附属学校教員数 84名）
職員数 285名（うち、附属学校職員数 10名）

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

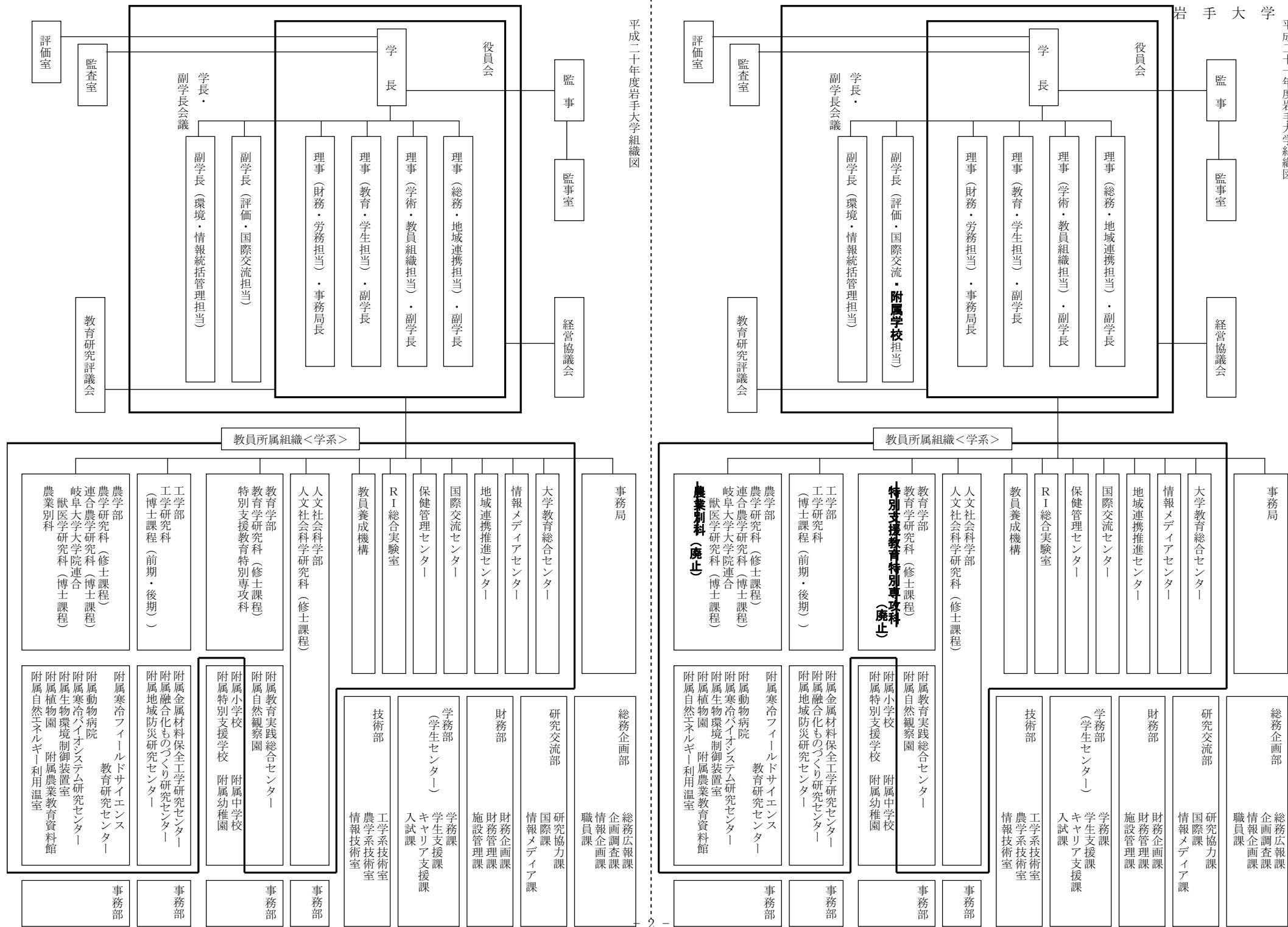
3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

(3) 大学の機構図

別添（2頁参照）



○ 全体的な状況

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学の基本的な目標として、「教育目標」、「研究目標」及び「社会貢献目標」を掲げている。これらに係る業務の実績に関する中期目標期間評価(平成16～19事業年度)において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」との評価を得たほか、「教育研究等の質の向上の状況」についても、教育の実施体制や地域貢献を重視した研究活動、地域発展に資する社会貢献活動への取組について「良好」な評価を得た。平成20～21年度は、中期目標・中期計画全体について、さらに質的達成度を高めることを目指し業務に取り組んだ。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画期間中で本学の目標を達成するために設定された計画事項は210項目である。その内訳は、業務運営の改善及び効率化に関する計画37項目、財務内容の改善に関する計画9項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画5項目、その他業務運営に関する重要項目に関する計画11項目、教育研究等の質の向上に関する計画148項目であり、平成21年度までの中期計画全体の進捗状況は、順調に達成された。

3. 各項目別の状況のポイント

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善

- ・ 財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則、教員評価、サバティカル等の諸課題に対する企画立案等の強化を図った。
- ・ 大学教育総合センターにおいて、就職支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ、初年次からの人生設計を含めたキャリア形成支援体制を強化するために、就職支援部門をキャリア支援部門に再編した。また、事務職員と技術職員による共同実施体制により、全学の各種情報システムの管理・運用からシステム開発までを担う部署として、「情報企画課」を設置するなど、状況に応じた組織再編に取り組んだ。
- ・ 「監査室」、「納品検収センター」及び「コンプライアンス室」の設置により、内部監査機能、内部統制機能の充実を図った。また、4者協議会(学長、監事、監査室、会計監査人)との情報交換、連携により内部統制機能のさらなる強化を図った。
- ・ 若手教員中心の萌芽的教育研究、21世紀COEプログラム、学生による独創的プロジェクト経費、新しい教員組織「学系」の設置に伴う学系経常経費及び学系プロジェクト経費、全学的なサバティカル制度導入に伴うサバティカル制度経費、卒業論文及び修士論文のテーマを地域社会から公募する地域課題解決プログラム経費等について、学長裁量経費や重点事業計画経費から措置するなど、戦略的・重点的な資源配分を行った。

② 教育研究組織の見直し

- ・ 教育研究指導等の社会のニーズに機動的な対応を図るために、教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた「学系」に一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を決定し、教育研究の円滑化、組織改革や運営面での全学的視野の醸成を図った。
- ・ 工学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科の平成21年度改組を実施し、専攻及び入学定員の改訂を行った。

③ 人事の適正化

- ・ 教員については、岩手大学教員評価指針等に基づき、部局及び全学での評価を実施したほか、事務系・技術系職員及び附属学校教員についても、人事評価実施要領に基づき人事評価を実施した。これらの評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させたほか、教員評価結果の概況についてウェブサイト上に公表した。
- ・ 事務職員を、市内のホテル、広告代理店、百貨店などの民間企業に派遣する民間派遣研修を実施し、業務の合理化・効率化についての意識の涵養を図った。
- ・ 男女共同参画推進室を設置し、学部固有の課題・要望等の集約及び学部独自の取組等を行う「学部別ワーキンググループ」の設置、女性教員採用のためのポジティブ・アクションの実施、ホームページの開設、セミナーの開催、ワーク・ライフ・バランス相談室の試行的設置などにより、男女共同参画の推進に取り組んだ。

④ 事務等の効率化・合理化

- ・ 平成16年度以降、施設管理業務(国際学生宿舎、職員宿舎、ミュージアム本館、体育施設)、附属学校給食業務、清掃業務、警備業務、運転業務(実習バス)、専門的事務系業務(秘書、財務管理、図書館資料管理等)をアウトソーシングし、経費については、アウトソーシング導入前に比して約3,700万円の削減が図られたほか、業務の効率化、サービス向上等の効果が認められた。
- ・ 電子事務局計画を策定し、それに沿って電子掲示板システム、電子入札システム、図書の自動貸出・返却、諸手当現況報告システム、勤務時間管理システム、アイアシstant(全学統一拡張Webシラバス)による履修申告の電子化などを図り、事務処理の効率化・合理化・迅速化に努めた。

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・ 「外部資金担当室」(平成20年度から「研究資金戦略室」)の設置、外部資金獲得の評価を含む教員評価の実施及び処遇への反映、岩手大学知的財産ポリシーに基づく実施補償金及び研究室への研究費還元、企業との共同研究を推進するための大学の新技术説明会・シーズニーズマッチングフェア等の開催の取組等により、平成15年度から平成20年度にかけて、共同研究、受託研究及び寄附金の受入額は6億2,320万円から9億5,270万円に増加した。

<ul style="list-style-type: none"> 学生の授業料納入の意識を高めるとともに、安定的な授業料収納を図るため、授業料の口座引落情報を新たに「履修の手引き」に掲載するなど、周知方法の拡大を図った結果、平成21年4月末及び10月末時点での納入率が、平成16年度比で4月末約1.5%、10月末約3.1%上昇した。 <p>② 経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 節減効果が期待できる複写機への契約変更、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減、漏水検査の実施による水道使用料の節減を行ったほか、光熱水使用状況を学内ウェブサイトに掲示し、省エネ・省資源意識の涵養に努めた結果、光熱水費が平成16年度比で7%を超える削減を達成した。 光熱水費のみならず、一般経費の節約・節減等について検討し、定期刊行物加除等の見直し、構内樹木伐採業務の職員による実施等により、平成21年度は、平成19年度比約1,500万円の節減を図った。 <p>③ 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的資源を教育研究の高度化のため戦略的な重点課題に振り向かつて、退職教職員の不補充や業務の効率化等により、平成21年度において、平成17年度人件費予算相当額に対して4%（272百万円）削減する計画を上回る削減を達成した。 <p>④ 資産の運用管理の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産運用計画に基づき、安全性・流動性・収益性を確保した大口定期預金、譲渡性預金及び利付国債での資産運用など、資産の効果的運用を図った。（利息収入 平成16年度：487千円、平成17年度：483千円、平成18年度：3,600千円、平成19年度：11,407千円、平成20年度：13,776千円、平成21年度：6,298千円） <p>(3) 自己点検・評価及び情報提供</p> <p>① 評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んだデータベースを構築した。また、平成18年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した結果、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価事項（A・B）で良好な評価を得た。また、評価室を設置し専任教員を配置するなど恒常的な評価体制の整備を図った。 第Ⅱ期中期目標・中期計画の進捗管理・根拠データ管理をWeb上で行うため、内部開発した「中期計画進捗管理システム」を平成21年度から試行し、問題点等を集約し、平成22年度稼働に向けた取組を実施した。 <p>② 情報公開等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間テレビ放送局との共同制作による岩手大学情報発信番組「ガンドайнинг」の放映、学長定例記者会見等によって、地域社会に積極的な情報発信を行ったほか、ウェブサイトに「新任教員紹介」ページの新設、「学部紹介ビデオ」の公開、「研究トピックス」等を掲載するとともに、トップページには「学生支援基金」、「男女共同参画推進室」のバナーを新たに配置するなど、内容の充実、情報公開の推進に努めた。 	<p>(4) その他業務運営に関する重要事項</p> <p>① 施設設備の整備・活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を定め、総合研究棟の改修、附属小・中学校校舎の耐震改修工事等を行ったほか、国土交通省建物を取得することによって共用教育研究棟として活用を図った。また、工学部構内に新設した盛岡市産学官連携研究センター（コラボMIU）と、既設の地域連携推進センターとの連携により、产学連携・地域連携機能を集約し、全学的施設の有効活用及び教育研究活動の活性化を図った。 <p>② 安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理室を設置し、毒物及び劇物取扱マニュアルに基づく定期点検・検査を実施するとともに、薬品管理システムを導入し、化学薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元化することにより、毒物・劇物を含む薬品の取扱と管理体制を強化した。 平成22年度の環境マネジメントシステム認証取得を目指し、環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置し、認証取得推進計画を策定するとともに、環境マネジメント学生委員会等を発足させ、推進体制を構築した。平成21年度は内部監査の実施により環境マネジメントシステムの検証を行い、「岩手大学環境マネジメントマニュアル」を改訂するなど、認証取得に向けた取組を行った。 地震災害対応として防災訓練を実施し、併せて地域住民及び消防署員の参加・協力による火災訓練、及び起震車・スマーカマシン体験並びに防災講話をを行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。 <p>II 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育</p> <p>① 教育の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育と専門教育に資する転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成19年度から全学部の必修科目として導入し、学生の学習スキルの向上に努めてきたが、さらなる充実に向けて、平成22年度から、選択科目として「初年次自由ゼミナール」を開講することを決定した。 キャリア形成、就職支援のために、岩手県知事、岩手県経済同友会、県内企業経営者を講師に迎えて「地場産業・企業論」を開講した。さらに、平成21年度は、農工学系学生が社会人になったときに直面する特許関係の課題について実践的に対処できる能力を養うための「特許法特講」を集中講義方式で開講した。 就職及び進学等の進路指導について、学部生・院生を対象とする教員採用説明会、教員採用セミナー、各種就職ガイダンス及び企業合同セミナーを実施した。また、岩手大学求人情報システムと就職情報のホームページを更新し、学生は学年を問わず、いつでもどこからでも就職ガイダンスをはじめ就職に関する情報の検索やキャリア相談の申し込みができるように整備した。
--	--

- 全ての授業科目について、詳細な成績評価基準をアイアシスタントに明記した。また、単位の実質化を踏まえたキャップ制の下で、半期24単位に履修を制限し、授業の進行に応じて学生の学習状況や学習到達度が隨時把握できる学習支援機能をアイアシスタントに取り入れた。
- ② 教育内容等
- オープンキャンパスの機会に学部説明会、模擬授業の実施、施設見学を通じて各学部の特色の周知に努めたほか、平成21年度は、新たに、県外高校に直接出向く出前講義形式の説明会を実施し、学校行事等の関係で説明会やオープンキャンパスに参加できない高校のニーズに対応した。また、入試会場を増設(関東会場、札幌会場、名古屋会場)し、志願者の確保に努めた。
- ③ FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る取り組みとして、「大学教員向けの教授技術学習システムの構築—教授技術「匠の技」伝承プロジェクト」により、他大学で実施された授業のコンテンツ化を行い公開した。このコンテンツの公開に当たっては、授業のポイントをまとめることにより、授業改善に役立つよう情報を継続的に提供した。
- ④ 教育の実施体制等
- 全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門、専門教育関係連絡調整部門からなる大学教育センターを、入試部門、学生生活支援部門、キャリア支援部門を加えて大学教育総合センターとして拡充・強化し、教育機能の向上を図った。
 - CALLシステムを備えたマルチメディア教室を、学生センターに平成19年度から平成21年度にかけて計画的に3室整備し、自主学習、IT学習環境の整備・充実を図った。
 - 遠隔授業、単位互換等に資するため、「いわて高等教育コンソーシアム」において、平成22年度から遠隔教育システムを活用した単位互換を実施することを決定した。平成21年度は、試験的に、共通教育科目と専門教育科目の各1科目を、遠隔教育システムを活用して盛岡大学及び富士大学に配信した。
- ⑤ 学生への支援
- 学生による独創的な課題探求プロジェクトである「Let'sびぎんプロジェクト」の推進に当たり、学長裁量経費による経費支援、報告会の開催等、大学として積極的な支援を行い効果的な実施に努めた。
 - 相談支援体制として、保健管理センター「相談室」、退職職員による「何でも相談室」、学生による相談員制度「ピアソポーター」を設置するとともに、困窮学生に一時的に生活費を貸与する「がんちゃん奨学金」制度を設け運用している。また、平成20年度には心療内科を担当する女性医師を採用し、精神疾患の予防と医療相談体制を充実させた。
 - 経済的支援として、社会人入学者を対象とした「学び直し」支援のための授業料減免措置を平成19年度から継続して実施した。平成20年度には、岩手・宮城内陸地震で被災した学生5名に対して後期授業料免除特別措置を実施し、平成21年度には、就職内定取消の学生2名に対して前期・後期授業料の全額免除を行った。

(2) 研究

① 研究水準及び研究の成果等

- 地域連携推進センターが中心となり、学学連携や産学連携による複数のプロジェクト型研究を推進するとともに、多くのベンチャー企業の立ち上げ、地域の金融機関と連携した「いわて産学連携推進協議会(リエゾンI)」によるシーズニーズマッチングフェア等により、研究成果の社会還元を図った。平成21年度は、本学の若手研究者の研究活動を市民、企業関係者に周知し交流を深めることを目的とした「インテレクチャル・カフェ(MIUカフェ)」を開催し、これまで本学と連携したことがない地元企業から技術相談が寄せられるなどの成果を得た。

② 研究実施体制等の整備

- 知的財産ポリシー、利益相反マネジメントポリシー、職務発明規則等を整備するとともに、「産学官連携のための利益相反ハンドブック」を作成し学内外に頒布した。
- ものづくり研究拠点として「工学部附属融合化ものづくり研究センター」を、企業との共同研究の拠点として「盛岡市産学官連携研究センター」を、畜産物の生産・安全、人獣共通感染症に関する研究を推進する「農学部附属動物医学食品安全教育研究センター」を設置した。また、農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの研究部門を拡充し、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに改組した。
- 学生の実践教育とともに、プロジェクト型受託・請負型研究のための基盤の整備として、工学部において、ものづくり教育を推進するための「ものづくりエンジニアリングファクトリー事業」を立ち上げ、最新機器の導入や施設の改修整備を行った。
- 学長主導の計画的・戦略的な経営方針の下に、学長裁量経費により、「学系プロジェクト」、「サバティカル制度(旅費)」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プロジェクト」に対し重点的な予算配分を行った。また「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」、「21世紀COEプログラム」に対し予算配分を行った。平成21年度のサバティカル研修制度では、平成20年度の教育研究活動評価が高い3名に対し旅費を支援した。

(3) その他

① 社会との連携、国際交流等 (社会との連携)

- 地域貢献の実施体制の強化を目的として、地域連携推進協議会を立ち上げ地域貢献事業を推進した。その活動は、平成20年度に、岩手大学長、岩手県知事、県内経済団体等との連携による新たな地域の産学官組織「いわて未来づくり機構」の設立に発展した。平成21年度は、「地域の自立と活性化」を主要課題として活動したが、本学は5つの作業部会に関連学部教員が「学」の立場から参画し、専門家として提言等を行った。
- 友好協力協定を締結している釜石市、二戸市及び奥州市を中心にサテライトキャンパスの整備を行い、また、岩手ネットワークシステム(INS)などの産学連携支援組織を通じて共同研究を意欲的に行った。

- 連携する大学から構成される「北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)」を設立し、有機的連携の下に知的資産の活用及び技術移転体制の整備充実を推進した。平成21年度は、県内5大学連携による著作権等の知的財産活用に関するルールの策定や、シーズ発掘等に関する協議を行うとともに、「岩手大学商標セミナー」を開催し、商標に関する基礎知識の啓発に努めた。また、ライフサイエンス分野の知的財産活用に関する取り組みとして、「ライフサイエンス分野発明個別相談会」、「ライフサイエンス分野の審査基準セミナー」等の各種事業を実施するとともに、技術移転案件について、地域・県外企業と交渉を行った。
- 社会人の学び直しプログラムとして、「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業」(受講者:長期講習コース114名、短期講習コース438名)及び「エコリーダー及び防災リーダー」(受講者:3年間合計エコリーダー45名、防災リーダー51名)、「いわてアグリフロンティアスクール」(受講者3年間合計279名)を継続して実施した。
- 岩手県、各観光団体及び関係各自治体と連携し、全国のシニア層を対象とした「岩手大学シニアカレッジ」を平成19年度から実施し、平成21年度は、全国12の地域から延べ46名の参加者を得た。また、「岩手大学公開授業講座」として前期80科目、後期69科目を開講し、一般市民へより高いレベルの学習機会を提供した。
- 岩手大学ミュージアムでは、岩手大学創立60周年記念展示「アザリアの咲くとき」を行い、2,081名の入場者を迎えた。また、「消えゆくいわての蝶たち」、「収蔵庫展 I 未来につなぐ木の工法」及び「盛岡高等農林学校時代の教材掛図展」の企画展を開催し、教育研究業績の公開、地域貢献等の推進を図った。

(国際交流等)

- UURR(大学・大学と地域・地域)国際共同交流事業を通じて、中国の大学・企業との技術移転事業を開始し、平成18年度には、中国大連理工大学内に「大連理工大学—岩手大学国際連携・技術移転センター」を開設し、国際技術移転の促進を図った。
- 国際交流等の推進を図る試みとして平成21年度に「国際週間」を設け、青年海外協力隊説明会、海外派遣・国際交流プログラム参加体験展示会、イングリッシュ・カフェ、がんちゃん国際フォーラム、SICE教員による公開授業、外国語学習関連講演会の実施など、多種多様な事業を実施し、国際理解教育・多文化共生教育を効果的に推進した。

②附属学校

- 「教育学部と附属学校との有機的な一体化」、「四つの附属学校間の有機的な一体化」、「教育学部・附属学校と地域社会との有機的な連携」を柱とした、「インクルージョン・プラン」を策定し、教育学部・附属学校・地域社会・大学・保護者の連携・強化に取り組んだ。「インクルージョン・プラン」に基づき、平成21年度は、「学校と地域とのかかわりについて」等をテーマに、学長・理事・副学長及び附属学校長・副校長並びにPTA会長・副会長による意見交換を行い、教育・交流活動のさらなる推進を図った。

- 北京大学附属小学校と毎年度相互交流を実施するなど、外国の大学との連携協力関係を構築し国際理解教育の推進を図るとともに、特別支援教育センター「心と発達の相談室」や地域児童教育センター「すぐすぐ」の設置により、地域における相談活動に取り組んだ。
- 4年あるいは6年一貫の教育実習システムの実施に向けて、「実習システム検討特別委員会」を設置し、附属小学校においては、大学院生を附属学校長期インターンシップとして受け入れ、研究授業及び授業検討カンファレンスを実施した。
- 教育学部重点課題の推進を図ることを目的に、学長裁量経費により「教育学部プロジェクト推進支援事業」を平成20年度に立ち上げ、学部教員と附属学校教諭による協力体制の下、7件の共同事業を平成21年度に継続して行った。
- 学校不適応児童生徒への支援のため、附属学校で教育学部教員がスクールカウンセラーとして教育相談を実施している。平成21年度は、これまでの月1回から月2回に回数を増やし実施した。
- 附属学校の役割・使命を踏まえた附属学校の在り方について検討を行うとともに、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するためのマネジメント体制として、附属学校担当副学長を配置し、「附属学校運営協議会」を発展・解消して、副学長、教育学部長、附属学校長等を委員とする「附属学校運営会議」を平成22年4月に設置することを決定した。

4. 特に重点的に取り組んだ事項(成果が上がった事項)

(平成21事業年度の状況)

- 教育研究分野の異なる県内5大学が連携する「いわて高等教育コンソーシアム」において、平成21年度は、学生の主体的活動をテーマとしたシンポジウムを開催し、それぞれの大学の特徴を活かした学生の積極的活動を紹介した。また、単位互換について、5大学それぞれの特色ある講義科目を選定し単位互換の充実を推進するとともに、平成22年度に向けて、Webによる履修申告の簡素化や遠隔講義システムの活用など授業環境の整備を図った。
- 男女共同参画推進室の平成21年度の主な活動として、学部固有の課題・要望等の集約及び学部独自の取組等を行う「学部別ワーキンググループ」の設置、女性教員採用のためのポジティブ・アクションの実施、ホームページの開設、セミナーの開催、ワーク・ライフ・バランス相談室の試行的設置などにより、男女共同参画の推進に取り組んだ。これらの取り組みにより、女性教員がいなかった工学部において、女性の助教2名を採用したほか、休日に勤務を命ぜられた教職員に対する託児費用の負担支援制度の試行などを実施した。また、男女共同参画担当副学長を平成22年4月1日から新たに任命することを決定し、さらなる推進を図っていくとした。
- 岩手大学の環境向上を目的に設立された「環境マネジメント学生委員会」と「環境マネジメント推進室」が、協働で省エネ・省資源の啓発活動及び種々の環境保全活動を行った。その結果、全国青年環境連盟(エコ・リーグ)が行った大学の環境対策を評価する「エコ大学ランキング」で全国国公私立大学総合1位を獲得した。

5. 学長のリーダーシップの下、機動的、戦略的な大学運営を目指した取組、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等
- ・社会のニーズに機動的に対応するために、学長のリーダーシップの下、教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。
 - ・教育・研究体制の強化を図るため、学長管理の下に大学管理教員枠を確保し、地域連携推進センター(知的財産管理部門)、評価室、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員を採用した。また、外国人教師の一般教員への職位換え(3名)も実施するなど、教育研究組織の強化を図った。
 - ・学長主導の計画的・戦略的な経営方針の下に、萌芽的教育研究、21世紀COEプログラム、学生による独創的プロジェクト経費、新しい教員組織「学系」の設置に伴う学系経常経費及び学系プロジェクト経費、全学的なサバティカル制度導入に伴うサバティカル制度経費、卒業論文及び修士論文のテーマを地域社会から公募する地域課題解決プログラム経費等について、学長裁量経費や重点事業計画経費から措置するなど、重点的資源配分を行った。
 - ・教員、事務系・技術系職員、附属学校教員について、評価実施要領等に基づき人事評価を実施し、その評価結果を、研究費の重点配分、サバティカル支援経費、勤勉手当等の処遇に反映した。
 - ・学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として、当面する諸課題への対応を行うため、財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則、教員評価、サバティカル等の諸課題に対する企画立案等の強化を図った。
 - ・総人件費改革への対応として、教員20名、事務職員25名の削減計画を策定し、また、教員の欠員補充6か月凍結を実施した。その効果分を、教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けて、業務の効率化等により人件費削減に取り組んだ結果、平成21年度において、平成17年度人件費予算相当額に対して4%(272百万円)削減する計画を上回る削減を達成した。
 - ・学長のリーダシップにより、男女共同参画の推進に関する事項について企画・立案等を行う「岩手大学男女共同参画推進室」を設置した。また、その趣旨等について大学構成員に周知するため、岩手大学男女共同参画推進に関する学長宣言を行ったほか、より一層の推進を図るため、平成22年4月1日から担当副学長を任命することを決定した。
 - ・民間テレビ放送局との共同制作による岩手大学情報発信番組「ガンドайнинг」の放映、学長定例記者会見等によって、地域社会に積極的な情報発信を行ったほか、創立60周年を契機に「岩手大学学生支援基金」を創設し、学生に対する就学支援の一層の推進を図っていくこととした。

- ・学生への経済的支援として、社会人入学者を対象とした「学び直し」支援のための授業料减免措置を平成19年度から継続して実施した。平成20年度には、岩手・宮城内陸地震で被災した学生5名に対して、授業料免除特別措置を実施し、平成21年度には、就職内定取消の学生2名に対して前期・後期授業料の全額免除を行った。
- ・岩手大学長、岩手県知事、県内経済団体等との連携による新たな地域の产学官組織「いわて未来づくり機構」を設立した。本学は5つの作業部会のうち、2つの部会の主査を務めるとともに、各作業部会に関連学部教員が「学」の立場から参画している。
- ・学長主導の戦略的な地域貢献事業として、「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業」、「地域を支えるエコリーダー及び防災リーダー育成プログラム」、「アグリフロンティアスクール」の実施、東京都内の中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」及び民間旅行会社と提携した「岩手大学シニアカレッジ」を開催した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

学長がリーダーシップを發揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策					
【1】① 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。	【1－1】 次期中期目標期間を念頭に置き、戦略的な大学運営のための財務計画の検証を行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・戦略的な大学運営を行うため、授業料を始めとした収入全般及びそれに見合う支出の見直しを行うなど、財務計画を改訂した。	【1－1】 ・当初の財務計画と決算を比較し、財務計画どおり推移したか検証した。特に次期中期目標期間の戦略的な大学運営に影響する教育研究活動の安定的な財源確保のために、業務費等に対する人件費の比率等の財務比率の推移について検証した。	
		III	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・経営戦略方針を定め、それを踏まえて財務計画を作成し、戦略的な大学運営を行った。 ・決算状況等を踏まえ、財務計画の見直しを随時行った。		

<p>【2】② 社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。</p> <p>平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下に、部局等の重点整備、大学の方針に基づいた事業の充実のために設けた大学管理教員枠を運用し、地域連携推進センターにおいて、技術移転マネージャーを専任教員(教授)として4月1日付けで採用し、知的財産管理のみならず地域連携推進センターの業務体制の維持・強化を図った。 ・また、教員養成機構において、専任教員(教授)を4月1日付けで採用し、平成21年度本格実施される教員免許更新講習に先立ち実施した予備講習の実施に際し中心的役割を担うなど、組織運営の強化を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズに機動的に対応するため、平成19年度に教員組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。 ・教育・研究体制の強化を図るため、学長管理の下に教員枠を7人確保(大学管理教員枠)し、地域連携推進センター(知的財産移転部門)、評価室、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに各1名の教員を採用配置し、また、外国人教員への職位換え(3名)も実施し、学長のリーダーシップの下で組織運営の強化を図った。
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】① 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期目標の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の意思決定と執行を円滑に行い、学長補佐体制を強化するために、理事及び副学長で構成する学長・副学長会議を平成16年度に設置し、本学の重要課題を協議した。(毎週火曜日定例開催)

<p>【4】② 理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に学術担当、学務担当、地域連携担当の各理事の下に、教員及び事務職員で構成する理事室を設置し、理事を補佐する体制を整え、教育研究組織の再編、教育支援体制、研究資金戦略、大学教育総合センター構想、スポーツユニオン構築、シニアカレッジ事業等に係る企画・立案に寄与し、円滑な運営を推進した。 ・平成19年度に財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則等に係る企画・立案に当たり、理事を補佐する体制を整えるとともに、理事室会議の円滑な運営を図った。
<p>【5】③ 教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を平成16年度に設置し、教育研究評議会の議題整理、学部間の関係に係る連絡調整を密接に行い学長補佐体制の強化を図った。 ・委員会・会議運営の見直しの一環で、平成19年度から名称を部局長会議と改め、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加え、学部等間に係る重要事項等についての連絡調整を実施し、学長補佐体制の強化を図った。(8月を除く毎月第2木曜日に定例開催)

<p>【6】④ 各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p> <p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <hr/> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任体制及び委員構成の見直し、審議事項の整理等により、法人化時点で43あった委員会を34委員会に整理・統合した。 ・会議運営の円滑化、業務量の削減を図るため、会議の定例開催、時間の設定、資料の電子化・減量化を進めるとともに、委員会の運営方法・時間管理等を網羅した「会議の運営に関する申合せ」を制定した。 ・事務連絡協議会においては、事前に会議資料を掲示板に掲載し資料の電子化を図り会議運営の効率化を図った。 ・男女共同参画の企画、立案等を推進するため男女共同参画推進室要項を平成20年10月1日に制定し、男女共同参画関係の業務を進めたが、男女共同参画の運営体制の強化及び重要事項の審議体制を整えるため、推進室要項を廃止し、岩手大学男女共同参画推進室規則、岩手大学男女共同参画推進委員会規則を平成22年3月18日に制定した。
<p>【7】⑤ 学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p> <p>平成16年度、平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から、大学教育総合センターの就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えし、就職支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ、初年次からの人生設計を含めたキャリア形成支援体制を強化した。 ・地域連携推進センターにおいて、新たに副センター長制を導入し、3名の副センター長を配置することにより、担当が明確になり、機動的な運営体制を強化した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <hr/> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、7つあった学内共同教育研究施設を情報メディアセンター、地域連携推進センター及び国際交流センターの3つに再編・統合し、運営体制の強化を図った。 ・平成16年度に大学教育センター(平成18年度から大学教育総合センターに拡充)、平成18年度に教員養成機構(専任教員は平成20年度に配置)、平成18年度に評価室(専任教員は19年度に配置)を設置した。 ・大学教育総合センターの部門の強化及び実態に即した業務運営推進のため、平成22年4月から4つの部門名の変更を行うことを決定し、運営体制の強化を図ることとした。

<p>【8】⑥ 学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) •学生からの大学に対する意見・要望等(分野を問わない)に関する意見交換の場として、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を2回(10、3月)開催した。出された意見・要望は大学教育総合センター学生生活支援部門会議で審議後、緊急性、安全性等を勘案しながら、対応を図るとともに、学生議会運営委員会にその旨を回答した。 •学生の意見を汲み上げる機会として、「ガンチョンタイム」(教育・学生担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら毎回定められた「テーマ」に沿って意見を聞く)を6回(前後期各3回)開催し、「岩手大学長と語ろう!」「ボランティア~ピア&図書館サポーター~」「先生の授業ポリシーは何ですか?」などのテーマを掲げて、学生から意見を聞いた。 •学長と留学生の懇談会を、2回(10、3月)開催し、10月には「外国人留学生のよりよい学習環境構築のために」、3月には「岩手大学への提言」をテーマに懇談した。</p>
<p>【8-1】 引き続き、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を開催する。</p> <p>【8-2】 引き続き、学生の意見を汲み上げる機会として「ガンチョンタイム」を開催する。</p> <p>【8-3】 引き続き、学長と留学生との懇談会を開催する。</p>		<p>III (平成21年度の実施状況) 【8-1】 •「ガンチョンタイム」を学生議会と共同して運営し、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員が出席し学生との意見交換会を行った。</p> <p>IV 【8-2】 •「ガンチョンタイム」を6回(前後期各3回)開催し、「あなたの自転車は大丈夫!?」、「心の声を聞いてもらえる場所探し」、「エコな大学?~あなたに大切な人はいますか~」などのテーマを掲げて、学生から意見を聞いた。</p> <p>IV 【8-3】 •学長と留学生の懇談会を、2回(11、3月)開催し、11月10日には「外国人留学生のよりよい学習環境構築のために」、3月10日には「岩手大学への提言」をテーマに懇談し、懇談内容を留学生間で共有するとともに、大学運営に対応する事項を探った。特に、希望の多かった教育、研究に必要な専門的な洋書購入について整備するとともに、附属図書館委員会で今後も継続的に整備することを決定した。</p>
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> •学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を、平成16年度から毎年度実施し、出された意見・要望を学生生活支援部門会議で審議し、対応を図るとともにその旨を学生に回答した。 •学長と留学生(平成16年度から実施)及び卒業・修了生(平成19年度から実施)との懇談会や、ガンチョンタイム(平成17年度から実施)を開催するなど様々な機会を設定し、学生から意見を聞く機会を継続的に実施した。

3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策	平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	(平成20年度の実施状況概略)	
			(平成21年度の実施状況)	
【9】① 各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。		III	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 <ul style="list-style-type: none">・平成16年度に、各種委員会の委員構成の見直しを行い、組織検討委員会、点検評価委員会等の全学委員会に関係事務部の部長等を委員として加えて、教職員による一体的な運営を図った。・平成18年度に、点検評価委員会等の主要委員会の機能を見直し、学長のリーダーシップを強化するため議長を学長に変更する等、会議運営の改善を図った。・新たな委員会として男女共同参画推進委員会を平成22年3月18日に制定し、教職員による一体的の運営を図り、男女共同参画の運営改善を図った。	
			【10】② 理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。	・平成20年4月から、技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置し、全学の各種情報システムの管理・運用からシステム開発まで、事務職員と技術職員による共同支援体制を構築した。 ・情報企画課において、「勤務時間報告システム」などの業務用システムを中心に数々のシステムを自主開発し、導入コストの削減・業務の効率化を図った。
【10-1】 学生支援課学生企画・学寮グループと課外活動グループを統合し、学生サービスの効率化を図る。		III	(平成21年度の実施状況)	
			【10-1】 ・学生支援課学生企画・学寮グループと課外活動グループを統合し、学生支援グループに改編することにより、窓口の一本化等による学生サービスの効率化、事務の一元化等を図った。	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 <ul style="list-style-type: none">・平成17年度に事務組織全体を再編し、また、理事・副学長の下に学術担当、学務担当、地域連携の各理事室を設置し、教員及び職員による一体的な運営を行うための組織を構築した。・平成19年度に「人事労務企画室」を設置し、職員就業規則、教員評価、サバティカルなどの諸課題について、教職員による一体的な運営を行った。

4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	<p>【11】① 戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。</p> <p>【11-1】 学長のリーダーシップの下、特定の教育研究分野に重点配分を行う。</p>	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・平成19年度予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から21世紀COEプログラムや学系プロジェクト等の特定の教育研究分野や、北東北国立3大学連携研究プロジェクト等に重点配分を行った。 ・平成19年度に終了した大学等知的財産本部整備事業の体制維持のため、大学管理教員枠による教員配置や予算措置を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 【11-1】 ・平成20年度予算の重点配分の検証を基に、全学的視点からグローバルCOEプログラムを視野に入れた「熱一生命システム相関学拠点創成」プロジェクト経費、学系プロジェクト等の特定教育研究分野等に継続して重点配分した。	
【12】② 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。	<p>平成18年度、20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	IV	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・学長のリーダーシップの下、「21世紀COEプログラム」への支援、全学教員所属組織「学系」におけるプロジェクト研究への配分、学長裁量経費「萌芽的教育研究支援費」など、特定の教育研究分野やプロジェクトに戦略的な重点配分を行った。 ・重点配分を行った結果、科学研究費補助金、科学技術振興機構(JST)等の外部資金獲得などの成果に繋がった。	1
			(平成20年度の実施状況) 平成18年度及び平成19年度の2年間分の教員評価において、研究活動が特に顕著な教員として学術推進本部が決定した10名に対して、研究支援経費として総額10,000千円を配分した。	
			(平成21年度の実施状況)	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・平成16年度及び平成17年度の2年分、平成18年度及び平成19年度の2年分の研究実績を対象に教員評価(教員個人の業績評価)を実施した。 ・「教員個人の業績評価等に基づく研究費の配分を受ける教員の選考について(平成19年1月26日学長裁定)」に基づき、平成18年度及び平成20年度の各年度において研究活動が特に顕著と認められた10人に対し、それぞれ総額10,000千円の研究支援経費の重点配分を行い、戦略的な資源配分を実施した。	

5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策		IV （平成20年度の実施状況概略） ・平成20年4月に、研究費等の不正使用を未然に防止するために、不正防止の推進を担当するコンプライアンス室を設置した。 ・同室では、科学研究費補助金申請学内説明会において、研究費の不正使用防止について説明を行い、「不正防止計画」「研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック」「不正防止等対応マニュアル」がホームページに掲載されていることを、あらためて教職員に周知した。また、教職員の周知度をチェックするためにアンケート調査も実施した。 ・構成員に対する不正防止の更なる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”」及び「良くある質問(FAQ)」を作成し、配布及びホームページ掲載により周知徹底を図り、研究費等の不正使用の未然防止に努めた。	
【13】 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。	【13-1】 コンプライアンス室が策定した不正防止計画に基づき、研究費等の不正使用の未然防止に努める。	IV （平成21年度の実施状況） 【13-1】 ・科学研究費補助金申請学内説明会において、研究費の不正防止について説明を行い、「不正防止計画」「研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック」「不正防止等対応マニュアル」がホームページに掲載されていることを、あらためて教職員に周知した。また、教職員の周知度をチェックするためにアンケート調査も実施した。 ・構成員に対する不正防止の更なる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”」及び「良くある質問(FAQ)」を作成し、配布及びホームページ掲載により周知徹底を図り、研究費等の不正使用の未然防止に努めた。	1 1
		【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・平成16年度に、業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するための監査室を設置した。 ・「監査室設置要項」及び「監査室内部監査実施要項」に基づき、平成17年度から毎年度、内部監査を実施し、業務運営の適法性等についての内部監査機能の充実を図った。 ・従来の内部監査機能に加え、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実、強化のため、納品検収センターを平成19年4月に、コンプライアンス室を平成20年4月に設置した。 ・コンプライアンス室設置により、4者協議会(学長、監事、監査室、会計監査人)の情報交換を通じて、内部監査の問題点等の早期解決に向けて、監査室、監事及び会計監査人との連携を軸に内部統制機能を強化した。 ・研究費の不正使用の未然防止の更なる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”」及び「良くある質問(FAQ)」を作成し、配布及びホームページ掲載により周知徹底を図り、研究費等の不正使用防止の推進に努めた。	
	ウェイト小計	3 1	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度学部・大学院改組に向けて、実施体制を整備した。	
1) 教育研究組織の見直しの方針性				(平成21年度の実施状況) 【14-1】 平成21年度学部・大学院改革を実施する。	
【14】① 第Ⅰ期中期計画期間終了時を目指に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。 ア) 大学院修士課程を基軸とする教員運用の組織 イ) 学部と大学院の教育機能分担 学部:教養教育、基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育 大学院(修士):専門教育及び研究基礎 大学院(博士):研究(応用性・地域性・国際性)	【14-1】 平成21年度学部・大学院改革を実施する。	IV IV	【14-1】 ・第Ⅰ期全学改革として、平成21年度に次のとおり改革を実施した。 ・人文社会科学研究科では、10名の学生定員増を行った。 ・教育学研究科では、3専攻から2専攻に、学生定員は10名減じた。 ・工学研究科博士前期課程では、9専攻から7専攻に、学生定員は36名の増を行った。 ・工学研究科博士後期課程では、前期課程の改組を受け専攻の再編による名称変更を行い、学生定員は4名を減じた。 ・農学研究科では、2専攻から5専攻に改組し、学生定員の増減は行わなかった。 ・連合農学研究科では、社会人学生の増加に伴う社会人枠8名の学生定員増を行った。 ・教育学部では、コース統合・改編によるカリキュラム改革を行った。	1 1	

<p>ウ) 学部・大学院の教育目標 学部: 専門性とともに幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成 大学院(修士): 創造性豊かで高度な専門的知識や能力を持った人材の養成 エ) 人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p>		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月から、教員所属組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えして、この「学系」を基軸として教員運用(学系所属の授業担当の兼務発令等)を行い、特に、教育学研究科及び連合農学研究科において教育研究指導の充実を図った。 高度専門職業人養成及び知識基盤社会を支える人材を養成するため、大学院の教育研究組織の再編を行い、再編後の研究科において学系制度を利用した教員運用を行った。 第Ⅱ期中期目標期間において、組織及び入学定員の見直しを含んだ教育研究組織の再編を第Ⅱ期全学改革として進めることとした。
<p>【15】② 連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合農学研究科(構成大学: 帯広畜産大学、弘前大学、山形大学、岩手大学)の構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向け、代議員会構成員が、青森県農林総合研究センターを視察し、連携大学院としての可能性について検討した。
	<p>【15-1】 大学院教育改革支援プログラムの最終年度となることから、プログラムの総括を行い、併せて、交流協定を締結しているカナダ・サスカチュワン大学との連携を充実させる。</p>	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的な大学院教育改革支援プログラムを総括し、「研究適応力」を高めるための「科学英語」、「科学コミュニケーション」、「研究インターンシップ」の各講義の要点をまとめたマニュアルを作成し、平成22年1月7日東京で開催された合同フォーラム等を通じて他大学にも配付した。 カナダ・サスカチュワン大学に2名の教員を派遣し、交互の交流について協議を行い、3月にはカナダ・サスカチュワン大学から1名の教員が来学し、共同研究、交流等について協議を行い、共同研究の連携、発展、充実を図った。 カナダ・サスカチュワン大学へ研究インターンシップとして大学院生2名を派遣し、共同研究プログラムを発展させ、連携を充実させた。
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合農学研究科において、専攻及び連合講座について点検評価を実施し、その結果を踏まえて平成18年度に寒冷圏生命システム学専攻の連合講座を設置し、3専攻から4専攻に再編して、教育、研究の発展、充実を図った。 東北農業研究センターとの連携大学院協定を平成18年4月に締結し、また、青森県産業技術センター(平成21年度に青森県農林総合研究センターから改編)との連携大学院協定を平成22年4月に締結することを決定し、教育、研究の発展・充実を図った。 更なる発展・充実のために外部評価を実施し、国際的な視点を取り入れるためカナダの大学教員を委員に委嘱し、「高水準の博士の学位を授与する大学として適切である」などの高い評価を得た。 連合獣医学研究科において、大学院教育改革支援プログラムが採択され、グローバル化した獣医学研究者教育の中でコミュニケーション能力を磨く機会を与えた取組として、教育・研究の発展、充実を図った。
		<p>ウェイト小計</p>
		<p>1 1</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく發揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。				ウェイト	
	中期計画	平成21年度計画		判断理由		
		中期	年度			
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				(平成20年度の実施状況概略) 平成18～19年度の2年間分の教員評価を対象教員全てについて実施し、評価結果を基に勤勉手当優良者への待遇、研究支援経費の重点配分などの措置を行ったほか、評価結果はホームページ上で公表した。		
【16】① 全学統一的な人事評価システムを構築する。	【16-1】 引き続き、人事評価システムにより事務系職員の評価を実施する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【16-1】 ・平成20年度の事務系職員の人事評価を踏まえ、人事評価実施要項に則り第Ⅰ期行動評価(4月～9月)、目標評価及び第Ⅱ期行動評価(10月～3月)の人事評価を実施し、最終評価結果に基づき、勤勉手当、昇給への反映等、給与上の待遇を行った。 ・被評価者の職務意識の向上、主体的な能力開発・業務遂行等の促進等のため、面談によるフィードバックを実施し、人事評価の推進を図った。	1	
				【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・平成17年度に岩手大学教員評価指針、人事評価実施要領を制定した。平成18年度から教員については、岩手大学教員評価指針に基づき、事務職員、専門職員(事務系・技術系)、技能職員、医療職員及び附属学校教員については、人事評価実施要領に基づき、人事評価を実施した。 ・教員評価の評価領域のうち、「大学運営活動」の見直しを行い、平成20年度評価(平成18・19年度実績分)から全学統一基準による評価を実施した。また、平成22年度評価(平成20・21年度実績分)からは、「教育活動」についても全学統一基準による評価を実施することとした。(教員以外は当初から全学統一基準で実施) ・評価結果を基に勤勉手当優良者への待遇、研究支援経費の重点配分などの措置を行ったほか、教員評価結果の概況についてウェブサイト上に公表した。	1	

<p>【17】②</p> <p>各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。</p>	<p>平成18年度、20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の事務系職員の人事評価を踏まえ見直しを行った評価シートに基づき、第Ⅰ期行動評価(4月～9月)、目標評価及び第Ⅱ期行動評価(10月～3月)の人事評価を実施し、評価結果に基づき、勤勉手当、昇給への反映等、給与上の処遇を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、教員及び事務職員等の職位に応じた任用基準及び給与基準について、人事院規則等を準用する運用を改め、当該人事院規則等を基に本学の基準を策定し、給与規則を改正した。 ・平成17年度に岩手大学教員評価指針、人事評価実施要領を制定し、多面的・総合的な業績評価のための絶対評価、相対評価、自己評価等の基準を策定した。 ・事務系職員の評価において、自己及び評価者による評価(絶対評価による評価)を実施し、給与上の処遇については、評価上位の者から優秀者等を選考する相対評価を利用するなど、多面的・総合的に業績を評価している。 ・教員の採用に当たっては、業績審査のほか面接及びプレゼンテーション等を実施した。(計画【21】の実績より)
--	--	------------	--

<p>【18】③ 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年4月1日を施行日とする次の諸手当等に関する規則を制定及び一部改正した。 •放射線取扱主任者に対する「職務付加手当」の新設 •教育学部附属学校に配置した主幹教諭に対する「主幹教諭手当」の新設 •「義務教育等教員特別手当」及び「教員特殊業務手当」の見直しに係る職員給与規則の一部改正。(一部遡及適用)</p>	
<p>【18-1】 特定の職務について、諸手当の導入を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【18-1】 •放射線取扱主任者に対する「職務付加手当」及び教育学部附属学校主幹教諭に対する「主幹教諭手当」を導入した。 •「職務付加手当」の対象拡大については他大学の状況等を調査しつつ、引き続き検討することとした。 •附属学校教員に係る「義務教育等教員特別手当」及び「俸給の調整額」の見直し並びに教育職俸給表(三)の「特2級」の新設については、職員給与規則の一部改正案(平成22年4月1日施行。)を提案し、3月開催の人事制度・評価委員会及び教育研究評議会の審議を経て、役員会で了承を得た。</p>	
		III	<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 •平成17年度には職責に反映した衛生管理者手当、作業主任者手当を、平成18年度には入試手当を新設した。 •技術部副技術室長を管理職と位置付け平成18年12月から管理職手当の支給対象者とし、職責を反映した給与処遇を実施した。 •管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、管理職手当を定率制から職務の級別定額制に移行した。 •一般職員に係る昇給区分を特定職員と同様に5段階にし、より的確に業績を給与に反映させた。 •教員については、平成18年度に定めた講義資格基準を基に、講義を担当する助教に対して「助教講義担当手当」の支給や、外部資金獲得に著しく貢献したと評価を受けた者について、勤勉手当の勤務成績上位優良者として給与処遇の実現を図った。 •平成21年度からは放射線取扱主任者に対する「職務付加手当」の新設、教育学部附属学校に配置した主幹教諭に対する「主幹教諭手当」の新設、「義務教育等教員特別手当」及び「教員特殊業務手当」の見直しなどの給与体系の整備を図った。</p>	

【19】④ 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。	【19-1】 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制による給与に関する要項を策定する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・理事の下に設置している人事労務企画室において、「岩手大学プロジェクト職員等にかかる年俸制の支給方法等に関する取扱要項(案)」(平成21年4月1日)を作成し、3月開催の人事制度・評価委員会で決定した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【19-1】 ・多様な採用形態に対応できるように、「岩手大学プロジェクト職員等に係る年俸制の支給方法等に関する取扱要項」を制定し、平成21年4月1日から施行した。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度について検討し、年俸制職員採用のための「国立大学法人岩手大学民間等退職者雇用職員就業規則」、「岩手大学プロジェクト職員等に係る年俸制の支給方法等に関する取扱要項」を整備し、就職関係業務のキャリアアドバイザーや研究プロジェクト職員を採用するなど、多様な採用形態に対応できるように給与制度を策定した。	
2)柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策 【20】① 教員は、教育研究の双方に従事する者のか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。	【20-1】 引き続き、教員採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又は、その他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か又は、主として研究に従事する者かを明示して公募を行った。 ・教育学部では、実践研究、実習を主とする科目「生徒指導」、「小規模学校教育」、「教育実習研究」等を担当する実務家教員を平成20年4月1日付けで1名採用した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【20-1】 ・教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又は、その他の特殊な業務に従事する者かを明示して公募を行い、30名の教員を採用し、教育・研究の充実を図った。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か又は、主として研究に従事する者かを明示して公募を行った。 ・特殊な業務に従事する者を採用した例として、工学研究科「金型・鋳造工学専攻」に実務経験を有する者、教員養成に関する実務家、知的財産マネジメント体制の構築に向けた知的財産移転の専門家などを教員として採用した。	

【21】② 選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。	【21-1】 引き続き、教員選考に当たっては、業務審査のほか、面接、プレゼンテーション等を実施する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・教員選考に当たっては、業績審査、面接、プレゼンテーションのほか、模擬授業を実施するなど、多面的な評価を実施した。	
			(平成21年度の実施状況) 【21-1】 ・教員選考に当たっては、研究業績、教育業績、社会貢献等の業績審査のほか、面接、プレゼンテーション能力など、総合的・多面的な評価により行った。	
【22】③ 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。	【22-1】 引き続き、教員選考における教育研究実績を判断するに当たっては、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動等に対する総合的な評価により実施する。	IV	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・教員選考にあたって、研究面、教育面、運営面、社会貢献等を総合的に判断するとともに、面接、プレゼンテーションのほか、模擬授業を行うなど多面的な評価を行い実施した。 ・学部に設置された教員選考委員会に、平成19年4月から発足した全学教員所属組織「学系」から選出された当該学部・学科以外の委員を参画させ、教育研究水準の向上及び研究面における広い視点からの評価、選考過程の透明性の向上に寄与する方策を実施した。	
			(平成20年度の実施状況) ・教員選考基準における教育研究実績を判断するに当たり、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人物等に対する評価を行うとともに、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど多様な観点で選考を実施した。	
		IV	(平成21年度の実施状況) 【22-1】 ・8月～10月に実施された2件の昇任人事における選考に当たっては、面接の実施や教育、研究、社会貢献、大学運営による業績のほか、総合的評価のもとに選考を行った。 ・教員選考における教育研究実績を判断するに当たり、研究活動に対する評価の他、教育活動、組織運営、社会貢献、人物等に対する総合的な評価を行うとともに、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど多様な観点で選考を実施した。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・教員選考基準における教育研究実績を判断するに当たり、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人物等に対する評価を行うとともに、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど、総合的な評価に基づき多様な観点で選考を実施した。	

【23】④ 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。	【23-1】 引き続き、特別選抜制度による事務系職員採用の公募を行う。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・特別選抜制度による事務系職員採用の公募を実施し、5名の応募があり、書面審査・面接を実施したが、採用には至らなかったため、平成21年度も引き続き公募を行うこととした。	
		IV	(平成21年度の実施状況) 【23-1】 ・ボランティア・コーディネート面及びメンタル面での学生対応のため、学生支援業務経験者又は発達障害等についての知識を有することを条件として、特別選抜制度による事務系職員の公募を行った結果、平成21年9月に2名を採用した。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・専門性を必要とする事務部門を強化するため、平成19年度に「岩手大学専門職員(事務系)選考基準」を策定した。 ・岩手大学専門職員(事務系)選考基準に定める者のうち、外国語担当事務系専門職員の平成20年度採用計画を策定し、公募を実施した。採用方針の転換により、平成21年度に学生支援担当専門職の公募を行い採用した。	
3)任期制の導入など教員の流动性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策 【24】① 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。	【24-1】 任期制により採用された教員の再任に係る基準を策定する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年4月に、教員養成機構の専任教員を任期制(任期5年)で採用した。	
		IV	(平成21年度の実施状況) 【24-1】 ・「岩手大学教員の任期に関する規則」を平成21年10月に改正・施行し、再任に係る基準を策定した。 ・平成21年11月の再任審査委員会で、地域連携推進センターの教授1名、准教授1名の再任について、平成22年4月1日付で再任することを決定した。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・「岩手大学教員の任期に関する規則」を平成17年3月に制定し、再任に係る基準について、平成21年10月に改正・施行した。 ・教員の任期に関する諸規則を整備し、教育研究支援施設(大学教育総合センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター、保健管理センター)、評価室及び教員養成機構で任期制の教員を採用した。	

【25】② 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・継続して東北経済産業局の職員を教員に受け入れる人事交流を実施したほか、県内自治体(5市)及び岩手医科大学から計6名の共同研究員を受け入れた。 ・岩手県生物工学研究センターから客員教授を採用したほか、附属動物病院に民間動物病院から客員准教授並びに日本獣医師会から臨床研修獣医師を受け入れた。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【25-1】 ・協定内容の基本的事項について協議を開始し、平成23年4月の定期異動に向けて、平成22年度内に締結できるよう協議を継続することとした。 ・東北経済産業局との人事交流(1名)、県内自治体(6市から各1名)及び岩手医科大学(1名)からの共同研究員の受け入れを引き続き実施した。	
【26】③ 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。		III	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・経済産業省東北経済産業局、岩手医科大学、県内各市町村(釜石市、北上市、奥州市、滝沢村、久慈市、花巻市、八幡平市)の職員を教員や共同研究員として受け入れた。 ・岩手県生物工学研究センターから客員教授を、民間動物病院から客員准教授を、日本獣医師会から臨床研修獣医師を受け入れるなど、幅広い人材交流の実施に努めた。	
			(平成20年度の実施状況概略) ・採用した教員の選考過程を部局長会議で公表し、客観性、透明性を高めた。	
	【26-1】 引き続き、部局長会議で教員の選考過程を公表する。	III	(平成21年度の実施状況) 【26-1】 ・教員採用については、引き続き部局長会議で選考経過を公表し、客観性、透明性を高めた。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・学内では、部局長会議で選考過程を公表した。 ・学外に対しては、岩手大学ホームページ及び科学技術振興機構の研究者人材データベース (JREC-IN)において教員公募について公表し、選考過程を明示するとともに客観性、透明性を高めることに努めた。	

<p>【27】④ 教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>【27-1】 引き続き、教員の公募に当たっては、独立行政法人科学技術振興機構（JREC-IN）の研究者人材データベースを活用するほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載する。</p>	<p>III III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・教員の公募に当たっては、JSTの研究者人材データベース（JREC-IN）を活用したほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【27-1】 ・教員の公募に当たっては引き続き、JSTのJREC-INを活用したほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載した。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由（実施状況等）】 ・教員の公募に当たっては、JSTのJREC-INを活用したほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載することにより、国内外に対して公募を行った。</p>
<p>4)女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【28】① 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の20%の構成になるよう努める。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・新たに14名の女性教職員（この内、教員3名）を採用した。 ・教員の公募に当たっては、公募要領に、人文社会科学部においては、「男女共同参画社会基本法の趣旨に基づいて選考を行います。」を、教育学部においては、「男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、もし資格と能力が同等と判断された場合は女性を優先して採用する。」旨を掲載した。 ・次世代育成支援対策行動計画に基づき、育児短時間勤務制度を導入し、平成20年4月1日から施行した。 ・平成20年10月からは、本学における男女共同参画の推進に関する事項を企画・立案するために「岩手大学男女共同参画推進室」を設置した。</p>

<p>【28-1】 女性教職員採用の拡大に努merるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進し、その達成状況の検証を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>IV 【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに7名の女性教職員(この内、教員2名)を採用した。 ・女性研究者の採用を促進するため、学部教員公募に際しての女性限定のポジティブアクション(One-Up公募制度)を実施し、その結果、平成22年4月1日付で工学部助教2名の女性教員を採用することを決定した。 ・男女共同参画推進室において以下の事業を企画・実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設 ・男女共同参画推進セミナーを2回開催 ・学長による「岩手大学男女共同参画推進宣言」の実施 ・女性教員の採用拡大推進を目的とした学部別ワーキンググループの設置及び意見交換会等の実施 ・男女共同参画に関する学内アンケートの実施 ・男女共同参画推進のため、文部科学省における平成22年度科学技術振興調整費女性研究者支援システム改革の女性研究者支援モデル育成事業に「共生の時代を拓く、いわて女性研究者支援」と題して平成22年3月に応募した。 ・次世代育成対策支援行動計画(第Ⅰ期)の検証を行った上で、次期第Ⅱ期の計画を策定し、岩手労働局に届け出た。 ・教員の公募要領に記載する文案について検討し、男女共同参画に関する農学部ポジティブアクションとして、「業績及び資格に係わる評価が同等である場合には、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性を優先的に採用する。」との文言を教員の公募要領に記載 <hr/> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を平成17年度に策定し、出産及び育児並びに配偶者の出産等に関する休暇制度の制定、育児短時間勤務制度を導入した。 ・本学における男女共同参画の推進に関する事項を企画・立案するために、男女共同参画推進室要項を平成20年10月1日に制定し「岩手大学男女共同参画推進室」を設置した。 ・男女共同参画の運営体制の強化及び重要事項の審議体制を整えるため、岩手大学男女共同参画推進室規則、岩手大学男女共同参画推進委員会規則を平成22年3月18日に制定した。 ・女性教職員の採用・登用の拡大に努め、副学長(平成22年4月1日付発令。男女共同参画担当)、教育学部長、農学部附属動物病院長などに女性を登用した。 ・女性教員は、平成21年4月1日現在36名在職しており、平成16年度から9名増え、職員は77名在職し、平成16年度から6名増えた。その結果、女性教職員の割合は平成16年度16.9%から、平成21年度19.2%へと改善した。
---	---

【29】② 国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。	【29-1】 引き続き、外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員に職位換えする。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年4月1日付けで外国人教師1名を外国人教員(准教授)に職位換えしたほか、10月1日付けで外国人教員1名を採用した。	
		IV	(平成21年度の実施状況) 【29-1】 ・平成21年4月1日付けで外国人教師1名を外国人教員(教授)に職位換えをし、3名の外国人教員の職位換えを全て完了した。 ・平成21年4月1日付けで外国人教員1名(准教授)、平成22年2月8日付けで外国人教員1名(助教)を採用した。 ・平成21年10月3日付けで附属寒冷バイオフロンティア研究センターの外国人助教の雇用期間を2年間更新した。	
5)事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策 【30】① 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。	【30-1】 引き続き、文部科学省関係機関及び地方公共団体等との人事交流を実施する。	III	(中期目標の進捗状況の判断理由(実施状況等)) ・外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定め、外国人教師から外国人教員への職位換えを全て完了した。 ・外国人教師制度を廃止し外国人教師から外国人教員への職位換え、外国人教員の採用などにより、外国人教員の全体に占める割合が、平成16年度1.4%から、平成21年度2.8%へと割合が2倍となった。	
		III	(平成20年度の実施状況) 引き続き、文部科学省、東北経済産業局等との間で22名の人事交流を実施した。 (平成21年度の実施状況) 【30-1】 引き続き、文部科学省関係機関等との間で22名の交流を実施した。 (中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)) ・文部科学省、日本学術振興会、東北経済産業局等との間で22名(平成21年度)の人事交流を実施した。	

【31】② 民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・民間派遣研修として、業務運営の手法、コスト軽減策、サービス精神等の知識の習得を目的に平成16年度より実施してきた市内のホテルへの派遣を見直し、地方大学における広報戦略の重要性に鑑み、広報誌等作成のノウハウ、閲覧者を意識したホームページデザイン等に関する知識、技術等を習得させるため、事務職員1名を市内の広告代理店に1ヶ月間派遣した。	
			(平成21年度の実施状況) 【31-1】 ・事務職員1名を11月16日～12月4日市内の百貨店に3週間派遣し、研修を行った。 ・JST主催の「目利き人材研修」に研究協力課職員3名を参加させ、技術の向上を図った。 ・日本知的財産協会の知的財産関係研修に研究協力課職員2名を受講させた。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・民間派遣研修として、業務運営の手法、コスト軽減策、サービス精神、広報等の知識・技術等の習得を目的に、毎年度1から2名(合計9名)を市内のホテル、広告代理店、百貨店に1ヶ月間ほど事務職員を派遣した。 ・知的財産に関する知識習得のために日本知的財産協会等主催の知的財産関係研修に積極的に参加した。	
【32】③ 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・海外派遣研修として、事務職員1名をオーストラリアモナッシュ大学に5週間派遣した。	
			(平成21年度の実施状況) 【32-1】 ・海外派遣研修として、事務職員1名を中華人民共和国清華大学へ10月10日～11月8日派遣し、研修を行った。 ・国立青少年振興機構主催の「2009日独交流派遣事業」に参加し、事務職員1名をドイツ連邦共和国へ2週間派遣した。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・事務職員、技術職員をオーストラリアのモナッシュ大学(10週間)、ストックホルム海外研究連絡センター(1年間)、中華人民共和国の清華大学(1ヶ月)、国立青少年振興機構主催の「2009日独交流派遣事業」によるドイツ連邦共和国(2週間)に派遣し、国際対応能力、語学力向上等の推進を図った。	

【33】④ 階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「平成20年度岩手大学研修実施計画」に基づき、平成20年4月及び9月に採用された新採用職員に対し、それぞれ新採用職員研修を1ヶ月間実施したほか、1月に主任研修を実施した。 ・人事院東北事務局及び国立大学協会東北地区支部主催の各階層別研修に派遣した。	
			【33-1】 引き続き、新採用職員研修の実施及び他機関主催の課長補佐、係長、中堅職員の各階層別研修に職員を派遣するほか、新たに主任研修を実施する。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・本学開催、他機関主催において、新採用職員、主任、中堅係員(主任)、係長、課長及び部長などの各階層別研修を実施した。 ・アンケートの結果を踏まえ、中期的な階層別研修計画及び岩手大学研修実施計画を策定し、計画に沿って研修を実施した。 ・「いわて高等教育コンソーシアム」主催事業において、SDプロジェクト事業としてSD研修等を実施し、岩手県内の5大学で連携した研修を実施した。	
【34】⑤ 簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「平成20年度岩手大学研修実施計画」に基づき、パソコン研修(基本編、応用編)及び放送大学を利用した自己啓発研修、大学マネジメント研修を実施したほか、国立大学協会東北地区支部主催の研修に派遣した。	
			【34-1】 他機関主催の会計研修等に職員を派遣するほか、新たに岩手大学実務研修(基礎編)を実施する。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・放送大学授業科目を利用した自己啓発研修で、大学マネジメント、簿記及び語学科目を受講させ業務に反映させており、安全衛生管理体制の整備のため、関係資格を受講させ資格を取得させた。 ・研修に関するアンケート調査の結果を踏まえ、中期的な実務研修計画を策定し、計画に沿ってパソコン研修、自己啓発研修、大学マネジメント研修を実施した。 ・事務職員等の基本的・横断的な実務知識の修得を図ることを目的とし、各部課が主体として実施する岩手大学実務研修を実施した。	
			ウェイト小計	1 1

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由	ウェイト
				中期 年 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	<p>1)複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【35】 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。</p> <p>2)業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【36】① 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・岩手医科大学と共同で、青森県(青森市、八戸市)、宮城県(仙台市)、岩手県(盛岡市)において、大学説明会を開催した。</p> <p>【35-1】 引き続き、岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【35-1】 ・引き続き、岩手医科大学と共同で、青森県(青森市、八戸市)、宮城県(仙台市)、岩手県(盛岡市)の4会場において、大学説明会を実施し、説明会運営等の共同化を図った。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・入試説明会を、北東北国立3大学、岩手県立大学、岩手医科大学と共同で開催し、効率的・効果的な運用に努めた。 ・事務職員採用にあたっては、東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を利用し、効率的な運営を図った。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年4月より、体育施設(体育館2箇所、グラウンド、屋内プール)の管理業務をアウトソーシングした。その結果、1,680千円の経費削減となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・平成16年度以降、施設管理業務(国際学生宿舎、職員宿舎、ミュージアム本館)、附属学校給食業務、清掃業務、警備業務、運転業務(実習バス)、専門的事務系業務(秘書、財務管理、図書館資料管理等)をアウトソーシングした。 ・平成19年度には、アウトソーシング関係業務の検証を行い、経費については、アウトソーシング導入前に比して約3,500万円のコスト削減が図られたほか、業務の効率化、サービス向上等の効果が認められた。 ・平成20年度には、新たに、体育施設の管理業務についてアウトソーシングを行い、更に、1,680千円の経費削減が図られた。</p>	

<p>【37】② 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) •大学のホームページのトップページを整理し、ニュースやイベント情報にインデックス的な項目を追加するなど、利用者の更なる利便性(見やすさと使いやすさ)を追求したリニューアルを行ったほか、「岩大エキス」(ブログ)、「教員相談室」等の新たな情報を掲載した。 •業務系システムである人事給与システムと勤務時間管理システム間のデータ連携を行い、新たに勤務時間報告システムを開発した。これにより、人事給与システムの非常勤講師及びTA・RAのデータと勤務時間管理システムの事務系職員のデータ連携が可能となり、給与計算に係る毎月の報告処理をオンラインにより一元化した結果、報告業務が最適化され事務処理の迅速化を図った。</p>
<p>【37-1】 グループウェアの利用者を全教職員に拡大し、ポータル及びシングルサインオン等の機能を活用して必要な情報にワンクリックでアクセスできるようにする。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【37-1】 •グループウェアを全教職員の利便性を追求したものに更新し、教職員ポータルを設けるとともに、出勤簿や委員会記録などの認証が必要なシステムにグループウェアからワンクリックでアクセス出来るようにした。</p>	<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 •電子事務局推進計画を策定し、それに沿って電子掲示板システム、電子入札システム、図書の自動貸出・返却、諸手当現況報告システム、勤務時間管理システム、アイアシスタンントによる履修申告の電子化、各システムのデータ連携などを導入することにより、事務の簡素化・合理化を図った。 •グループウェアの導入、通知文書や各種案内等の電子化により事務処理を迅速化した。</p>
	<p>ウェイト小計</p>	0 0
	<p>ウェイト総計</p>	5 3

(ウェイト付けの理由)

- ・【2】学長のリーダーシップの下に教育研究評議会を始めとする全学的な委員会と各学部教授会及び部局説明での議論を積み重ね、構成員へのアンケート調査を実施し、教員組織を全学一元的教員組織「学系」に組織換えした。この新たな組織である「学系」の浸透、意識付けのため、制度、関連規則、業務内容等をまとめた冊子を作成し配布とともに、学長から教員それぞれに辞令を交付した。
組織運営及び教育・研究体制の強化を図るため、学長管理の下に教員枠を7人確保(大学管理教員枠)し、地域連携推進センター(知的財産移転部門)、評価室、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員を採用し配置した。外国人教師の外国人教員への職位換え3名についても大学管理教員枠を使用し任用をすべて完了した。
- ・【12】教員の業績評価に基づき研究費の重点配分を行う教員の決定に当たり、部局長からの推薦、学術推進本部長による審査・決定、学長による最終決定のシステムを確立し、2年毎に実施した。
実施の結果、平成18年度及び平成20年度にそれぞれ10人の業績評価優秀者に対し、各年度において1人100万円の研究支援経費の重点配分を行い、業績評価に見合った重点的資源配分を行った。
- ・【13】内部監査機能の充実に当たり、業務運営の適法性と業務の合理性の観点から学長直属の監査室を設置し内部監査を実施するとともに、監事監査の結果及び指摘に対する対応・改善策等についてウェブサイトで公開し教職員へ周知を図った。更に、内部監査機能に加え、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実のため、平成19年4月納品検収センターを設置し、平成20年4月コンプライアンス室を設置した。コンプライアンス室設置により、4者協議会(学長、監事、監査室、会計監査人)の情報交換を通じて、内部監査の問題点等の早期解決に向けて、監査室、監事及び会計監査人との連携を軸に内部統制機能を強化した。
- ・【14】教育研究組織の見直しに当たり、学長のリーダーシップの下、全学的視点から検討を重ね、学長裁量人件費の活用、部局間協力等により平成19年4月から、教員所属組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。この「学系」を基軸として教員運用(学系所属の授業担当の兼務発令等)を行い、研究指導の充実を図った。平成19年度には全学教員所属組織「学系」機能を反映した全研究科の改組を計画し、平成21年度に第Ⅰ期全学改革を実施した。
- ・【16】教員・事務職員の人事評価に当たっては、全員から自己評価(業績)書の提出を受けるべく制度の周知に努めた。また、評価に当たっては、部局間の調整(全学での二次評価)において学長のリーダーシップの下に実施した。その評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させ、給与上の処遇を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- 教員、事務職員、専門職員、技能職員、医療職員及び附属学校教員について、岩手大学教員評価実施要領等に基づき人事評価を毎年実施し、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映した。平成18年度及び平成20年度の教員評価において研究活動の優良な教員10名に対して教育研究経費として1,000万円(各100万円)を重点配分した。
- 教員評価と評価結果の処遇反映については、「先導的大学」事例として全国国立大学からの訪問調査や問い合わせがあった。なお、教員評価の全体結果はホームページ上で公表した。
- 学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として、財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則、教員評価、サバティカル等の諸課題に対する企画立案等の強化を図った。
- 教育研究指導等の社会のニーズに機動的な対応を図るため教員所属組織を「学系」に全学一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、学部及び大学院の教育機能を向上させた。
- 学系基盤経費及び学系プロジェクト経費など、戦略的研究資源配分を行い、これを基礎とした研究プロジェクトの研究成果が、さらに科学研究費補助金、科学技術振興機構(JST)等の外部資金の獲得につながり、重点配分の成果が見られた。
- 全学的なサバティカル制度導入に伴うサバティカル支援経費、卒業論文及び修士論文のテーマを地域社会から公募する地域課題解決プログラム経費について学長裁量経費から措置するなど、戦略的な資源配分を行った。
- 事務職員を市内企業に派遣することによる民間派遣研修を実施しており、業務の合理化・効率化についての意識の涵養等を図った。
- 若手職員から業務改善のアイデア募集をホームページを通じて行い、アウトソーシングの推進などに反映され、また職員の大学参画のモチベーション向上につながった。
- 学生の意見やニーズをくみ上げる機会として、学長と留学生(平成16年度から実施)、卒業・修了生との懇談会(平成19年度から実施)及び平成17年度から、教育・学生担当理事が学生と昼食をとりながら毎回定められたテーマに沿って意見を聞く機会「ガンチョンタイム」を設け、様々な機会を設定し、定期的に実施した。
- 「助教」の職務内容を検討して平成18年度より講義資格基準を策定するとともに、講義を担当する助教に対して「助教講義担当手当」を平成19年度に新設した。
- 平成19年度の「岩手大学・岩手県立大学ショーin札幌」の開催及び平成20年度入学者選抜より入試会場の札幌会場の新設、並びに人文社会科学部へのAO入試導入など、学生確保に向けた積極的な取組を行った

【平成21事業年度】

- 知識基盤社会を支える人材、高度専門職業人、安全・安心な社会の構築に貢献する人材育成等を目指し、入口実績、出口実績、社会情勢等を考慮し、全研究科(5研究科)、工学部(教育学部はカリキュラム改革)の改組を平成21年度に実施した。
- 学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を、平成16年度から毎年度実施し、学生からの意見・要望を学生生活支援部門会議で審議し、学生への対応を速やかに実施した。
- 構成員に対する不正防止の更なる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”及び「良くある質問(FAQ)」を作成し、配布及びホームページ掲載により周知徹底を図り、研究費等の不正使用の未然防止に努めた。
- 高度専門職業人養成及び知識基盤社会を支える人材を養成するため、大学院の教育研究組織の再編を行い、再編後の研究科において学系制度を利用した教員運用を行った。
- 平成20年度の事務系職員の人事評価を踏まえ、人事評価実施要項に則り第Ⅰ期行動評価(4月～9月)、目標評価及び第Ⅱ期行動評価(10月～3月)の人事評価を実施し、最終評価結果に基づき、勤勉手当、昇給への反映等、給与上の処遇を行った。
- 教員評価や職員評価の結果をふまえ、勤勉手当優良者への処遇、研究支援経費重点配分などの措置に活用した。また、職員評価については、被評価者の職務意識の向上、主体的な能力開発・業務遂行等の促進等のため、面談によるフィードバックを実施した。
- 男女共同参画の運営体制の強化及び重要事項の審議体制を整えるため、岩手大学男女共同参画推進室規則、岩手大学男女共同参画推進委員会規則を平成22年3月18日に制定した。
- 女性教職員の採用・登用の拡大に努め、副学長(平成22年4月1日付発令。男女共同参画担当)、教育学部長、農学部附属動物病院長に女性を登用した。
- 共通事項に係る取組状況
(業務運営の改善及び効率化的観点)
○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
【平成16～20事業年度】
・役員会、経営協議会及び教育研究評議会に加えて、学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として学長・副学長会議を平成16年度に設置した。

- 各理事の下に、学術担当理事会、学務担当理事会及び地域連携担当理事会を平成16年度に設置し、また平成18年度から新たに副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を2名配置し学長補佐体制を強化した。
- 平成16年度に、従来の教育研究支援施設を大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター及び国際交流センター等に再編し、担当理事が直接統括できる運営体制の強化を図った。
- 平成19年度に、財務・労務担当理事の下に、理事の補佐体制として企画立案を行う人事労務企画室を設置した。
- 平成19年度に、委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、学部長等連絡会を、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」と改編した。
- 文部科学省大学等知的財産本部整備事業が平成19年度で終了になったが、本学の重点事業として位置付け、大学自前の知的財産管理体制として、地域連携推進センターに、平成20年4月1日付で知的財産移転部門専任教員1名、非常勤職員1名を採用したほか、研究協力課職員1名を同部門に配置し、教育・研究体制を整備・強化した。

【平成21事業年度】

- 教育・研究体制の強化を図るため、学長管理の下に教員枠を確保(大学管理教員枠)し、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに1名の教員を採用配置し、また、外国人教員への職位換え(1名)も実施し、学長のリーダーシップの下で組織運営の強化を図った。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 学長のリーダーシップの下、戦略的に推進する特定の研究分野として、21世紀COEプログラム研究拠点創成事業、UURRプロジェクト経費、獣医学教育充実、萌芽的教育研究支援費等に、平成16年度から学長裁量経費を配分した。平成17年度には、21世紀COEプログラムへの支援を増額し、新たに北東北国立3大学連携研究プロジェクト、放送大学活用研究プロジェクト等に配分し、平成18年度には部局戦略経費、研究優秀教員への研究費重点配分経費を措置した。
- 部局及び大学院重点事項の人的充実に当てるポスト確保等のために「大学管理教員枠」を平成17年度に設定し、併せて教員人事の管理を教員配置数と「人件費(3%)」の併用管理とすることで学部長裁量の下に計画的・戦略的な教員人事を可能とした。
- 平成18年度及び平成20年度の教員評価において、研究活動が特に顕著な各年度の10名に研究支援経費を配分し、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し勤勉手当優良者として処遇した。また、平成18年度教員評価において、教育研究活動の評価が高かった教員6名についてサバティカル研修を取得し、さらにこのうちの4名にサバティカル支援経費として旅費を支援した。

【平成21事業年度】

- 平成20年度予算の重点配分の検証を基に全学的視点から、グローバルCOEプログラムを視野に入れた「熱—生命システム相関学拠点創成」プロジェクト経費、学系プロジェクト経費等の特定教育研究分野等に継続して重点配分した。

- 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

- 事務組織の再編・見直しの一環として、研究協力課・国際課・情報メディア課の一体的・機動的な運営を行うため3課を統括する研究交流部を平成17年度に設置し、同時に事務職員組織及び技術職員組織をグループ制(フラット化)に移行した。
- 裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により平成17年度から出勤簿への押印を廃止し、それ以外の職員についての勤務時間管理の電子化を平成18年度から実施した。
- 諸手当現況報告システムの導入により、平成17年度から確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化を図り、また、会議運営の円滑化を図るため、会議の定例開催、時間の設定、資料の電子化・減量化を平成18年度から進めた。
- 大学教育センターを大学教育総合センターに平成18年度に拡充し学務関係の5委員会を削減するとともに、各種委員会の再編及び会議の運営についても効率化に向けた検討を進め、理事会が代替できる3専門委員会を廃止した。
- 岩手大学評価室の平成18年度設置に伴い、評価担当事務部門を企画調査課に再編して事務の効率化を図った。
- 事務処理の電子化推進として、平成16年度に電子掲示板システム、電子入札システム、図書館自動貸出・返却装置を導入した。平成18年度には科研費経理システムを財務会計システム内に統合し、加えて人事と給与を統合した独自の人事給与システムを導入した。
- 平成19年度に工学系技術室を再編することにより、新たに情報技術室を設置し、事務処理の標準化・簡素化のための措置として、向こう5年間の電子事務局推進計画を策定した。
- 学生向け電子掲示板の活用のほか、平成19年度の「アイアシstant」の本格運用により、学務関係業務の効率性を向上させた。
- 実験動物等死体の焼却業務及び焼却処分場までの運転業務、滝沢農場及び滝沢演習林における建物清掃業務及び学生実習時の調理業務、体育施設(第一体育館、第二体育館、グラウンド、屋内プール)の管理業務、並びに附属学校の給食調理業務(附属小学校調理員4名及び附属特別支援学校調理員1名)をアウトソーシングした。
- ネットワークを活用した事務の簡素化・合理化に向けて、独自のメーリングリストを活用し、各種通知や諸連絡の電子化を継続して実施した。また、勤務時間報告処理の一元化を図るために、業務系システムである人事給与システムと勤務管理システム間のデータ連携を行い、新たな勤務時間報告システムを開発し、事務処理の迅速化を図った。

- 平成 20 年4月から、技術部「情報技術室」と総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を総務企画部に設置し、全学の各種情報システムの管理・運用からシステム開発まで、事務職員と技術職員による共同支援体制を構築した。

【平成21事業年度】

- 岩手医科大学と共同で、八戸市、盛岡市、仙台市、青森市において大学説明会を開催し、業務の効率的・効果的な運営を実施した。
- グループウェアを全教職員の利便性を追求したものに更新し、教職員ポータルを設けるとともに、出勤簿や委員会記録などの認証をグループウェアからワンクリックでアクセス出来るようにし、業務の効率化を図った。
- 学生支援課学生企画・学寮グループと課外活動グループを統合し、学生支援グループに改編することにより、窓口の一本化等による学生サービスの効率化、事務の一元化等を図った。

- 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (平成16～18年度)
- 全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 85%以上を充足させた。

(平成19～20年度)

 - 全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させた。

【平成21事業年度】

- 全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させた。

- 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

- <経営協議会意見の活用>
- 「決算に当たっては、予算執行の総括・評価を加え、次の課題にどのように、対処するかなどの方向性又は経営計画を立てる必要がある」と指摘を受け、予算・決算に係る説明資料を工夫・改善した。また、経営協議会の意見を反映させて、施設整備についての戦略的整備方針を平成 18 年度に作成した。
 - 教員評価の評価項目について、職位に見合った合理的な評価項目に留意してインセンティブに富んだ処遇をするよう意見があつたことを受け、評価結果を賞与や特別昇給に反映するようにした。この施策は法人評価委員会から評価を受けた。
 - 人材育成面での外部資金の獲得を積極的に進める必要があることの指摘を受け、これに応じて、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」等に平成 18 年度申請し、採択された。
 - いわて5大学の連携について、これまで以上に教育・研究を高度な結びつきで連携強化を図るべきであるとの指摘に対し、いわて5大学が連携を強化し地域の中核を担う人材育成を目指す「いわて高等教育コンソーシアム」を設立し「平成 20 年度戦略的大連携支援事業」に取り組んだ。

【平成21事業年度】

- 経営協議会は5回開催し、その内2回「第二期中期目標・中期計画(案)」作成に向け審議し、意見を伺った。なお、経営協議会の議事録をホームページ上で公開した。

- 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- 監事業務を執行するための監事補佐機能を持つ監事室を平成 16 年度に設置し、併せて内部監査を実施するため監査室を設け内部監査実施要項を作成し、17 年度以降毎年度内部監査を実施し、内部監査結果を教職員へ周知した。
- 平成 19 年度においては、従来の内部監査機能に加え、研究費不正使用防止の内部統制機能充実のため「納品検収センター」を設置した。

- 平成 20 年4月に、研究費等の不正使用を未然に防止するために、不正防止の推進を担当するコンプライアンス室を設置した。同室では、研究費の不正使用防止に関する説明会を実施するなど本学構成員の意識涵養を図るとともに、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画を策定し、監査実施体制を強化した。

【平成21事業年度】

- 構成員に対する不正防止の更なる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”」及び「良くある質問(FAQ)」を作成し、配布及びホームページ掲載により周知徹底を図り、研究費等の不正使用の未然防止に努めた。

- 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 本学における男共同参画の推進に関する事項を企画・立案するため「岩手大学男女共同参画推進室」を平成 20 年 10 月 1 日に設置し、意識改革・啓発、情報提供、勤務環境整備に関わる企画・業務を展開した。

【平成21事業年度】

- 女性研究者支援に係る男女共同参画推進プラン」を検討し、女性教員の採用拡大の取組として、学部教員公募に際しての女性限定のポジティブアクション(One-Up 公募制度)を実施しその結果、平成 22 年4月1日付で工学部助教2名の女性教員を採用することを決定した。また、新たな委員会として男女共同参画推進委員会を平成 22 年3月 18 日に制定し、教職員による一体的の運営を図り、男女共同参画の運営推進を図った。

- 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 平成 16 年度に工学研究科にフロンティア材料機能工学専攻を設置し、平成 18 年度に工学研究科金型・鋳造専攻、連合農学研究科寒冷圏生命システム学専攻及び人文社会研究科1年制コース社会人対象を設置した。
- 連合農学研究科において(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を締結し、併せて、教育目的・内容をより明確にするため農学部を3学科から5課程に改組した。また、連合農学研究科において、青森県産業技術センターとの連携大学院協定締結に向け、平成 21 年9月に教員資格審査を行い、平成 22 年4月1日付けで連携大学院協定を締結した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- ・大学戦略経費から21世紀 COEプログラム等の重点領域に支援経費を措置するなど、将来性に富んだ研究課題の学術研究活動の推進を支援した。
- ・地域連携推進センターにおいて、異なる学部の若手研究者が連携して「学際」領域を研究する融合研究・教育プロジェクトを平成16年度から実施し新たな研究シーズの創出を図った。
- ・教員選考に当たっては、業績審査、面接、プレゼンテーションのほか、模擬授業を実施するなど、多面的な評価を実施し、教育、研究推進のための教員選考の充実を図った。
- ・平成18年度実施及び平成20年度実施の教員評価において、研究業績が優秀な教員に研究支援経費を重点配分した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(平成16年度評価委員会の指摘事項)

- ・女性や外国人の登用促進について、平成16年度は年度計画の設定がなく20年度から実施とされているが、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。

<対応状況>

- ・次世代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする職員に対する支援等を行うため、国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を平成18年度に策定し雇用環境の整備を図った。また、出産及び育児並びに配偶者の出産等に関わる休暇制度の概要について、ホームページに掲載して構成員に通知した。また第一期中期目標期間中において女性教職員の割合を高める施策を実施し、女性の構成比率の向上を図った。

女性教職員の割合(平成16年度と平成21年度比で2.3%の増)

- ・外国人教師制度の平成20年度末廃止に伴い、外国人教員への職位換えを平成17年度に決定した。併せて「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を活用して、外国人教員の採用拡大を図った。

外国人教員の割合(平成16年度と平成21年度比で1.4%の増)

(平成17年度評価委員会の指摘事項)

- ・平成16年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」(中期計画)について、17年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっており、より一層の取組が求められる。

<対応状況>

- ・平成18年度、平成20年度に教員評価を実施し、その評価結果に基づき給与に反映させるとともに、各年度それぞれにおいて研究活動が特に顕著な10名の教員に対し研究支援経費を重点配分した。特にこの取り組みについて、平成19年度の業務運営・財務内容等の状況において順調に進んでいる旨の評価を得た。また、注目される事項として掲げられた「戦略的な資源配分」や「民間派遣研修」等については、中期目標期間中、継続して取り組んだ。

(平成18年度評価委員会の指摘事項)

- ・教員及び職員に対する人事評価については、平成17年度に策定した評価指針及び実施要領に基づいて平成18年度より本格実施し、その評価結果を勤勉手当及び昇給に反映している。今後は中期計画で目指している「多面的・総合的な業績評価」の確立に向けて、評価方法・評価基準のさらなる改善を図っていくことが期待される。

<対応状況>

- ・平成20年度教員評価から、評価領域のうち「大学運営活動」の評価基準の全学統一化を実施し、平成22年度評価(平成20年度、平成21年度実績分)からは、「教育活動」についても全学統一基準による評価を実施することとした。事務系職員評価については、評価システムの問題点を検証し、評価シートを一部修正するなどの改善を図った。

(平成20年度評価委員会の指摘事項)

- ・「大学管理教員枠により、知的財産本部、教員養成機構及び農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員を採用する」については、地域連携推進センター及び教員養成機構に教員が採用され業務体制の強化等が図られているが、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターにおいては、公募による面接選考を2度実施しているものの、採用するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

<対応状況>

- ・平成21事業年度に教育・研究体制の強化を図るため、学長管理の下に教員枠を確保(大学管理教員枠)し、平成22年1月1日付で農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに1名の教員を採用配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【38】 競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	【38-1】 引き続き、知財ポリシーに基づく発明補償金、科学研究費補助金の申請に係るインセンティブ経費の配分及び外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。	IV	III	(平成20年度の実施状況概略) ・科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費及び商標権実施許諾、特許権実施許諾等のライセンス収入について、岩手大学知的財産ポリシーに基づく発明補償金の配分を行った。 ・平成18年度及び平成19年度の2年間分の教員評価において、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し、勤勉手当優良者としての処遇を実施した。 ・「岩手大学基金(仮称)」設立に向け、岩手大学創立60周年記念事業委員会において、既に設置している大学の実態を調査し検討を行った。その結果、創立60周年を記念し、学生の活動支援を目的に継続的に募金を募る、「岩手大学学生支援基金」を設立することを決定した。	
				(平成21年度の実施状況) 【38-1】 ・12月の勤勉手当の上位優良者の推薦において、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し、勤勉手当優良者としての処遇を実施した。 ・特許実施収入による発明補償金の配分及び科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の配分を実施した。	
	【38-2】 学生活動支援に係る募金窓口を設置する。	IV	【38-2】 ・学生就学活動支援として学生支援基金を設立し、平成21年度末現在、約220万円の基金が集まり、学生の就学支援活動資金が整った。		
				【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・外部資金獲得の業績評価を含む教員評価を実施し、給与に反映させた。 ・岩手大学知的財産ポリシーに基づき、特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元を行った。 ・科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の配分を実施した。 ・学生に対する就学支援(学資、生活、留学支援)推進のため設立した「岩手大学学生支援基金」は、平成21年度末現在、約220万円の基金が集まつた。	

<p>【39】② 大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・「リエゾンIマッチングフェア」において、全学から集めた理工農系シーズを、「リエゾンI研究シーズ集2008」として作成し公開するとともに、研究者と企業との情報交換を行った。 ・JSTと連携して、本学の技術を首都圏中小企業に説明する新技術説明会を開催した。科学研究費補助金に関して、現状と課題及び審査システム並びに研究費の不正使用防止についての説明会を開催したほか、科学研究費補助金の申請・採択率向上を目指し、①科学研究費補助金申請メールマガジンの発行による最新の情報提供、②平成20年度に採択された科学研究費補助金申請書のサンプルを学内ホームページに公開、③名誉教授が申請書の作成について助言等を行うアドバイザー制度を導入・実施した。</p>
<p>【39-1】 科学技術振興機構(JST)と連携して首都圏及び北東北において本学の研究成果を発表する新技術説明会を開催する。</p> <p>【39-2】 学内において各種研究開発補助金制度の説明会を開催する。</p> <p>【39-3】 リエゾンI(いわて産学連携推進協議会)で、いわて産学官連携フォーラムを開催し、本学の研究成果を紹介する。</p>		<p>III (平成21年度の実施状況) 【39-1】 ・JSTと連携した新技術説明会(1月12日、東京)並びに金型技術研究センター(3月25日、北上市)、鋳造技術研究センター(8月10日、奥州市)及び複合デバイス技術研究センター(9月18日、花巻市)の各サテライトを会場とする新技術説明会を開催した。</p> <p>IV 【39-2】 ・平成21年9月25日に科学研究費補助金申請に関する説明会を開催したほか、ホームページやメールマガジンで各種研究開発補助金制度に関する最新の情報を提供し、競争的資金獲得の推進を図った。 ・平成21年6月19日にJSTシーズ発掘試験に関する説明会を開催したほか、JSTイノベーションサテライト岩手と連携して学内説明会を行った。</p> <p>IV 【39-3】 ・リエゾンI及びJSTイノベーションサテライト岩手の主催による、大学等研究機関のシーズと企業のニーズをマッチングさせる「いわて産学官連携フォーラム～リエゾンIマッチングフェア～」を11月12日に盛岡市内において開催し、本学の研究成果を広く紹介し、研究推進体制を積極的に公開した。</p>
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 (研究活動や推進体制の積極的な公開) ・大学情報データベース(研究者総覧)を充実させ、教員評価に利用することによる入力促進を図った。 ・研究シーズを積極的に公開するために、「MIUカフェ」を17回開催した。 ・地域連携フォーラムの開催で自治体関係者や地元企業を対象に産学官連携や共同研究の仕組みについて説明した。 (競争的資金を獲得するための講習等) ・科学研究費補助金の申請・採択率向上を目指し、学内での説明会を開催しているほか、メールマガジンの発行による最新の情報提供、科学研究費補助金申請書のサンプルの公開、申請書作成のアドバイザー制度の導入などの施策を行った。</p>

<p>【40】③ 明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 「融合研究・教育プロジェクト」として、新たに、工学部及び農学部教員による「CPGプロジェクト」、工学部及び岩手医科大学教員による「生体内連続測定技術と失禁検知システム開発プロジェクト」の2件を立ち上げ、マネジメントを推進した。さらに、大型研究開発による資金の獲得に向けたマネジメントを行い、経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」(高Mn鋼板屑リサイクル技術を用いた自動車用高機能ライナの開発)1件、科学技術振興機構「地域イノベーション創出総合支援事業」(産廃貝殻を原料とする天然系無機防カビ剤の開発と応用)外20件が採択された。</p>	
<p>【40-1】 地域連携推進センターを中心に競争的研究開発資金の情報提供や提案作成の支援を行う。</p>		<p>IV (平成21年度の実施状況) 【40-1】 ・平成21年度に立ち上げた「工学部公募事業特別対策室」に地域連携推進センターリエゾン担当教員が参画し、競争的研究開発資金の情報提供や提案作成の支援を行った。 ・教授会・研究科教授会等において公募情報や施策情報を案内するなど適宜情報の周知に努め、JSTの事業に関しては、イノベーションサテライト岩手と連携して学内説明会を行うなど、具体的な公募情報の案内を実施した。 ・国等の競争的資金獲得に向け、地域連携推進センターが中心となり、事業の申請支援を行った。さらに、JSTが実施する重点領域研究開発プログラム(シーズ発掘試験)に学内研究者及び県内企業が連携し、81件の申請を行い25件採択となった。</p>	
<p>【40-2】 「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進し、研究開発制度による資金の獲得を目指してマネジメントを行う。</p>		<p>III 【40-2】 ・地域連携推進センターが中心となり、「融合研究・教育プロジェクト」として、農学部、盛岡市、岩手県が連携し、県内農家等の野生動物の被害対策に対する農工連携型の「野生動物被害対策研究会」を発足させ、盛岡市内の電子制御機器メーカーと連携した工学的手法を用いた被害対策の試作器を作成し、フィールド試験を行った。 ・人文社会科学部と農学部のシーズを融合させた「悪臭対策プロジェクト」、農学部と工学部のシーズを合わせた「野生動物食害プロジェクト」、工学部の異なるシーズを融合した「上肢リハビリテーションプロジェクト」の3件を立ち上げた。さらに、平成20年度に立ち上げたCPGプロジェクトにより、外部資金へ応募し、その応募に伴う申請書作成等のマネジメントも併せて行った。</p>	
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・大型研究開発制度などによる外部資金の獲得を図るために、地域連携推進センターが中心となってプロジェクト化のための全学的なマネジメントを実施し、外部資金獲得に努めた。 ・大学OB教員を活用した研究開発プロジェクトについて、全学的なマネジメントにより支援を行った。</p>	

2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【41】① 授業料や入学料等の安定的な収納を図るために、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・学生の授業料納入の意識を高め、また、安定的な授業料収納を図るために、新たに授業料の口座引落情報を「履修の手引き」に掲載したほか、大学のホームページでも公開し、周知方法の拡大を図った。その結果、前後期納入期限(4月末及び10月末)時点での納入率が前年度比約1%(約15,000千円)上昇した。	
		IV	(平成21年度の実施状況) 【41-1】 引き続き、学生の授業料納入の意識を高め、安定的な授業料収納を図る。 【41-1】 引き続き、学生の授業料納入の意識を高め、安定的な授業料収納を図る。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・確実な学生確保を図るために、県内及び隣接県の学校訪問によるPR、入試会場の増設(関東会場、札幌会場、名古屋会場)、AO入試などの施策を実施し、学生確保に努めた。 ・学生の休・退学者を減らす方策の一つとして、平成16年度に転学科・転課程制度の導入を行った。(平成16年度からの実績数:人文社会科学部4名、教育学部10名、工学部2名、農学部2名) ・早期収納については、収納方法等の変更、収納方法の周知方法の拡大を図った。その結果、前後期納入期限である4月末及び10月末時点での納入率が平成16年度比で4月末約1.5%、10月末約3.1%上昇した。	

<p>【42】② 教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と連携して金型分野の中小企業技術者を対象に「ものづくり夜間大学」を開講した(受講者:69名)。また、希望する受講企業を訪問して技術相談を行うなど、首都圏のものづくり中小企業との連携強化に努めたことなどにより、今年度も東京都内の企業と関連する岩手県内の企業との技術交流が行われた。 ・いわてマイスター(科学技術振興調整費)、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を実施した(受講者:岩手マイスター143名、エコリーダー14名、防災リーダー17名)。また、地域農業の発展のため、関係機関、団体の協力を得て、「いわてアグリフロンティアスクール」を開校し、募集定員を大幅に上回る受講者があった(受講者:163名、うち51名をアグリ管理士として資格認定した)。 	
<p>【42-1】 「ものづくり夜間大学」、いわてマイスター(科学技術振興調整費)、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)などの事業を継続して実施する。</p>		<p>IV (平成21年度の実施状況) 【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岩手マイスター」の短期講習コース(受講者216名)、長期講習コース(受講者5名)を実施し、平成20年度末には、11名の「岩手マイスター補」、平成21年度には「岩手マイスター」の称号を3名に授与した。社会人学び直し事業では、31名の受講者があり、そのうち最終試験に合格した18名に「リーダー」の称号を授与した。 ・ものづくり夜間大学の特別セミナーに100名の受講者があった。 ・いわてアグリフロンティアスクールでは、入学者76名のうち49名に履修証明書を授与した。うち37名には「アグリ管理士」の資格を認定した。また、大学等による社会人学び直し短期教育モデルプログラム「農業・(生産・経営)」分野においてモデルプログラムとして選定され、平成22年3月15日に名古屋において、社会人の学び直しニーズ対応モデルプログラム合同フォーラムを開催し、100名の参加を得た。 	1 1
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわてマイスター(受講者:長期114名、短期438名)、エコリーダー及び防災リーダー(受講者3年間の合計:エコリーダー45名、防災リーダー51名)、地域農業の発展のための「いわてアグリフロンティアスクール」(受講者3年間の合計:279名)などを平成19年度から継続して実施した。また、地域連携推進センターに新たにインキュベーション機能及び知的財産本部機能を加え既存事業の見直しを図り、新規事業として、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」(46科目)の実施、東京都北区・板橋区と協定による、「ものづくり夜間大学」を開講(3年間で300名を超える受講者)した。 	
	<p>ウェイト小計</p>	1	1

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年 度
			中期	年度		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【43】① 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。		<p>【43-1】 環境マネジメント学生委員会と協働し、省エネ・省資源意識啓発のための教育研修及び取組状況調査を実施する。</p>	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・財務部内に光熱水費のみならず一般経費の節約・節減並びに増収益を図ることを検討する「経費節減等推進検討会議」を立ち上げ、更なる効率的な使用、方策等の見直しについて検討し、これまで業者に依頼していた構内樹木の伐採業務を本学の技術系職員が行ったことにより、約1,500千円節減したほか、従前から実施している印刷物・追録の加除等の見直し、定時退庁などの更なる徹底を図った。 ・平成22年度環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指し、その推進体制として発足した「環境マネジメント学生委員会」が、学内環境調査を実施し、省エネステッカーを要所に貼付したほか、ゴミ箱の設置状況・分別状況の調査結果をまとめた。 ・農学部において、ECOキャンパスプロジェクトを実施し、事務室南側に「緑のカーテン」として、ヘチマ及びアサガオ等のつる植物を植栽し、夏季の直射日光対策により節電に努めた。	1 1
					(平成21年度の実施状況) 【43-1】 ・環境マネジメント学生委員会と環境マネジメント推進室が協働し、部局・ユニット単位のエネルギー使用量の把握方法、系統別電力使用の実情、太陽光発電システムの設置概要等について担当者へのインタビューによる教育研修を行った。 ・教室の省エネ実施状況調査、ゴミ分別状況調査、各事務室のクールビズ・ウォームビズ取組の呼びかけ、環境意識調査についても教職員と環境マネジメント学生委員会が協働して実施した。 ・総合教育研究棟(教育系)玄関前に設置しているデジタルサイネージを利用して、構成員、学生に対して省エネの協力要請を行い、また、改修を行った総合教育研究棟(教育系)の講義室等に室内設定温度を表示したステッカーを新たに貼付した。	

			<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節減効果の期待できる複写機への契約変更、漏水検査の実施、光熱水使用状況を学内限定ウェブサイトに掲示し省エネ意識の啓発等を行った結果、光熱水費が平成16年度比で7%を超える削減を達成した。 ・光熱水費のみならず一般経費の節約・節減並びに増収益を図ることを検討する「経費節減等推進検討会議」を設置し、経費削減について検討した結果、定期刊行物加除等の見直し等により平成19年度比で1,500万円を超える経費の削減を図った。 ・農学部ECOキャンパスプロジェクトの一環により、「緑のカーテン」としてアサガオ等のつる植物を植栽し、直射日光対策による節電に努めた。 ・岩手大学の環境を向上させるために設立された「環境マネジメント学生委員会」と「環境マネジメント推進室」が協働して省エネ、省資源の啓発活動及び環境保全活動を行った。その結果、全国青年環境連盟(エコ・リーグ)のCampus Climate Challenge実行委員会が各大学の温室効果ガス削減の現状を把握する調査において、大学の環境対策を点数化したランキング(エコ大学ランキング)で全国国公私立大学総合1位を獲得した。 	
【44】② 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から、Webによる新たな「授業料免除システム」の運用を開始し、ペーパーレス化、統計情報の自動化等の業務の効率化を図った。 ・10月から「オンライン兼業申請システム」及び11月から「利益相反自己申告システム」を順次開発・運用し、ペーパーレスによる大幅な作業時間の縮減を図った。さらに、ホームページの「ニュース」掲載依頼をシステム化しコンテンツ管理業務の効率化を図った。 	
【44-1】 電子掲示板システムの統廃合を行い、保守経費を削減する。	IV		<p>(平成21年度の実施状況) 【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子掲示板システムをグループウェアの掲示板に統合した。その結果、電子掲示板システムの年間保守費156千円が削減された。 	
			<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸通知・連絡、会議資料、統計資料等について、グループウェア、電子掲示板、メールの活用により、更なるペーパーレス化を図った。 ・「オンライン兼業申請システム」、「利益相反自己申告システム」、「選挙システム」及び「各種業務系システム」等を順次開発・運用し、電子化の促進を行ったことにより、業務時間の大幅な縮減に繋がり、管理的サービスのコストを抑制した。 	
			ウェイト小計	1 1

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 人件費の削減に関する目標

中期目標	行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。					
	中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト
			中期	年度		
3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置	【45】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【45-1】 人的資源を教育研究の高度化のため戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して339百万円(5.0%)削減する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 教員5名及び事務系職員5名を削減とともに、教員の欠員後補充を6ヵ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して、339百万円(5.0%)削減する計画を上回る削減を行った。	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・人的資源を教育研究の高度化のため戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して4%以上の人件費を削減した。	1 1
				(平成21年度の実施状況) 【45-1】 ・教員5名及び事務系職員2名を削減とともに、教員の欠員後補充を6ヵ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して、339百万円(5.0%)削減する計画を上回る削減を行った。		
				ウェイト小計		1 1

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期
		中期	年度		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度資金運用計画に基づき、安全確実に大口定期預金、譲渡性預金及び利付国債を効率的に運用した結果、13,776千円(平成19年度11,407千円)の利息収入を得た。	
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	【46】① 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	IV	III	(平成21年度の実施状況) 【46-1】 安全、確実な資産運用を行うとともに有効な資産活用を図る。 【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・施設開放活用の窓口を一本化するなど資産管理マネジメント体制を整備し、学生実習用宿泊施設の貸し出し、地域連携推進センターの試験研究機器の外部利用者への開放等、設備等の有効利用を促進した。 ・町内会からの要請に応え、ゴミ集積所の設置及びゴミ用ネットのフェンス取り付け場所を提供した。 ・資金運用計画により安全性・流動性・収益性を確保した大口定期預金・譲渡性預金及び利付国債での資産運用など、資産の有効的な利用を図った。	
		ウェイト小計		0	0
		ウェイト総計		3	3

(ウェイト付けの理由)

- ・【42】地域連携推進センターに新たにインキュベーション機能、知的財産本部機能を加え既存事業の見直しを図り、新規事業として、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」(46科目)を実施した。また、東京都北区・板橋区の中でもづくり企業の事業主及び従業員を対象に、技術の高度化や効率化、課題解決など実務に役立つ体系的な要素技術に関する講義や、現場でのフィールドワークを行う「ものづくり夜間大学」の実施に当たり、北区・板橋区の会場に教員を派遣し講義を行うとともに、希望する受講企業を訪問し具体的な課題についての技術相談を実施した。これを契機として、東京都内企業と関連する岩手県内企業との技術交流に発展した。
- ・【43】経費の抑制に関し、毎年度1%の経費の節減を図るという数値目標達成のため、月次報告により取組状況を確認するとともに、全部局構成員にデマンド(最大需要電力量抑制装置)による節電の協力を求め、また、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減などに努めた結果、光熱水料費が平成16年度比で7%を超える経費を削減し、目標を上回る経費節減の成果を上げることができた。
「環境マネジメント学生委員会」と「環境マネジメント推進室」が協働して省エネ、省資源の啓発活動及び環境保全活動を行った結果、全国青年環境連盟(エコ・リーグ)のCampus Climate Challenge実行委員会主催のエコ大学ランキングで全国国公私立大学総合1位を獲得した。
- ・【45】人件費削減の実施に当たり、教員20名、事務系職員25名の削減を計画し各部局で負担することとした。また、教員の欠員後補充を6ヶ月凍結することなどにより、その人件費を戦略的な重点課題に振り向けるほか、技能職員の退職後の欠員不補充や事務組織の見直しを行った。退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して4%(272百万円)削減する計画を上回る人件費削減を達成した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ・資金運用計画に基づき、安全性・流動性・収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を効率的に運用し、資産の効果的運用を図った。(利息収入 平成 16 年度: 487 千円、平成 17 年度: 483 千円、平成 18 年度: 3,600 千円、平成 19 年度: 11,407 千円、平成 20 年度: 13,776 千円)

・暖房運転の短縮等による重油使用量の節減、毎月水道使用量の監視による水道使用料を節減したほか、光熱水使用状況を学内ウェブサイトに掲示しタイムリーな情報提供を行うなど、一般管理費の抑制と省資源意識の涵養に努めた。また、一般経費の節約・節減等についての検討から、構内樹木の伐採業務を職員が行い、平成 20 年度からこれを実施し、年間約 150 万円の経費節減となった。

・若手教員等による学際的な共同研究を進めるため「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ、若手教員のスキルアップや外部資金獲得につなげた。

・地域連携推進センターが中心となり資金獲得のためのマネジメントを実施し、国等の大型研究開発のための資金獲得の成果を上げた。

・競争的研究資金の獲得に向けて、平成 18 年度より外部資金担当の副学長を配置するとともに、外部資金担当室において企画・調査を推進した。これにあわせ外部資金獲得の業績評価を含む教員評価の実施及び処遇への反映、岩手大学知的財産ポリシーに基づく特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充等を実施し、その結果、平成 15 年度から平成 20 年度にかけて寄附金、共同研究費、受託研究費等の受入額は、6 億 2,320 万円から 9 億 5,270 万円に増加した。

・東京都北区・板橋区と協定を締結し、東京都内の中小企業の技術力向上のために「ものづくり夜間大学」を平成 19 年に新規開講し 120 名の参加者を得たほか、企業への訪問技術相談等の連携強化に努めるなど共同研究の推進に向けた取組を行った。

・学生の授業料納入の意識を高めるとともに、安定的な授業料収納を図るため、授業料の口座引落情報を平成 20 年度より新たに「履修の手引き」に掲載するなど、周知方法の拡大を図った。その成果として、授業料収納率が対前年度比約 1% 上昇した。

・中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、平成 16 年度より平成 20 年度に至る各年度において着実に人件費削減を行った。

【平成21事業年度】

・高度専門職業人養成及び知識基盤社会を支える人材を養成するため、大学院の教育研究組織の再編を行い、再編後の研究科において学系制度を利用した教員運用を行った。これによって人件費負担も軽減する効率的な教員運用を図った。

・学生就学活動支援として学生支援基金を設立し、平成 21 年度末現在、約 220 万円の基金が集まり、学生の就学支援活動資金が整った。

・東京都北区・板橋区と協定による、「ものづくり夜間大学」の開講、いわてマイスター(科学技術振興調整費)、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)、地域農業の発展のための「いわてアグリフロンティアスクール」を継続的に実施した。

・環境マネジメント学生委員会と環境マネジメント推進室の協働による省エネ、省資源の啓発活動及び環境保全活動の結果、全国青年環境連盟(エコ・リーグ)の Campus Climate Challenge 実行委員会による大学の環境対策を点数化したランキング「エコ大学ランキング」で全国国公私立大学総合 1 位を獲得した。

・環境マネジメント学生委員会と環境マネジメント推進室が協働し部局・ユニット単位のエネルギー使用量の把握方法、系統別電力使用の実情等について担当者へのインタビューによる教育研修を行い、さらに、教職員と環境マネジメント学生委員会が協働して教室の省エネ実施状況調査、ゴミ分別状況調査、各事務室のクールビズ・ウォームビズ取組の呼びかけ、環境意識調査を実施した。

・節減効果の期待できる複写機への契約変更、漏水検査の実施、光熱水使用状況を学内限定ウェブサイトに掲示し省エネ意識の啓発等を行った結果、光熱水費が平成 16 年度比で 7% を超える削減を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○財務の内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

・学術担当理事の下に、副学長(外部資金担当)と地域連携担当理事の強力な連携により競争的研究資金の獲得に向けた外部資金担当室を平成 18 年度に設置した。

・複写機の契約機種、機能、台数等の見直し、節電対応電気機器への切り替え、随時の漏水修理、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減の取り組みにより、目標の「1% の経費削減」を達成した。

・平成 18 年度に科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システムの「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。

・科学研究費補助金の申請状況に応じた、インセンティブ経費の配分拡充を図った。

【平成21事業年度】

- ・次期中期目標期間の戦略的な大学運営に影響する教育研究活動の安定的な財源確保のために、業務費等に対する人件費の比率等の財務比率の推移について検証した。
- ・平成 21 年度資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金、譲渡性預金及び利付国債を対象とし、安全確実かつ有効に資金運用し、6,298 千円の利息収入を得た。
- ・光熱水費のみならず一般経費の節約・節減並びに増収益を図ることを検討する「経費節減等推進検討会議」を設置し、経費削減について検討した結果、定期刊行物加除等の見直し等により平成 19 年度比で 1,500 万円を超える経費の削減を図った。
- ・学生の授業料納入の意識を高め、また、安定的な授業料収納を図るため、授業料の口座引落情報を新たに「履修の手引き」に掲載したほか、大学のホームページでも公開し、周知方法の拡大を図った。その結果、平成 21 年 4 月末及び 10 月末時点での納入率が、平成 16 年度比で 4 月末約 1.5%、10 月末約 3.1% 上昇した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、教員、事務系職員を削減するとともに、教員の欠員後補充を 6 ヶ月凍結するなどして、平成 17 年度人件費相当額に対して、平成 20 年度は 339 百万円(5.0 %) 削減する計画を上回る削減を行った。その効果分を、教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けて、人件費削減に取り組んだ。

- ・大学管理教員枠を使用して、外国人教員(外国人教師からの職位換え)、評価室、教員養成機構、地域連携推進センター知的財産移転部門にそれぞれ教員を配置した。

【平成21事業年度】

- ・大学管理教員枠を使用して、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員を配置した。
- ・総人件費改革への対応として、教員 5 名及び事務系職員 2 名を削減するとともに、教員の欠員後補充を 6 カ月凍結の実施など、平成 17 年度人件費予算相当額に対して、平成 21 年度は計画を上回る削減を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

- ・科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、平成 16 年度は年度計画が立てられていないが、法人の財務内容の改善のために重要な課題であるため、前倒しの取り組みが必要である。

<対応状況>

- ・科学研究費補助金に関する説明会を継続して開催するとともに、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費を平成 18 年度から実施した。

・新たに副学長(外部資金担当)を平成 18 年度配置し、外部資金担当室を設置して科学研究費補助金の申請奨励に努め、平成 20 年度科研費申請率が向上した。

・企業との共同研究を推進するため、大学の新技術説明会、シーズニーズマッチングフェア等を平成 16 年度以降積極的に開催した。

・科学研究費補助金の申請・採択率向上を目指し、①科学研究費補助金申請メールマガジンの発行による最新の情報提供、②平成 20 年度に採択された科学研究費補助金申請書のサンプルを学内ホームページに公開、③名誉教授が申請書の作成について助言等を行うアドバイザー制度を導入し実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動等の評価結果(外部評価及び第三者評価)を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。				ウェイト 中期 年度
	中期計画	平成21年度計画	進捗状況		
			中期	年度	判断理由
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
1)自己点検・評価の改善に関する具体的方策					
【47】①点検・評価用のデータベースを構築する。	【47-1】 引き続き、大学情報データベースの各種情報データを更新する。		IV	III	(平成20年度の実施状況概略) ・大学情報データベースについて、学生数、教職員などの各種基礎データの更新を行った。 ・平成20年度に実施する2年毎の教員評価に当たり、平成18～19年度の研究業績等のデータを更新し、加えてホームページに掲載している「研究者情報総覧」の教員研究業績データを更新した。 ・第Ⅱ期中期計画の進捗管理をWeb上で行うため内部開発した「中期計画進捗管理システム」を平成21年度から試行することとした。
					(平成21年度の実施状況) 【47-1】 ・引き続き、大学情報データベースについて、学生数、教職員などの各種基礎データの更新を行った。
					【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・平成17年度末に大学情報データベースシステムを構築し、各種評価に活用した。 ・大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価では高い評価を受けた。 ・第Ⅱ期中期計画の進捗管理・根拠データ管理を行うため内部開発した「中期計画進捗管理システム」を平成21年度から試行し、問題点等を集約し、平成22年度稼働に向けた取組を実施した。

2)評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【48】①教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度に実施した平成16年度及び平成17年度の2年間分の教員評価において、教育研究活動の評価が高い教員を対象としたサバティカル研修を取得した6名の教員の内、4名に対してサバティカル支援経費として旅費を支援した。 ・優秀授業教員支援については、公平性、公正性の観点から経費の見直しを行った。 ・平成18年度及び平成19年度の2年間分の教員評価において、外部資金獲得に著しく貢献したと評価された者に対し、勤勉手当優良者としての処遇を実施した。	1
		【48-1】 引き続き、外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。	
		【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・教員評価指針及び評価実施要領により実施している教員評価の結果に基づく支援策として、優秀授業教員支援経費、研究費の重点配分、サバティカル支援経費、勤勉手当優良者としての処遇改善などの支援策を構築した。	
		ウェイト小計	2 0

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年 度
		中 期	年 度		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1)大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【49】①学長記者会見を定期的に開催する。	【49-1】記者会見の実施やプレスリリースにより、各メディア媒体への掲載機会の増加を図るとともに、テレビ番組や広報誌などによるPR活動を継続的に実施する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・「がんちゃんグッズ」を大学に訪れた中学生・高校生・保護者及び首都圏での「旅フェア2008」等のイベントで一般の方に配付し、ブランディング戦略による本学への親近感向上を図った。 ・10月に開催したオープンキャンパスでは、「広報誌」及び「がんちゃんグッズ」の配布を行い、高校生等の来学者へのPRを行った。	
				【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・学長定例会見を、平成16年度～平成21年度で28回実施し、定期的に開催することにより大学の情報を積極的に公開、提供した。 ・テレビ番組「ガンダイニング」(65回放映:平成17年から毎年13回)、広報誌「Hi!こちら岩手大学」(16号発行:創刊は平成17年3月)、大学を訪れた中学生、高校生、保護者等へ岩手大学イメージキャラクターである「がんちゃんグッズ」の配布、ホームページ等による広報を積極的に実施した。	

【50】②大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務実績に関する報告書」及び「平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページに掲載し、公表した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【50-1】 ・冊子『研究室探訪』の発行に加え、ホームページの教員名簿・研究者総覧のデータ更新、出前講義・大学見学対応を通じて教員の教育研究活動を積極的に紹介した。 ・ホームページ上で、平成21年度の学士課程のカリキュラム改革の内容を紹介するとともに、ホームページのデザインと内容を一新し、わかりやすい内容にした。 ・ホームページの教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の充実に努め、公開を継続した。具体的には、ホームページ上に「新任教員紹介」ページの新設、「学部紹介ビデオ」の公開、「研究トピックス」の充実を図った。また、「出前講義のご案内」を発行し、各高校に送付するとともに、高校訪問などに持参し、研究活動の普及を強力に進めた。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・ホームページにより、入試情報、シラバス、研究者情報(研究活動、教育活動、社会貢献活動)を公開した。 ・テレビ番組「ガンダイニング」、広報誌、出前講義、大学見学等など、多様な手段で情報を公開した。 ・毎月の大学の活動、行事予定等について定期的にマスコミ各社に情報を提供するなど、情報メディアを積極的に活用した。	

【51】③ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・大学のホームページのトップページを整理し、ニュースやイベント情報にインデックス的な項目を追加するなど、利用者の更なる利便性(見やすさと使いやすさ)を追求したリニューアルを行った。 ・利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを新設し、寄せられた意見に基づきホームページの改善を図った。 ・全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009において、国公立大学ランキング20位(平成19年度23位)となった。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【51-1】 ・大学のトップページに「学生支援基金」、「男女共同参画推進」のバナーを新たに配置するなど、大学の取組について、各利用者への理解向上及びPRに努めた。 ・11月から月1~2回のペースで国際交流センターの教員と英語版トップページの改善に向けた検討を重ね、リンク状況の点検等を行い、整理すると共に、英語版トップページのリニューアルを行う上で基礎となる国際交流センターの英語版ページの改定作業を12月から実施した。 ・平成22年3月に、宮澤賢治ゆかりの建物などを様々な角度から立体的に見ることができる「デジタルミュージアム」と、時系列的に宮澤賢治の青春時代のエピソードを盛り込んだ「宮澤賢治ノ青春キャンパス」の二つのバナーを配置し、岩手大学のキャンパス情報と宮澤賢治に関する情報の提供を行い、ホームページの有効利用を図った。	
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・ホームページは日本語版と英語版を用意し、両方の言語で検索可能とした。 ・国際交流センターのホームページでは、日本語と英語の他、やさしい日本語、中国語、韓国語、ベンガル語、タイ語、ロシア語、マレーシア語、ベトナム語、スペイン語の計10カ国語で情報提供を行うよう、利便性を向上させた。 ・利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを新設し、寄せられた意見に基づきホームページの更なる改善を図った。	
			ウェイト小計	0 0
			ウェイト総計	2 0

(ウェイト付けの理由)

- ・【47】大学機関別認証評価を受審するに当たり、学長特命プロジェクトを編成し全学及び部局点検評価委員会との協働作業により自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価では高い評価を受けた。
- ・【48】大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘について、学長リーダーシップの下、全学的視点から検討を重ね、全研究科の改組を計画し、平成21年度に第Ⅰ期全学改革を実施した。
教員評価指針及び評価実施要領により実施している教員評価の結果に基づく支援策として、優秀授業教員支援経費、研究費の重点配分、サバティカル支援経費、勤勉手当優良者としての支援策を構築し、待遇改善を実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価事項A・Bを良好な評価を得た。
- ・恒常的評価体制の構築のため、学長の下に専任教員1名を配置した「岩手大学評価室」を設置した。
- ・大学評価業務は、評価室と総務企画部企画調査課が密接に連携し、第三者評価への対応、次期中期目標・計画立案業務、学内の各種大学評価業務支援等に成果をあげた。
- ・平成19年度には、連合農学研究科に国際的な視点を取り入れ、さらなる発展に資するためにカナダの大学教員を委嘱し外部評価を実施した結果、高水準の博士の学位を授与する大学として適切である旨の評価を得た。
- ・恒常的な評価体制を整備する取り組みとして、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んだデータベースを構築し認証評価機関による認証評価や法人評価業務に活用した。
- ・ウェブサイトの入試情報ページのリニューアル、環境への取組ページの新設、科学研究費補助金申請状況等の掲載内容の充実を図った。

- ・民間テレビ放送局との共同制作による岩手大学情報発信番組「ガンドайнинг」の放映によって地域社会に積極的な情報発信を行うとともに、本学志願者への積極的な情報提供媒体となり、また学内組織間の相互理解に有効な情報提供発信を行った。

【平成21事業年度】

- ・研究成果や各事業等については記者会見やプレスリリースを個別に行うことによりタイムラグのない情報を発信した。また創立60周年記念行事において、テレビ、ラジオ及び地元情報誌を利用し、積極的に大学のPRを行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化は図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ・大学情報データベースについて、学生数、教職員などの各種基礎データの更新を行った。また、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んだデータベースを構築し、認証評価、法人評価業務に活用し、評価業務の効率化を図った。
- ・平成20年度に実施する2年毎の教員評価に当たり、平成18～19年度の研究業績等のデータを更新し、加えてホームページに掲載している「研究者情報総覧」の教員研究業績データを更新した。

【平成21事業年度】

- ・第二期中期計画の進捗管理をWeb上で行うため内部開発した「中期計画進捗管理システム」を平成21年度から試行し、平成22年度稼働に向けた取組を実施した。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ・点検・評価用の大学情報データベースシステムを平成17年度稼働させるとともに、ホームページ上の「研究者総覧」に連動させて情報発信した。

- ・本学のウェブサイトの使いやすさについて、平成20年度「全国大学サイト・ユーザビリティ調査(2008/2009)日経BPコンサルティング社」において、全国国公立大学中で第20位に評価され、平成19年度調査結果の全国23位から更にアップした。

【平成21事業年度】

- ・本学の教育、研究、学生の活動を広くPRするために、大学紹介用テレビ番組「ガンドайнинг」を13回放映するとともに、放映した番組は大学のホームページにアップし、いつでも情報提供を可能とする環境を整えた。

- ・大学のトップページに「学生支援基金」、「男女共同参画推進」のバナーを新たに配置し、また、宮澤賢治ゆかりの建物などを様々な角度から立体的に見ることができる「デジタルミュージアム」と宮澤賢治のエピソードを盛り込んだ「宮澤賢治ノ青春キャンパス」の2つのバナーを配置し、岩手大学のキャンパス情報と宮澤賢治に関する情報の提供を行うなど、ホームページの有効利用を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

- ・国立大学法人評価委員会の評価結果を点検評価委員会、教育研究評議会に報告し、指摘事項について検証を行い、対応が不十分な項目について適切な対応を検討し、改善を図った。また、実績報告書及び評価結果をホームページに掲載し、全構成員に周知した。

○(平成16年度評価委員会の指摘事項)

- ・自己点検・評価について、平成16年度には年度計画がないが、全学的な取り組みを継続的に行うような計画の設定を行う必要がある。平成16年度は大学情報データベースの平成17年度末稼働に向けてシステム仕様等の準備を行ったほか、教員評価指針の検討を行ったところであるが、個人評価の充実を図るとともに、大学の組織評価について全学的の取組を推進する必要がある。

<対応状況>

- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項A・Bを平成18年度受審した。また、教員評価を実施し、評価結果を給与に反映するとともに研究活動が特に顕著な教員に対し研究支援経費を重点配分した。なお、恒常的評価体制構築のため学長の下に「評価室」を平成18年度設置し、平成19年7月に専任教員を配置し評価体制の強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況**(4)その他業務運営に関する重要事項****① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標

教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	<p>【52-1】 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟(教育系)及び附属中学校校舎を改修し耐震強化を図る。</p>	II	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、総合教育研究棟(教育系)及び附属小学校校舎の耐震改修を実施した。	1/3
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置				(平成21年度の実施状況) 【52-1】 ・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟(教育系)及び附属中学校の改修を行い、耐震強化等の安全対策を図った。	
1)施設等の整備に関する具体的の方策		IV		【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・施設の戦略的整備方針を策定し、それに基づき、既存建物の耐震改修、教育学部1号館を総合教育研究棟(教育系)へ改修、農学部5号館を総合教育研究棟(生命系)へ改修する等、耐震強化等の安全対策をとるとともに、計画的な施設整備を行った。	
【52】①老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。					

【53】②社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。	【53-1】 施設整備状況について検証し、今後の方策を策定する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・学生の学習環境を整備するため、学生支援の充実として、国際課、キャリア支援課を集中配置するなど、人文社会科学部3号館の改修計画案をまとめた。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【53-1】 ・財務経営戦略専門部会の下に、施設整備基本計画策定WGを設置し、今後の方策を策定した。	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・施設整備計画を策定し、それに基づき、盛岡市産学官連携研究センターの新設に伴う地域連携推進センターの研究施設改修と周辺駐車場の整備、総合教育研究棟(生命系、教育系)の改修における全学共通スペースの確保、国土交通省岩手河川国道事務所仮設庁舎再利用計画に基づく共用教育研究棟の改修による全学共用スペースの確保など、教育研究促進のための整備を実施した。 ・国際交流・キャリア支援の強化のために人文社会科学部3号館を改修し(平成22年8月31日竣工予定)、社会のニーズに応える教育研究を一層促進するための施設整備を行った。
【54】③学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。	【54-1】 施設設備の整備状況について検証し、今後の方策を策定する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・学寮(自啓寮・同袍寮)改修のコンサルティング業務を委託し、提案された構想案を基に、「エコ寮」をコンセプトとし、環境保全対策も取り入れた計画案を策定とともに、長期借入金の返済計画をシミュレーションした。 ・学生のための快適な生活空間作りの一環として、中央学生食堂前広場に、農学技術系職員の製作による木製テーブル、ベンチを設置した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【54-1】 ・財務経営戦略専門部会の下に、施設整備基本計画策定WGを設置し、今後の方策を策定した。	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・施設整備計画を策定し、それに基づき、身障者対応整備(スロープ、エレベータ、トイレ等)、講義室改修、構内の外灯の増設、放置自転車の整理、学生議会との協働による駐輪指導、「エコ寮」をコンセプトとした学生寮の改修計画の策定など、学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設整備を行った。 ・学寮(自啓寮・同袍寮)の改修について、提案された構想案を基に、「エコ寮」をコンセプトとし、環境保全対策も取り入れ学生の利便を重視した改修計画の策定が平成21年11月に承認された。なお、改修に係る経費についての長期借入金の申請を平成22年3月に行い、平成22年4月に承認された。

<p>2)施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【55】①既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。</p> <p>【55-1】総合教育研究棟(教育系)改修において、全学的な視点に立って全学共通スペースを確保するなど、施設が有効活用できるように整備する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究棟(生命系)に確保している全学共通スペース7室のうち2室を附属動物医学食品安全教育研究センターが実験室等として入居し活用した。 ・平成20年度末に改修を終えた総合教育研究棟(教育系)に、全学共通スペースを整備し、平成21年度から教員養成機構(2室)が入居した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究棟(教育系)改修において、全学共通スペースを確保し、共用プロジェクト室等の13室の施設が有効活用できるように整備を行った。 <p>【中期目標の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「既存施設の使用実態調査」調査票及び安全点検項目(土木工作物、建築物、電気・機械設備)一覧表を策定するなど、施設の点検・評価のマネジメント体制を再構築した。 ・調査票及び安全点検項目一覧表に基づき、調査を実施し、スペースの再配分を含めた有効活用のための具体案を作成した。具体案に基づき、総合教育研究棟(生命系、教育系)の改修において全学共通スペースを確保するなど、快適な教育研究環境の整備に努め、施設の有効活用を実施した。 	
<p>【56】②施設設備等のプリンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早期に策定する。</p> <p>平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は実施計画なし</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備の一環として、第1体育館アリーナ、トレーニングルーム、器具庫の改修を実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に省電力設備機器設置5ヵ年計画を策定し、それに基づき、省電力設備機器の設置、増設を行った。 ・施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検、部位別調査を実施した。 ・自動扉保全業務、エレベータ保全業務、電気工作物点検業務、電話交換機設備保全業務等の保守点検業務を実施し、設備等の予防的措置を実施した。 	

<p>【57】③環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して検討する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) •平成20年4月に環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置し、平成22年度の認証取得を目指す認証取得推進計画を策定するとともに、「環境影響評価」、「環境教育」及び「内部監査」の3WGを立ち上げ、システム構築に取り組んだ。 •10月からは、環境企画専門部会(目標及び実施計画の策定並びに環境報告書作成任務)を統合し、環境マネジメント推進室を発足させ、環境配慮活動の一層の推進を図ったほか、新たに省エネ省資源WG及び環境マネジメント学生委員会が発足したことにより、上述の同認証取得推進計画に掲げた20年度の推進体制が構築された。 •推進体制の構築により、環境マネジメントシステム構築のための「岩手大学環境マネジメントマニュアル」を制定し、平成21年4月から運用することを決定した。</p>
<p>【57-1】 環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指し、構築した環境マネジメントシステムを運用するとともに、内部監査を実施し検証する。</p>		<p>III (平成21年度の実施状況) 【57-1】 •平成21年6月30日から7月9日までの間に4学部及び財務部において内部監査を実施し、環境マネジメントシステムの運用状況を検証した。 •検証の結果、指摘のあった軽微な要改善点11項目及び観察事項5項目について是正計画を立て改善に向け取り組んだ。 •環境マネジメント推進本部会議において、内部監査結果によるシステムの見直し指示が出され、見直しを反映した「岩手大学環境マネジメントマニュアル(第2版)」を了承した。</p>
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 •「岩手大学環境マネジメント推進本部規則」の制定、「岩手大学環境マネジメント推進室」及び「岩手大学環境マネジメント学生委員会」が設置され、平成22年度の認証取得を目指す認証取得推進計画を策定するとともに、システム構築、認証推進体制が構築された。 •平成21年度から、岩手大学環境マネジメントマニュアルに基づき構築した環境マネジメントシステムを運用するとともに、内部監査を実施し、是正事項の改善に取り組んだ。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4)その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。		
------	--	--	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き、教職員を対象としたAED講習会を3回実施した。 安全教育の一環及び実験室等の安全衛生の観点から、実験、研究で発生する廃液に関する「実験廃液分別マニュアル」を作成し配布した。さらに、2月及び3月に廃液取扱説明会を開催した。 	
1)学生等の安全確保等に関する具体的方策				(平成21年度の実施状況) 【58】 ①定期的に安全教育を行う。 【58-1】 引き続き、AED講習会等を開催するほか、寒剤等について取扱講習会を開催する。	
【58】①定期的に安全教育を行う。 【58-1】 引き続き、AED講習会等を開催するほか、寒剤等について取扱講習会を開催する。		IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【58-1】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職員を対象としたAED講習会(3回)、寒剤取扱講習会(3回)、刈り払い機取扱講習会への派遣、廃液回収に関する説明会を開催し、教職員及び学生等に対する安全教育を行い、安全管理に努めた。 	1
				【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 <ul style="list-style-type: none"> 消防署員を講師としたAED講習会(平成17年度から14回、参加者133名)、液体窒素等の寒剤の安全な取扱いに関する講習会(平成16年度から9回、参加者963名)、刈り払い機取扱講習会への派遣(平成18年度から27名)、化学薬品取扱講習会(平成19年度:150名)などを実施した。 講習会、説明会の実施及び安全確保の啓発のために事故事例集の配布を行い、定期的に教職員及び学生等に対する安全教育を行い、教育研究環境を整備し安全管理に努めた。 	

【59】②毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。	【59-1】 毒物、劇物を含めた薬品全体の取扱指導を強化する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・化学薬品管理支援システムによる薬品の管理状況を一斉調査した。 ・同システムが導入される以前に購入した毒物・劇物の未登録が判明したため、速やかに同システムへの登録を行った。 ・各使用責任者に対する毒物・劇物の管理の徹底について周知し、取扱指導の強化を図った。
		III	(平成21年度の実施状況) 【59-1】 ・学生及び教職員に対し、次のとおり薬品全体の取扱い指導を強化した。 ・毒物及び劇物取扱いマニュアル簡易版の配布 ・毒劇物と登録薬品に係るリストの個別送付・確認並びに未登録薬品の一斉登録 ・登録コードと一緒にとなった新しい受払簿書式の導入 ・薬品取扱いにおける怪我等の発生・状況伝達システムの整備
【60】③防犯上の点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。	平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・安全衛生管理室を設置し、毒物及び劇物取扱いマニュアルに基づく定期的点検・検査の実施、化学薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元管理などを行い、毒物、劇物等の取扱と管理体制を強化した。 ・毒劇物を含む化学薬品に関する業務担当部署を安全衛生管理室に一元化し、薬品管理システムの導入を図ることにより、毒劇物、化学薬品の登録管理体制を構築した。
			(平成20年度の実施状況概略)
			(平成21年度の実施状況)
			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・外注の警備業務の委託(契約)内容の見直し、施設内出入管理システムの導入により、セキュリティーの充実を図った。また、新たに教育学部、工学部に監視カメラを設置し防犯対策の強化を図った。 ・平成17年度からPC利用ログ収集・解析ソフトウェアとして学内情報機器管理システムを導入し、ファイルの漏洩、追跡調査等のファイル管理体制を構築した。

【61】④社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	平成16～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年4月から大学内全面禁煙を実施した。 ・今後の取り組みとして、安全衛生委員会において、ポイ捨てに対する定期的巡回、敷地外の喫煙状況調査を行うことを決定した。 ・保健管理センターでは、喫煙者に対する禁煙の啓蒙活動及びニコチン補充療法等による禁煙支援を継続して行った。		
			(平成21年度の実施状況) 【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・平成16年度に、平成20年度からの大学内全面禁煙の実施を決定し、禁煙に関する啓発活動など、準備期間を経て平成20年4月から大学内全面禁煙を実施した。(附属校園は平成16年度から敷地内全面禁煙を実施した。) ・全面禁煙実施後、ポイ捨てに対する定期的巡回、敷地外の喫煙状況調査の実施、ニコチン補充療法による禁煙支援等を行い、学内禁煙化を徹底させた。		
2)危機管理等に関する具体的方策 【62】 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	【62-1】 想定される危機管理に関するマニュアルを充実させるとともに、引き続き大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会等を実施する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震等を教訓に、これまで電話番号だけであった「緊急連絡網」の見直しを行い、災害時の電話通信不能状況に備えメールアドレスを併記し改善を図った。 ・11月には、地震災害対応として防災訓練を実施し、併せて大学に隣接する地域住民(上田町内会)の参加も得て、消防署員の協力による火災訓練、及び起震車・スマートマシン体験並びに訓練の最後に防災講話をを行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【62-1】 ・平成21年7月に、キャンパス周辺の地域住民代表(上田地域活動推進会)との地域防災に関する懇談会の際に地震対策初動マニュアルを配付し、啓発を図った。 ・平成22年3月の事務連絡協議会において危機対策マニュアル及び地震対策初動マニュアルについて再確認し、危機管理に関する事項について大学構成員に対し周知徹底を図り、意識の啓発を行った。 【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・危機管理対策本部の設置及び緊急連絡網を作成し、休日の役員当番による緊急事態発生時の対応策を含め、有事に即応できる体制の整備を図った。 ・危機対策本部設置シミュレーションに基づいた演習を実施し、岩手大学危機対策要項及び岩手大学危機対策マニュアルを策定した。 ・岩手大学危機対策マニュアルの更新、大学に隣接する地域住民(上田町内会)との共同の防災訓練等を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。		
			ウェイト小計	1 1	
			ウェイト総計	1 1	

(ウェイト付けの理由)

- ・【58】消防署員を講師としたAED講習会(平成17年度から14回、参加者133名)、液体窒素等の寒剤の安全な取扱いに関する講習会(平成16年度から9回、参加者963名)、刈り払い機取扱講習会への派遣(平成18年度から参加者27名)、化学薬品取扱講習会(平成19年度:150名)などを実施し、更に安全確保の啓発のために事故事例集の配布を行い、定期的に教職員及び学生等に対する安全教育を行い、教育研究のための環境を維持し安全管理に努めた。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟等の改修工事を実施したほか、工学部構内に盛岡市産学官連携研究センターを設置するなど、産学連携・地域連携機能を集約し、全学的施設の有効活用及び教育研究活動の活性化を図った。

・岩手大学長、岩手県知事、県内経済団体等との連携による新たな地域産学官連携組織「いわて未来づくり機構」を平成20年4月24日に設立し、本学は5つの作業部会のうち、2つの部会の座長を務めるとともに、各学部教員が「学」の立場から参画している。

・化学系研究設備有効活用ネットワークプロジェクトを通じ、他大学との間で機器の相互活用を行った。

・幼稚園から小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校が一堂に会して「岩手県幼小中高大専ESDサミット」を開催し、岩手県に培われてきた思いやりと共生の価値観に立って、公私立を越えた岩手の教育についての連携・協力を図った。

・省電力設備機器設置5ヵ年計画に基づき、工学部、農学部の省電力設備機器を更に増設した。

・平成18年度には実験・実習中の事故を防ぐために「一写真で見る事故事例集一」、「地震対策初動マニュアル」を配布し、また「岩手大学防災マップ(上田地区)ポスター」を作成し、安全確保に関する啓発を図った。

・地震災害対応として総合訓練の実施や、地域住民及び消防署員の参加・協力による火災訓練等を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図るなど、地域ぐるみの防災活動に取り組んだ。

・平成18年度に学内情報機器巡回管理システムを導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備する取組を行った。

【平成21事業年度】

・教職員を対象としたAED講習会(3回)、寒剤取扱講習会(3回)、刈り払い機取扱講習会への派遣、廃液回収に関する説明会を開催し、教職員及び学生等に対する安全教育を行い、安全管理に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

・全学的施設の有効活用の観点から教育研究活動の一層の活性化を図るために「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を定め、附属小・中学校校舎の耐震改修等を行ったほか、国土交通省建物を取得することによる共用教育研究棟としての活用を図り、全学的施設の有効利用及び研究活動の活性化を図った。

・安全衛生管理室を設置し、高圧ガス保安法に基づき、液体窒素・液化ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に寒剤の安全な取扱いに関する講習会及びAED講習会を実施した。併せて「実験・実習中の事故を防ぐために一写真で見る事故事例集一」を配布し、安全確保に関する啓発を図った。

・平成22年度の環境マネジメントシステム認証取得を目指し、平成20年4月に環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置した。10月には環境企画専門部会を統合し、環境マネジメント推進室を設置した。

・認証取得推進計画を策定するとともに「環境影響評価」、「環境教育」、「内部監査」及び「省エネ省資源」のWG、並びに「環境マネジメント学生委員会」を発足させ、環境マネジメントの推進体制を構築した。

【平成21事業年度】

・4学部及び財務部において内部監査を実施し、環境マネジメントシステムの運用状況を検証した結果、指摘のあった改善点について是正計画を立て改善に向け取り組んだ。

・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟(教育系)の改修工事等を実施し、計画的な施設整備を図った。

・環境マネジメント推進本部会議において、内部監査結果によるシステムの見直し指示が出され、見直しを反映した「岩手大学環境マネジメントマニュアル(第2版)」を作成した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

・危機管理対策本部組織及び緊急連絡網を作成し、休日の役員当番による緊急事態発生時の対応策を含め、有事に即応できる体制の整備を図るとともに、危機対策本部設置シミュレーションに基づいた演習を実施し、岩手大学危機対策要項及び岩手大学危機対策マニュアルを策定した。

・大学に隣接する地域住民(上田町内会)との共同の防災訓練等を行い、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。

・毒物及び劇物取扱いマニュアルに基づく定期的点検・検査の実施、化学薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元化管理するなど、毒物、劇物等の取扱と管理体制を強化した。

・平成20年4月に研究費等の不正使用を未然に防止するために、不正防止の推進を担当するコンプライアンス室を設置した。同室では、研究費の不正使用防止に関する説明会を実施するなど本学構成員の意識涵養を図るとともに、不正を発生させた要因の把握と不正防止計画を策定し、監査実施体制を強化した。

【平成21事業年度】

- ・7月にキャンパス周辺の地域住民代表(上田地域活動推進会)との地域防災に関する懇談会の際に岩手大学の地震対策初動マニュアルを配付し、大学構成員及び地域住民の危機管理意識の啓発を図った。

- ・平成22年3月の事務連絡協議会において危機対策マニュアル及び地震対策初動マニュアルについて再確認し、危機管理に関する事項について大学構成員に対し周知徹底を図り、意識の啓発を行った。

- ・科学研究費補助金申請学内説明会において、「不正防止計画」、「研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック」、「不正防止等対応マニュアル」がホームページに掲載されていることを、あらためて教職員に周知し、研究費の不正防止徹底を図った。また、構成員に対する不正防止の更なる徹底及び意識の向上を図るため、「会計ルールリーフレット”ちょっと待って”」及び「良くある質問(FAQ)」を作成、配布し、ホームページに掲載するとともに、更なる不正防止対策を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(平成16年度評価委員会の指摘事項)

- ・施設の有効利用に関する規則は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。

<対応状況>

- ・総合教育研究棟(生命系、教育系)の整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。併せて、共用教育研究棟(工学部新校舎)の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用スペースを確保した。

- ・人文社会科学部5号館の講義室、教育学部の実験室、工学部の講義室及び職員宿舎のアスベスト除去、人文社会科学部3号館の講義室改修、構内グラウンド排水設備改修、漏水修理等を、平成17年度以降計画的に実施した。

- ・省電力設備機器設置5ヵ年計画を平成16年度に策定し、キャンパス全体にわたって計画的に省電力設備機器を設置・更新した。

(平成17年度評価委員会の指摘事項)

- ・平成16年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)について、平成17年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまっており、より一層の取組が求められる。

<対応状況>

- ・平成17年度までに整備済みであった全学の各建物のカードキーによる出入管理システム及び地域連携推進センターにおける監視カメラによる施設内出入管理セキュリティシステムに加え、学内情報機器巡回管理システムを平成18年度導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備した。

また、平成21年度末現在、教育学部、工学部等に監視カメラを設置し、施設内の防犯対策の強化を図った。

- ・平成20年度の業務実績報告書において「学生の学習環境を整備するため人文社会科学部3号館の改修計画を策定する。」については、人文社会科学部3号館の改修計画(案)は作成しているものの、策定するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

<対応状況>

- ・国際交流・キャリア支援の強化のために人文社会科学部3号館を改修し(平成22年8月31日竣工予定)、社会のニーズに応える教育研究を一層促進するための施設整備を行った。

- ・平成20年度の業務実績報告書において「学生のための快適な生活空間作りの一環として、学寮の改修計画を策定する。」については、学寮の改修計画(案)は作成しているものの、策定するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

<対応状況>

- ・学寮(自啓寮・同袍寮)の改修について、提案された構想案を基に、「エコ寮」をコンセプトとし、環境保全対策も取り入れ学生の利便を重視した改修計画の策定が平成21年11月に承認された。なお、改修に係る経費についての長期借入金の申請を平成22年3月に行い、平成22年4月に承認された。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。

中期目標

- ①学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。
- ②大学院の修士課程(博士課程前期)においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程(博士課程後期)においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の養成を行う。
- ③教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成が本学の最大の責務であることを構員に周知徹底する。 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1)教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学共通教育(教養教育及び共通基礎教育)の理念、目標について、学生には、履修の手引き、ESD(持続可能な開発のための教育)履修ガイド及び新入生オリエンテーションを通じて、教員にはFD合宿や講習会を通じて、周知徹底を図った。また、学生アンケートにより周知状況を確認するとともに、平成21年度は、理念・目標の周知に関して教員にアンケート調査を行い、周知されていることを検証した。 ○ 授業科目の充実に向けて、これまで放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供してきた。平成20年4月1日に締結した「教育協力型単位互換協定」に基づき、平成21年度は、通常開講科目として、前期に「問題発見と解決の技法」など8科目(受講生53名)、後期に「大学と社会」など3科目(受講生74名)した。また、外国語再履修科目として、前期に「英語の基本」など10科目(受講生65名)、後期に「英語中級B」など10科目(受講生41名)を開講した。
【1】 ①全学共通教育(教養教育と共通基礎教育)の理念・目標を周知徹底する。	【1-1】 全学共通教育(教養教育及び共通基礎教育)の理念・目標の周知について検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学必修で開講している全学共通教育と専門教育に資する転換教育科目「基礎ゼミナール」に加えて、平成22年度後期から、選択科目として「初年次自由ゼミナール」月曜日4コマ、水曜日2コマ開講することを決定した。
【2】 ②広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。	【2-1】 放送大学との「教育協力型単位互換協定」に基づき、教育協力型単位互換を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「国際的コミュニケーション能力」の充実に向けて、入学時に新入生全員を対象としてPre-TOEFL-ITPテストを受験させ、習熟度別のクラス編成を行ってきた。平成21年度は、平成20年度に開設した「イングリッシュステーション」(ネイティブ英語教員と自由に英語で懇談する場)において、受講者のレベルに合わせた個別指導を行い、さらに、学生からの要望が多い、メディア教材を利用した授業を展開した。
【3】 ③基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。	【3-1】 全学的に実施している基礎ゼミナールに加えて、「発展ゼミナール(選択科目)」(仮)を開講する準備を行う。	

<p>【4】 ④「国際的コミュニケーション能力」充実のためTOEFL等の外部評価テストを利用する。</p>	<p>【4-1】 「国際的コミュニケーション能力」充実のため、平成20年度に開設したネイティブ英語教員と自由に英語で懇談するイングリッシュステーション（「イングリッシュカフェ」から改名）について検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3年次以上の学生を対象とした「高年次課題科目」を教養科目群に位置付けて制度化し、平成21年度からは全学の学生が同一時間帯に履修できるように、木曜日3～4校時に「高年次科目枠」を設定し、前期3科目（前年度2科目）、後期2科目（前年度0科目）を開講した。 ○ 情報リテラシー教育の充実・改善を図るため、情報科目「情報基礎」は、平成21年度から、全学部とも1年次前期に開講した。また、「情報基礎」の共通基礎部分の学習内容について標準化するために、情報基礎分科会サーバの立ち上げ及びメーリングリストを作成し、担当者間で情報を共有化するとともに、共通項目の確認を行った。
<p>【5】 ⑤高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。</p>	<p>【5-1】 集中講義として開講することが多かった教養科目「高年次課題科目」について、指定時間割枠内での開講数を増やす。</p>	
<p>【6】 ⑥新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>【6-1】 全学共通教育情報科目「情報基礎」の共通基礎部分の学習内容について標準化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度において、新たな教育実習科目「学校体験学習」（2年次）の導入、教科教育法における模擬授業・カンファレンスの実施、「小学校実践研究」（3年次）及び「総合学習実践研究」（3年次）などの科目を新設し、実践的指導力を備えた教員の養成を行うカリキュラムを整備した。
<p>【7】 ⑦教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>【7-1】 広い教養を持ち実践的指導力を備えた教員の養成を目標とする新カリキュラムを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育総合センターにおいて、全学共通教育の改革（全教員体制に基づく分科会の設置、転換教育の全学的導入、外国語の強化、高年次課題科目の設置、ESDを取り入れた「学びの銀河」の構築など）を実施し、全学共通教育（教養教育）の質の向上に努めた。平成21年度は、社会的ニーズの把握を含めた教養教育の現状に関する検証のため教員に対してアンケートを行い、「学士課程教育において21世紀型市民の育成を図ることが社会からの信頼に応えることであり、そのために環境問題、人権問題、国際交流問題、経済問題等に関するESD（持続発展教育）を推進している」との認知を問う質問項目に対して、89.9%がESDを推進していることを認識しており、58.1%がその取り組みを評価していることが確認され、教員の社会的ニーズに対する意識の高さが実証された。
<p>【8】 ⑧上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>【8-1】 社会的ニーズの把握を含めた教養教育の現状に関する検証を行い、必要に応じて改善を進める。</p>	
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【9】 ①学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>【9-1】 工学部において、平成21年度改組により、電気電子・情報システム工学科は1年次後期から電気電子工学コースと情報システム工学コースに分けるコース制を行い、進路に相応しい教育を実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部の専門性を生かした多様なカリキュラムとして、平成21年度改組において、工学部の電気電子・情報システム工学科では、電気電子工学コースと情報システムコースに分けるコース制を採用し、入学時に各コースの進路に応じた履修モデルの提示及びコース配属時におけるガイダンスを実施し、学生の希望に応じた専門教育に供している。
<p>【9-2】 農学部において、卒業後の進路データを収集・分析し、学部、課程、コースの特色を活かした進路に関する履修モデルを作成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ また、農学部では、卒業後の進路データを収集・分析し、学部、課程、コースの特色を活かした進路に関する履修モデルとして、平成22年度版の「カリキュラムー就職進路対応表」を作成した。
<p>【10】 ②就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>【10-1】 1年次、2年次のキャリア支援内容を充実するなど、入学当初から卒業までのキャリア支援体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部において、学部就職委員会等を中心にキャリア支援課と学部の各学科やコースが連携をとりながら、学生の就職・進学の支援体制を充実させた。平成21年度の具体的な取り組みとして、平成20年度に引き続き、学部生・院生を対象とする教員採用説明会、教員採用セミナー、各種就職ガイダンス及び企業合同セミナーを実施した。また、保護者を対象とした教育懇談会及び進学懇談会を開催した。さらに、岩手大学求人情報システムと就職情報のホームページを更新し、学生は学年を問わず、いつでもどこからでも就職ガイダンスを始め就職に関する情報の検索やキャリア相談の申し込みができるように整備した。

3)教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての授業科目について、詳細な成績評価基準をアイアシスタント(全学統一拡張Webシラバス)に明記した。また、単位の実質化を踏まえたキャップ制の下で、半期24単位に履修を制限し、授業の進行に応じて学生の学習状況や学習到達度が隨時把握できる学習支援機能をアイアシスタントに実装した。さらに、工学部では平成20年度新入生からGPA制度を導入し、農学部では導入に向けた検討を行った。
【11】 ①ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、成績評価基準(レベル)を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制(4年一貫教育の下での学習到達度)を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。	【11-1】 農学部において、GPA導入に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育改善に向けた取り組みとして、大学教育総合センター、各学部で学生による授業評価のアンケートを継続して実施し、その結果を教員に周知し教育の充実を図った。また、企業及び卒業生に対して行ったアンケートに関して、授業内容、研究内容、社会貢献活動等について解析・検証し、高評価の項目、今後の課題などの実証が得られた。さらに、保護者へのアンケート結果についても検証を行い、進路や学生指導への関心度の高さが窺える結果となった。
【12】 ②教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的に実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。	【12-1】 引き続き、「学生による授業評価」を定期的に実施するとともに、実施済みの企業及び卒業生からの意見について検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度改組の工学研究科及び農学研究科において、「ベンチャー企業論」、「知的財産権特論」を開講し、また、工学部、工学研究科の新たな目標であるソフトパスエンジニアリングを実践するために、「ソフトパスエンジニアリング特論」を開講した。さらに、農・工学系学生が社会人になったときに直面する特許関係の課題について、実践的に対処できる能力を養うための「特許法特講」を集中講義方式で開講した。
[大学院課程] 1)修了後の進路等に関する具体的目標の設定		
【13】 ①新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。	【13-1】 平成21年度改組の工学研究科及び農学研究科において、「ベンチャー企業論」、「知的財産権特論」等を開講する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博士課程への進学率向上を図るため、RA経費の拡充を図った。また、平成21年度改組により、人文社会科学研究科で16名(10名増)、工学研究科で博士前期165名(36名増)、博士後期20名(4名減)、連合農学研究科で32名(8名増)の入学定員の改訂を行った。
【14】 ②博士課程への進学率向上(定員増)を図る。	【14-1】 国立大学法人評価委員会からの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を受け、人文社会科学研究科、工学研究科及び連合農学研究科の入学定員の改訂を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院課程における教育の成果・効果の検証に関して、各研究科で院生による授業評価のアンケートを継続して実施し、その効果を教員に周知するとともに、教育方法を体系化し教育の改善を図った。また、修了生へのアンケートに関して、人材育成、教育内容、研究内容、社会貢献、情報発信等について解析・検証し、高評価の項目、今後の課題などの実証が得られた。さらに企業へのアンケート結果についても検証を行い、研究科の教育目的、修了生の能力に対する評価の高さが窺える結果となった。
2)教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
【15】教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的に実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。	【15-1】 引き続き、「学生による授業評価」を定期的に実施するとともに、実施済みの企業及び修了生からの意見について検証する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期目標

[学士課程]

- 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針
本学の理念と教育目標に共感し、
①基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探求し課題を解決しようとする学生、
②豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、
③自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、
を積極的に受け入れる。
- 2) 教育課程に関する基本方針
専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。
- 3) 教育方法に関する基本方針
知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。
- 4) 成績評価に関する基本方針
学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。

[大学院課程]

- 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針
本学の理念と教育目標に共感し、
①明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、
②高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、
③優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、
を積極的に受け入れる。
- 2) 教育課程に関する基本方針
地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。
- 3) 教育方法に関する基本方針
演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。
- 4) 成績評価に関する基本方針
高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 1)アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		○ 各学部・研究科において、アドミッション・ポリシーを掲載したホームページを改訂・更新し、学部・研究科の特色の周知に務めた。また、オープンキャンパスの機会には学部説明会、模擬授業の実施、施設見学を通じて各学部の特色を周知するとともに、県外高校に直接出向く出前講義形式の説明会を新たに実施し、学校行事の関係で説明会やオープンキャンパスに参加できない高校のニーズに対応した。博士課程進学者向けには、修士課程在学生・社会人向けリーフレットをそれぞれ作成した。 ○ 一般入試、推薦入試、AO入試の選抜方法別に、入学後の単位取得状況を調査した結果、選抜方法間で学生の成績に差は認められなかった。今後も継続して入学後の成績状況を継続して分析・調査を行うこととした。また、個別学力検査の試験問題について、岩手県高等学校教育研究会による内容・範囲・難易度等の外部評価を平成22年3月に実施し、次年度以降の問題作成へ反映させることとした。
【16】 ①ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。	【16-1】 引き続き、ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に務めるとともに、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。	
【17】 ②入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。	【17-1】 選抜方法別に入学者の入学後の状況について継続して調査を行う。	○ 平成21年度改組により、工学部・工学研究科の新たな目標である「ソフトパスエンジニアリング」に見合った、教育課程と授業科目の内容的な一貫性、学部と大学院教育の実質的な連携を図ったカリキュラムを実施した。また、農学部・農学研究科では、連携を意識した各課程カリキュラムの科目内容・履修年次を見直し実施した。
【18】 ③社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。	(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 教育課程の有機的な編成に向けて、転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の結びつきについてESDの観点から検証し、検証結果を転換教育（「基礎ゼミナール」）から始まって教養教育（「環境教育科目」等）、そして専門教育（「環境マネジメント実践演習」等）へ繋がる環境人材育成プログラムとしてまとめ、平成21年度環境省採択事業「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」により、初年度のプログラムを開始した。
【19】 ④個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。	【19-1】 継続して個別学力検査の試験問題について外部評価を実施する。	
【20】 ⑤弘前大学、秋田大学及び岩手大学（以下「北東北国立3大学」という。）が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。	(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る取り組みとして、「大学教員向けの教授技術学習システムの構築－教授技術「匠の技」伝承プロジェクト」により、愛媛大学、山形大学、岡山大学、京都大学で実施された授業（合計10事業）のコンテンツ化を行い公開した。このコンテンツの公開にあたっては、授業のポイントをまとめることにより、授業改善に役立つよう情報を継続的に提供した。
【21】 ⑥転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。	(17年度、20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 履修目的・目標に見合ったシラバスとして、アイアシスタントに「授業の目的」及び「到達目標」を含めたシラバスを整備した。平成21年度は、全学共通教育科目のシラバスは各分科会代表者とFD担当者が、専門科目のシラバスは各学部のFD担当委員会がチェックし、内容の改善を図った。 また、アイアシスタントの学習支援機能(iカード、課題・レポート作成)を活用し、教室外学習指導を効果的に実施した。平成21年度は、教室外学習の実態に関して調査を行い、講義科目より外国語科目の方が予習・復習時間が多いことが検証され、今後、講義科目の教室外学習を充実させる方策を検討することが課題として明確になった。
2)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【22】 ①教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。	【22-1】 工学部において、平成21年度改組により、教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性を持ったカリキュラムを実施する。	

<p>【23】 ②転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。</p>	<p>【23-1】 ESD教育プログラムについて、転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の結びつきについて検証する。</p>	<p>○ 「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」を作成し実施してきた。平成21年度は、開講状況、受講者数などの検証を行い、その結果、例えば、「生物学入門」については、毎回教員が替わることにより個々の内容に一貫性がなく、学生が体系化された一つの知識として講義内容を理解していないことが判明したため、関わる教員数を減らすことによりこの点を改善し、学生が基礎的に理解すべき内容を網羅した初心者向けのカリキュラムに構成を組み直した。</p>
<p>【24】 ③セメスター制を導入する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【25】 ④基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。</p>	<p>【25-1】 工学部において、平成21年度改組に沿った学部と大学院教育の実質的な連携を図る。</p>	<p>○ 全学共通教育科目では、過去数年分の各科目・曜日の履修者数の分析を行い、適正規模のクラス編成となるように教養科目の開講数及び開講曜日を調整するとともに、履修人数の多い授業へはTAを重点的に配置した。また、双方向的な授業として、アイアシスタントのコミュニケーション機能及びクリックカードを活用するなどの工夫により、学生の学習意欲の向上に努めた。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>【25-2】 農学部において、引き続きカリキュラムの改善を進め、改組した大学院教育カリキュラムとの連携により、その整合性を図る。</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に向け、平成20年度後期及び21年度前期の各科目の「成績評価比率」を算出し、教室外学習の評価方法も含めた成績評価のガイドラインに沿った成績評価が一貫性をもって適切に行われているか、全学共通教育分科会、各学部の学科・コースごとの教育単位で検証し、各教育単位におけるガイドラインの再確認、見直しを行うことにより教員間の共通理解を図り、成績評価基準の改善を進めた。</p>
<p>【26】 ①FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p>	<p>【26-1】 優れた授業方法のeラーニング・コンテンツ化を進め、それを公開して教育方法の継続的改善を図る。</p>	<p>○ ボランティア活動として実施している「ピアサポート」(学生による学生のための相談体制)、「図書館サポートーズ」又は「ボランティア・チューター」を最大2単位まで単位化した。平成21年度は、大学教育総合センター自己点検評価の一環として、ボランティア等課外活動の単位化に関する検証を行った。</p>
<p>【27】 ②履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p>	<p>【27-1】 授業の目的及び到達目標がシラバスにわかりやすく記載されているかを検証し、必要に応じてシラバスの内容を改善する。</p>	<p>○ 大学院課程の多様な選抜方法として、人文社会科学研究科で社会人対象の1年制コースを設置し、工学研究科金型・鋳造工学専攻の社会人特別選抜において高卒後の社会人経験を考慮した出願制度を、工学研究科博士課程において外国人留学生の海外出願特別選抜渡日前入学制度を採用した。また、平成21年度4月入学者から、連合農学研究科において社会人特別選抜を実施するとともに、社会人特別履修コースに相当する社会人カリキュラムを導入し、シラバスの追加、修正を行った。</p>
<p>【28】 ③教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p>	<p>【28-1】 教室外学習の実態に関する検証を行う。</p>	<p>○ 社会的ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力強化並びにグローバル化の視点の修得を図るために、平成21年度改組の工学研究科共通科目として、「研究マネージメント論」、「工業デザイン特論」及び「実践品質管理」を開講し、実践的力量形成の指導を実践した。</p>
<p>【29】 ④オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p>	<p>【29-1】 オムニバス方式の学際的な授業科目の実施状況を検証する。</p>	<p>○ 教育課程編成において、教育学研究科では、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施した。「教職専門実地研究」では、各プロジェクトチームの関係教員等が院生と協議検討を進めるとともに、研究テーマに対応した課題に即して、研究協力校等の指導教員と大学教員が協同で院生の専門的力量を高めるための支援を実施した。</p>
<p>【30】 ⑤適正規模の講義クラスを実現するともに、双方向的な授業を工夫する。</p>	<p>【30-1】 講義クラスの規模及び双方向的な授業に関する検証を行う。</p>	

<p>【31】 ⑥実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>【31-1】 TAの活用に関する検証を行う。</p>	<p>工学研究科では、金型・鋳造工学専攻において、岩手マイスター事業とリンクした「MOT」、「教授法」関連科目として「品質工学特論」、「技術経営特論」等を開講し、高度専門職業人及び実践型研究者の養成を行った。また、新たな教員配置・カリキュラムによる教育研究体制のもとに、平成21年度にデザイン・メディア工学専攻を設置した。</p>
<p>4)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【32】 ①大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p>	<p>【32-1】 厳格な成績評価のためのガイドラインの充実を図る。</p>	<p>○ 指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化する取り組みとして、工学研究科では岩手県工業技術センターと、連合農学研究科では岩手生物工学研究センターと連携を強化し、また研究プロジェクトや共同研究等でRAを積極的に活用してきた。さらに連合農学研究科において、平成21年度は、学術交流協定を締結しているカナダ・サスカチュワン大学に2名の教員を派遣し、今後の交流について協議を行うとともに、研究インターンシップとして2名の学生を派遣するなど積極的な交流を推進した。</p>
<p>【33】 ②教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p>	<p>【33-1】 成績評価ガイドラインと成績評価の一貫性に関する検証を行う。</p>	
<p>【34】 ③授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p>	<p>【34-1】 成績評価の結果に関する検証を行う。</p>	<p>○ 連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する取り組みとして、連合農学研究科では、既設の連携大学院である(財)岩手生物工学研究センター及び東北農業研究センターに加えて、青森県産業技術センターとの連携大学院協定締結に向け、平成21年9月に教員資格審査を行い、平成22年4月1日付けで協定締結を行うことを決定した。</p>
<p>【35】 ④ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p>	<p>【35-1】 ボランティア等課外活動の単位化に関する検証を行う。</p>	
<p>【36】 ⑤学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 連合農学研究科において、平成21年1月に導入した多地点制御遠隔講義システムを活用して、「科学英語」及び「農学特別講義」の授業を実施した。また、全国的規模でのゼミナールとして、平成21年6月に「農学特別講義II」(日本語)を、11月に「農学特別講義I」(英語)を、多地点制御遠隔講義システムを活用して、全国の連合農学研究科(18大学)間で実施した。</p>
<p>[大学院課程] 1)アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>【37】 ①広報活動を充実し、各研究課専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p>	<p>【37-1】 平成21年度改組に伴って新たに策定した研究科及び各専攻のアドミッション・ポリシーをホームページ、募集要項等を通じて関係者に周知する。</p>	
<p>【38】 ②学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p>	<p>【38-1】 連合農学研究科において、社会人特別選抜を実施する。</p>	

<p>【39】 ③可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>2)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	
<p>【40】 ①地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。</p>	<p>【40-1】 社会的ニーズを踏まえた実践的力量形成のための教育内容を備えた授業科目による指導を展開する。</p>
<p>【41】 ②高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【41-1】 教育学研究科において、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施し、教職における専門的力量を高める。</p>
	<p>【41-2】 工学研究科において、「地域再生人材育成創出拠点形成プログラム：21世紀型ものづくり人材岩手マイスター」事業とリンクし、「MOT」、「教授法」に関連した科目を開講し、高度専門職業人及び実践型研究者の養成を目指す。</p>
	<p>【41-3】 改組後の農学研究科において、引き続き、研究教育重点科目と高度専門教育重点科目をそれぞれ実施し、より専門性の高い研究者、高度な専門職業人の育成を目指す。</p>
<p>【42】 ③社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p>	<p>【42-1】 連合農学研究科において、社会人特別履修コースを実施する。</p>
<p>【43】 ④博士課程にあっては時代の要請にあつた講座再編を行う。</p>	<p>【43-1】 工学研究科において、新設されたデザイン・メディア工学専攻の教育研究体制を整備する。</p>

3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策	
【44】 ①指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。	【44-1】 連合農学研究科において、交流協定を締結したカナダ・サスカチュワン大学との交流を積極的に推進する。
【45】 ②連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。	【45-1】 引き続き、構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向けて働きかける。
【46】 ③他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。	【46-1】 連合農学研究科において、多地点制御遠隔講義システムを活用した「科学英語」等の授業を実施する。
【47】 ④連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。	【47-1】 連合農学研究科において、多地点制御遠隔講義システムを活用した全国連合農学研究科間のゼミナールを実施する。
4) 適切な成績評価等実施に関する具体的方策	
【48】 ①多様な評価方法(学会発表も対象とする。)を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)
【49】 ②修士論文の発表を一般公開とする。	(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。 ②学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。 1)教職員の配置に関する基本方針 ①教員配置に関しては、大学院(修士課程)を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。 ②事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。 2)教育環境の整備に関する基本方針 講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。 3)教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。		
	中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育と共に基礎教育は全学共通教育として、全教員が参加する11分科会を構築し、全教員担当体制の下、実施した。平成21年度は、平成22年度の専門基礎科目(数学・物理学・化学・生物学)の開講に向けて、大学教育総合センター専門教育関係連絡調整部門、各学部教務関係者及び各科目担当責任者の間で、開講コマ数、教育内容、クラス人数及びTAの配置等についての調整会議を開催した。
	【50】 ①教養教育と共に基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。	【50-1】 各専門基礎科目充実のための調整を大学教育総合センター専門教育関係連絡調整部門及び各学部教務関係責任者との間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策として、総合教育研究棟(教育系)第二期改修工事において、少人数教育のための演習室として、カンファレンスルーム1室を整備した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育と共に基礎教育は全学共通教育として、全教員が参加する11分科会を構築し、全教員担当体制の下、実施した。平成21年度は、平成22年度の専門基礎科目(数学・物理学・化学・生物学)の開講に向けて、大学教育総合センター専門教育関係連絡調整部門、各学部教務関係者及び各科目担当責任者の間で、開講コマ数、教育内容、クラス人数及びTAの配置等についての調整会議を開催した。
【51】 ②大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策として、総合教育研究棟(教育系)第二期改修工事において、少人数教育のための演習室として、カンファレンスルーム1室を整備した。
1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報メディアセンターにおいて、平成20年度に引き続き、「岩手大学リポジトリ」に学術雑誌発表論文の登録を行うとともに、アクセス需要の多い教育資料も新たに登録し、情報の流通基盤と発信機能の整備・充実を図った。
【52】 ①学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を基軸とした教員運用のシステムを構築する。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主学習、IT学習環境のさらなる整備・充実に向けて、CALLシステムを備えたマルチメディア教室1室を平成19年度、平成20年度に引き続き整備した。

【53】 ②教員の配置については、全学的視点で行う。	(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 遠隔授業、単位互換等に資するため、「いわて高等教育コンソーシアム」において、平成22年度から遠隔教育システムを活用した単位互換を実施することを決定した。平成21年度は、試験的に、共通教育科目1科目（「日本の文学」）、人文社会科学部専門科目1科目（「メディア文化論特講IV」）を、遠隔教育システムを用いて盛岡大学及び富士大学へ配信した。
【54】 ③技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ ミュージアム部門においては、岩手大学創立60周年記念展示「アザリアの咲くとき」を行い、2,081名の入場者を迎えた。また、「消えゆくいわての蝶たち」、「収蔵庫展 I 未来につなぐ木の工法」（見学者総数800名）の企画展を開催した。さらに、図書館所蔵の掛図896点を整理し、「盛岡高等農林学校時代の教材掛図展」として、平成22年3月17日～4月18日まで開催した。
2)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用等の活用・整備の具体的方策		○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策として、平成20年度、平成21年度の全授業科目的成績評価比率を公開し、全教員が共有した。また、各分科会及び各学部において成績評価について検証した結果、例えば、「公共社会」分科会については、成績評価比率が極端に偏った授業科目がなくなり、科目による成績評価の不公平感がかなり解消されていることを確認した。
【55】 ①少人数教育用の演習室等を整備する。	【55-1】 教育研究棟の改修等により、少人数教育のための演習室等の整備を行う。	○ 授業改善への取り組みとして、「大学教員向けの教授技術学習システムの構築－教授技術「匠の技」伝承プロジェクト」により、愛媛大学、山形大学、岡山大学、京都大学で実施された授業（合計10事業）のコンテンツ化を行い公開した。また、学生による授業評価の結果、優秀授業として選ばれた「英語」の授業についてコンテンツ化を行い公開した。
【56】 ②情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。	【56-1】 引き続き、「岩手大学リポジトリ」の充実を図る。	○ 大学院教育に係るFDへの取り組みとして、「岩手大学FDプラン」に基づき行われている各研究科でのFD活動について、大学教育総合センターの教育評価・改善部門会議において、活動状況の情報交換を行い、各研究科のFD活動に役立てた。加えて、大学院修士課程終了時の学生アンケートを策定・実施し、FD活動を充実した。
【57】 ③図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。	(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進めるために、総合科目企画・実施委員会において、平成21年度に開講した「文化の伝統と現代」のほか12科目について、開講状況、受講者数及び授業アンケートなどにより、実施状況を検証した。また、平成22年度から、総合科目として新たに「環境マネジメント実践学」を開講することを決定した。
【58】 ④メディア教育用機器の整備を行う。	(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【59】 ⑤自主学習のための施設設備の整備やIT学習環境を整備する。	【59-1】 CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。	
【60】 ⑥遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。	【60-1】 「いわて高等教育コンソーシアム」による遠隔教育システムを活用した単位互換を検討する。	

<p>【61】 ⑦ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p> <p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>【61-1】 引き続き、平成21年度も岩手大学ミュージアム企画展を開催する。</p>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項として、農学研究科では、国際水準規模の獣医学教育の体制整備として取り組んでいるHACCP関連講義の本施行において、講義内容をシラバスに記載とともに、講義(実習を含む)を15回実施した。 人文社会科学研究科では、臨床心理士養成に関わる第1種指定大学院を目指し、平成20年度に引き続き、こころの相談センターの相談室・研修員室・プレイルーム等を人文社会科学部6号館に集約・増設し、第1種校指定に必要な関連施設の整備を行った。 教育学研究科では、学校教育実践専攻の全院生が、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施した。また、教員免許更新講習について、教員養成機構と連携して実施した。</p>
<p>【62】 ①教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p>	<p>【62-1】 大学教育総合センターにおいて、授業科目毎の評価基準、評価方法及び評価結果の改善について検証を行う。</p>	<p>○ 各種関連試験場や研究所との連携を通じた実践教育の充実に向け、引き続き、工学部では、社会体験学習を岩手県、花巻市及び国立天文台等で実施した。農学部でも引き続き、学生実験等において、東北農業研究センター及び家畜改良センターを始めとする学外機関と連携して実習を実施した。</p>
<p>【63】 ②学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p> <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>【63-1】 引き続き、学生による授業評価結果の上位者の授業を、eラーニング・コンテンツ化して教員に提供する。</p>	<p>○ 工学部では、引き続き、科学技術振興調整費による「岩手マイスター」の短期講習コースを開講(受講者216名)し、平成20年度末に11名の「岩手マイスター補」、平成21年度に「岩手マイスター」の称号を3名に授与した。また、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「エコリーダー及び防災リーダー」を開講(受講者31名)し、「リーダー」の称号を18名に授与した。農学部でも引き続き、「いわてアグリフロンティアスクール」を開校(受講者75名)し、アグリ管理士37名、准アグリ管理士5名、コース修了者7名に履修証明書を授与した。</p>
<p>【64】 大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、FD活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進めよう。</p> <p>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>【64-1】 「岩手大学FDプラン」に基づき、大学院教育に係るFD活動を充実する。</p>	
<p>【65】 ①盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学(以下「いわて5大学」という。)並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p>	<p>【65-1】 「いわて高等教育コンソーシアム」による遠隔教育システムを活用した単位互換を検討する。</p>	
<p>【66】 ②総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>【66-1】 総合科目の実施状況を検証し、内容を充実する。</p>	

6)学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	
【67】 ①法科大学院、福祉システム工学専攻(博士後期課程)の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。	(18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)
【68】 ②東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。	【68-1】農学部において、HACCPの試行的講義と実習を本施行する。
【69】 ③「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。	【69-1】引き続き、人文社会科学研究科において、「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての第1種の指定大学院を目指し、関連施設の整備を行う。
【70】 ④教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等の連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。	【70-1】教育学部・教育学研究科において、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施する。また、教員免許更新講習に取り組む。
【71】 ⑤各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。	【71-1】引き続き、学外研究機関における実習を積極的に取り入れる。
【72】 ⑥寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。	【72-1】引き続き、いわてマイスター(科学技術振興調整費)、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。
	1)学生の学習支援に関する基本方針 ①学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。 ②自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。
	2)学生の生活支援に関する基本方針 ①学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。 ②就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
【73】 ①修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。	【73-1】 キャリアアドバイザーによる就職全般にわたる学生支援(ジョブカフェ)を継続して実施する。	○ キャリアアドバイザーによる就職全般にわたる学生支援として、継続して毎週定時の時間帯で「岩大ジョブカフェ」を開設するとともに、相談内容の傾向と対策をキャリア教育へも反映させた。また、キャリア支援課では、随時学生の模擬面接や助言にあたり、教員採用セミナーでは、教育学部教員が講師を含め、試験対策指導及び面接指導を行った。
【74】 ②学長と学生の懇談会を定期的に開催する。	【74-1】 引き続き学長と学生との懇談会を開催する。	○ 大学に対する学生の意見を聞く機会として、「岩手大学長と語ろう！」をテーマとして、学長と新入生との懇談会を平成21年5月に開催した。また、「岩手大学に入学して良かったこと」をテーマとして、学長と卒業、修了予定者との懇談会を平成22年3月に開催し、「文理融合型の学習ができる良かった。」等の意見があつた。なお、要望事項については、平成22年5月開催の大学教育総合センター学生支援部門会議で提案し、今後学習環境等の改善に努める予定である。
【75】 ③不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	【75-1】 平成21年度版「クラス担任教員ハンドブック」を作成・配布し、学生指導の充実を図る。 【75-2】 継続して休学、退学時のアンケートを実施しデータの蓄積・分析を行い、休・退学等の削減方策を検討する。	○ 学生指導の充実を図るため、「平成21年度版クラス担任教員ハンドブック」を作成し全教員へ配付した。また、新入生合宿研修において、クラス懇談会を実施し、大学生活を送る上での諸問題について、クラス担任をはじめ関係教員並びに上級生を交え話し合う機会を設けた。 学生の休退学の防止策を考察するため、休退学学生へのアンケートを実施し、各学部学生委員会で休退学の時期、理由、相談相手、進路などの傾向の解析を行った。また、教員へのアンケート(「大学不適応者やメンタルヘルスに関するアンケート」)の結果を活用して、保健管理センターカウンセラーと担任教員との連絡会を継続して開催した。
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的の方策		
【76】 ①IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。	【76-1】 CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。	

<p>【77】 ②Let'sびぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。</p>	<p>【77-1】 新入生に平成20年度Let'sびぎん全プロジェクトのサマリーを作成・配付し、プロジェクトの周知と応募拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自主学習を支援するため、IT学習環境のさらなる充実に向けて、CALLシステムを備えたマルチメディア教室1室を平成19年度、平成20年度に引き続き整備した。また、学内外から高く評価されている「Let'sびぎんプロジェクト」(学生の創造的グループ活動)の一層の充実推進に向けて、新入生オリエンテーション時に平成20年度全プロジェクトのサマリーを作成・配付し、プロジェクトの周知と応募拡大を図った。
<p>【78】 ③オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。</p>	<p>【78-1】 引き続き、オフィスアワーの活用について周知徹底を図るとともに、TA・RAを活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オフィスアワーについては、入学時オリエンテーション、アイアシスタンント、「学生と学部長の懇談会」などで周知徹底を図った。また、全学共通教育科目では、履修人数の多い授業への重点的支援として、履修人数150名以上の場合はTA1名、200名以上の場合には2名を配置した。
<p>【79】 ④退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。</p>	<p>【79-1】 引き続き、支援体制の維持に努めるとともに、生活相談担当者の資質向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職した教職員による学習、生活相談等の支援として、引き続き、嘱託職員4名の相談体制を整備するとともに、生活相談担当者を保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会に参加させ、資質の向上に努めた。
2)生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
<p>【80】 ①課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p>	<p>【80-1】 引き続き、課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励することを目的に、引き続き、スポーツユニオン関連事業、アートフォーラム関連事業、科学技術理解増進活動、EMS内部監査、シニアカレッジ事業及び宮澤賢治センター事業等において、学生の活動の機会を設定し、その活動の支援を行った。また、岩手県教育委員会との連携によるインターンシップ事業に67名の学生を派遣した。ボランティア活動としては、紫波町、矢巾町、雫石町へボランティア・チューターとして29名の学生を派遣し、さらに、昨年度に引き続きCIEE(国際教育交換協議会)が実施する国際ボランティア・エコボランティア事業への参加支援を行い、18名の学生参加(国立大学1位)を得た。
<p>【81】 ②保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾患やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>【81-1】 引き続き、健康講座「太極拳教室」、「バランスボール教室」、「リラックスマッサージ教室」等を開催する。また、学生のサークルからの希望により随時救急処置の講習会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な心身の健康づくり、健康的な生活習慣形成のために、保健管理センター「健康クラブ」では、引き続き、週2回の「太極拳教室」を開催した。また、学生のサークルからの要望に応えて救急処置講習会を5回開催した。
<p>【82】 ③企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>【82-1】 昨年度までに企業合同説明会に参加した企業及び学生からの要望・改善案を反映させて、企業合同説明会の実施内容の改善を行い、継続して年間3回の説明会を実施する。また、新入生及び保護者を対象とした就職に関する説明会を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援への取り組みとして、平成20年度に引き続き、企業合同説明会を3回(9月、12月、2月)実施した。実施にあたっては、平成20年度までに企業合同説明会に参加した企業及び学生からの要望・改善案により、新規企業の参加、説明時間の設定などの工夫をした。また、新入生には、新入生オリエンテーション及び合宿オリエンテーション時に卒業生の進路状況と合わせて説明を行ったほか、保護者には、授業公開や後援会総会で説明会を実施した。
3)経済的支援に関する具体的方策		
<p>【83】 ①検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持する。</p>	<p>【83-1】 検定料・入学料・授業料は、現状の水準(標準額)を継続して維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的支援に関する具体的方策として、検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持した。また、就職内定取消の学生2名に対し、特例として前期・後期授業料の全額免除を行った。
<p>【84】 ②入学料・授業料減免制度を保持する。</p>	<p>【84-1】 現在の減免制度を保持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生に対しては、留学生後援会活動充実のため、平成20年度に引き続き、募金活動を行った。

<p>【85】 ③課外活動支援体制を充実(後援団体、支援基金等の創設)する。</p>	<p>(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 上田地区の学生寮(自啓寮・同袍寮)の改修に関して、コンサルタントの改修企画案により具体的な整備計画を策定するとともに、平成22年3月文部科学省に長期借入金の申請を行った。</p>
<p>【86】 ④高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。</p>	<p>【86-1】 学生寮の改修に関するコンサルタントの改修企画提案により、具体的な学生寮の整備計画を策定する。</p>	
<p>4)社会人・留学生等に対する配慮</p>		
<p>【87】 ①社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境(例えば、ネットワークを利用しての遠隔教育)を整備する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【88】 ②チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。</p>	<p>【88-1】 引き続き、留学生後援会活動を行うための募金活動を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	2. 研究に関する目標を達成するための措置		
【89】 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業とのコンソーシアムを組織したプロジェクト型研究として、県内外企業数社とコンソーシアムを構築し、8件のプロジェクト型研究を推進した。また、国等の競争的資金の獲得について、地域連携推進センターが中心となり、以下の事業の申請支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ▽「地域イノベーション創出研究開発事業」 ・薄膜二次電池を搭載したカード型ワイヤレスデバイスの開発 (県内企業及び東北域内企業等4社とのコンソーシアム) ▽「戦略的基盤技術高度化支援事業」 ・分子接着技術等を用いた表面滑銅配線基盤等の次世代技術の開発 (県内中小企業等3社とのコンソーシアム) ・超臨界二酸化炭素複合システムによる有害物質フリーめっき前処理技術の開発 (県内中小企業等1社とのコンソーシアム)
【90】 ①自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究と、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。 【91】 ②基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	【90-1】 企業とのコンソーシアムを組織したプロジェクト型研究や大学OB教員を活用した研究開発プロジェクトを推進する。	【91-1】 引き続き、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▽「いわて戦略的研究開発型事業」 ・“いわて発”インテリジェントマイクロシリンジによる牛の新規過剰排卵処理方法の研究開発 (県内ベンチャー企業とのコンソーシアム) ▽「研究成果最適展開支援事業」 ・岩手県産桑未利用部位を利用する新たなアンチエイジング素材からの機能性製品の開発 (県内中小企業等とのコンソーシアム)
2) 大学として重点的に取り組む領域			
【92】 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	【92-1】 グローバルCOEプログラムを視野に入れ、「生命」をキーワードとした研究の拠点形成を支援する。		<p>さらに、科学技術振興機構(JST)が実施する重点領域研究開発プログラム(シーズ発掘試験)に学内研究者及び県内企業等が連携し81件の申請を行い、25件採択となった。</p> <p>大学OB教員を活用した研究開発プロジェクトの推進として、工学部OB教員3名が関連している環境省、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、経済産業省等のプロジェクト研究を実施した。</p>

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制整備の取り組みとして、学長裁量経費(教育研究支援経費)において、若手研究者への支援17件(うち、女性研究者2件)を採択した。
【93】 ①地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。	【93-1】 引き続き、地域連携推進センターのリエゾン機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学として重点的に取り組む研究領域として、グローバルCOEプログラムを視野入れつつ、21世紀COEプログラム「熱-生命システム関学拠点創成」プロジェクトに対し、重点事業計画経費により予算の重点配分を継続して行った。また、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターにおいて、「生命」をキーワードとした研究を重点的に行なった。
【94】 ②岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。	【94-1】 引き続き、INSやAFR等と連携しサイエンスカフェ事業を開催し、大学教員及び大学発ベンチャー企業等の研究成果の社会への還元及び科学技術に関する啓発活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携推進センターのリエゾン機能の充実を図るため、平成21年4月に、八幡平市から新たに共同研究員1名を受け入れ、自治体共同研究員を6名体制(盛岡市、久慈市、北上市、花巻市、奥州市、八幡平市)にするとともに、盛岡広域のリエゾン活動を行うコーディネーター1名の配置、いわて産業振興センターのコーディネーター1名の大学駐在により、コーディネート機能を大幅に強化した。また、首都圏との連携においても、平成21年8月に横浜企業経営支援財団(IDECA)と協定を締結し、横浜を中心とする首都圏企業との連携拠点の確保を図った。
【95】 ③研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。	【95-1】 引き続き、全学から集めた理工農系シーズを地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構(e-seeds)等に公開するとともに、新たに研究シーズマップも公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果を社会に還元する取り組みとして、いわて産学連携推進協議会(「リエゾン-I」)及びJSTイノベーションサテライト岩手との連携により、本学のシーズと企業のニーズをマッチングさせる「いわて産学官連携フォーラム～リエゾン-Iマッチングフェア～」を平成21年11月に開催した。また、INS(岩手ネットワークシステム)、AFR(岩手農林研究協議会)、JSTイノベーションサテライト岩手及び盛岡市と連携し、本学の若手研究者の研究活動を市民、企業関係者に周知し交流を深めることを目的とした、「インテレクチャル・カフェ(MIUカフェ)」をコラボMIU(盛岡市産学官連携研究センター)を会場に8回開催した。MIUカフェには、これまで本学と連携したことがない地元企業も参加し、技術相談の案件も増加するなどの成果が上がった。
4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「リエゾン-I研究シーズ集2009」(岩手大学、岩手県立大学、一関工業高等専門学校、東北農業研究センター、岩手県農業研究センター、岩手県水産技術センター、岩手県工業技術センター及び岩手生物工学研究センター)を冊子として取りまとめ、自治体や企業等に配付するとともに、シーズデータを地域連携推進センターホームページに掲載した。また、科学技術振興機構のe-seedsへ公開するとともに、特許流通データベースにも公開した。
【96】 ①教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「リエゾン-I研究シーズ集2009」(岩手大学、岩手県立大学、一関工業高等専門学校、東北農業研究センター、岩手県農業研究センター、岩手県水産技術センター、岩手県工業技術センター及び岩手生物工学研究センター)を冊子として取りまとめ、自治体や企業等に配付するとともに、シーズデータを地域連携推進センターホームページに掲載した。また、科学技術振興機構のe-seedsへ公開するとともに、特許流通データベースにも公開した。
【97】 ②国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「リエゾン-I研究シーズ集2009」(岩手大学、岩手県立大学、一関工業高等専門学校、東北農業研究センター、岩手県農業研究センター、岩手県水産技術センター、岩手県工業技術センター及び岩手生物工学研究センター)を冊子として取りまとめ、自治体や企業等に配付するとともに、シーズデータを地域連携推進センターホームページに掲載した。また、科学技術振興機構のe-seedsへ公開するとともに、特許流通データベースにも公開した。
【98】 ③本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。	(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「リエゾン-I研究シーズ集2009」(岩手大学、岩手県立大学、一関工業高等専門学校、東北農業研究センター、岩手県農業研究センター、岩手県水産技術センター、岩手県工業技術センター及び岩手生物工学研究センター)を冊子として取りまとめ、自治体や企業等に配付するとともに、シーズデータを地域連携推進センターホームページに掲載した。また、科学技術振興機構のe-seedsへ公開するとともに、特許流通データベースにも公開した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	①社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。 ②戦略的研究資金の配分に努める。 ③教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。 ④教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。 ⑤研究に必要な施設設備の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		<ul style="list-style-type: none"> ○ ポストドクタル制度の活用を促進する取り組みとして、外部資金等を獲得した研究の推進を図るため、7名の研究員を採用した。
1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的研究グループ形成をより促進するため、学系プロジェクト経費に新たにスタートアップのカテゴリーを設けるなど、制度の改善を図り公募した結果、8学系から12件の申請があり、8件の研究プロジェクト(総額6,946千円)を採択した。
【99】 ①学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長主導の計画的・戦略的な経営方針の下に、学長裁量経費により、引き続き、「学系プロジェクト」、「サバティカル制度(旅費)」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プロジェクト」等に対し重点的な予算配分を行った。また、重点事業計画経費により、「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」、「21世紀COEプログラム」に対し予算配分を行った。
【100】 ②ポストドクタル制度の活用を促進する。	【100-1】 外部資金等を得た研究において、必要に応じポストドクタル制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ サバティカル研修制度では、平成20年度の教育研究活動評価が高い3名に対し旅費を支援した。
【101】 ③全学的な研究グループの形成に努める。	【101-1】 引き続き、学系プロジェクト経費により、全学的な研究グループを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の実践的教育とともに、プロジェクト型受託・請負型研究のための基盤の整備として、工学部において、ものづくり教育を推進するための「ものづくりエンジニアリングファクトリー事業」を立ち上げ、最新機器の導入や施設の改修整備を行った。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省の「産学官連携戦略展開プログラム」における、県内5大学連携による著作権等の知的財産活用に関する取り組みとして、平成21年度は、事務部門間の連携を図るための学内ルールの策定や、シーズ発掘等に関する協議を行った。また、県内5大学を対象に「岩手大学商標セミナー」を平成22年3月に開催し、商標に関する基礎知識の啓発に努めた。
【102】学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	【102-1】 学長主導により、戦略的な重点配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフサイエンス分野の知的財産活用に関する取り組みとして、「ライフサイエンス分野発明個別相談会」、「ライフサイエンス分野の審査基準セミナー」等の各種事業を実施するとともに、技術移転案件について、地域・県外企業と交渉を行った。
3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【103】教育研究及び大学間連携や产学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	【103-1】 工学部において、ものづくり教育を推進するための整備を行う。	

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【104】	【104-1】 ①地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。	○ 技術移転契約件数を増加するため、TLOの(株)東北テクノアーチに本学の特許のマーケティングを依頼し、同社が出展する各種見本市や、同社が主催する技術シーズ説明会において取り組みを進めた。また、金融機関との連携により、「リエゾン—Iマッチングフェア」を開催し、本学の研究成果の事業化に向けた提案を行った。 ○ 自己点検・評価結果に基づく研究活動の質の向上・改善に関する取り組みとして、国立大学法人評価委員会からの中期目標期間に係る評価結果(原案)について、点検評価委員会において平成16年度から19年度の実績内容と照査し、最終評価結果を部局長会議に報告し検証した。なお、評価結果については、全教職員にメールで通知するとともに、ホームページに公表した。
【105】	【105-1】 ②民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。	○ 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項として、教育学部では、LD、ADHD、いじめ、不登校など今日的な教育課題に対応するため、「教育臨床プロジェクト」、「特別支援教育プロジェクト」、「子ども問題検討プロジェクト」などを立ち上げ、教員等を対象としたコンサルテーションを7件、保護者や子ども等を対象とするカウンセリングを31件、不登校児童生徒に対するグループ支援を9回実施した。また、プロジェクトに関連して3編の研究論文も発表した。 人文社会科学部、工学部では、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業に関する地域課題に、引き続き取り組んだ。 農学部では、「農学部重点領域研究プロジェクト」により、継続課題1件、新規課題5件に対して研究助成を行った。
5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【106】	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。
【107】	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。
【108】	【108-1】 ③若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、①における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。	○ 引き続き、教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。
【109】	(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。
【110】	【110-1】 ⑤自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。	○ 国立大学法人評価における研究に関する評価結果について検証する。
6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項		

<p>【111】</p> <p>①地域に密着した今日的教育課題に関する研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。</p>	<p>【111-1】</p> <p>教育学部において、LD、ADHD、いじめ、不登校など今日的な教育課題に関する研究に取り組む。</p>
<p>【112】</p> <p>②岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。</p>	<p>【112-1】</p> <p>人文社会科学部において、環境科学、経済学の教員を中心に岩手・青森県境不法投棄事件を含む不法投棄対策とその課題について検討する。</p> <p>【112-2】</p> <p>工学部において、廃棄物不法投棄サイトの環境修復に関する研究・調査を実施する。</p>
<p>【113】</p> <p>③重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。</p>	<p>(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【114】</p> <p>④自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>【114-1】</p> <p>農学部において、戦略企画・評価室を中心に、農学部重点プロジェクト研究の推進を支援する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。 ②産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。 ③国際交流の目標・基本方針を定める。 ④北東北国立3大学間の連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 1)地域社会等との連携・協力・社会サービス等に係る具体的方策		
【115】 ①図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。	【115-1】 学部・学科の改組後の特徴を紹介する等、オープンキャンパス内容の一層の充実を図る。	○ オープンキャンパスの内容の一層の充実を図るため、学部全体説明会、入学選抜試験説明、課程紹介、ミニ講義、研修室公開、学生フォーラムなどの種々の企画を実施するとともに、学部・学科の改組内容や改組後の特徴などについて紹介した。また、第2回目のオープンキャンパス終了後に、1回目・2回目のアンケート結果を分析・検討し、次年度への改善・充実に資することとした。さらに、工学部では、新たな試みとして、名古屋地域、北海道地域の高校教員を招聘し説明会を実施した。
【116】 ②地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。	【116-1】 引き続き、地域と連携し、社会のニーズに応える「岩手大学シニアカレッジ」等の事業を企画する。	○ 岩手県、各観光団体及び関係各自治体と連携し、全国のシニア層を対象とした「2009年度岩手大学シニアカレッジ」を(株)JTBとの共同で実施し、全国12の地域から延べ46名の参加者を得た。「岩手大学公開授業講座」として前期80科目、後期69科目を開講し、一般市民へより高いレベルの学習機会を提供した。「岩手大学公開講座」として一般教養系、専門系、理科系、実技系等35の講座を実施した。また、専門講座については、通年で学習の場を提供した。公開講座の一部は、「岩手大学IT遠隔地連携システム」により奥州市・釜石市・二戸市会場に同時に配信することにより、県民の受講機会の拡大を図った。「イーハトーブの科学の学校」事業として、INEEE(岩手大学エネルギー環境教育ネットワーク)や関係NPO等と連携し、県内各地に出向き「科学実験教室」を実施した。科学技術理解増進活動について、県内の様々な科学教育関連の取り組みについて集約できるプラットフォーム(ホームページ、メーリングリスト)を整備した。教員の担当可能な講演・講義テーマを掲載した「スタッフガイド'09」を作成し、県及び市町村教育委員会へ配付した。
【117】 ③大学院における社会人再教育(リカレント教育)にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。	【117-1】 工学研究科において、「地域再生人材育成創出拠点形成プログラム: 21世紀型ものづくり人材岩手マイスター」事業の長期講習コース、短期講習コースを実施する。 【117-2】 教育学研究科において、ストレートマスターと現職教員院生との履修基準を差異化した教育課程を実施する。	○ 大学院における社会人再教育(リカレント教育)にも重点を置いたカリキュラムの工夫として、工学研究科では、「岩手マイスター」事業とリンクして、金型技術コース、鋳造技術コース、複合デバイスコースの3コースの短期講習及び長期講習を工学研究科の開講科目として実施した。 教育学研究科では、ストレートマスターと現職教員院生との履修基準の差異を明確にしたカリキュラムを作成し、平成21年度入学生より、履修案内に明記の上、その教育課程を実施した。
【118】 ④高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。	【118-1】 高大連携事業に関する検証を行う。	
【119】 ⑤大学による地域貢献の実施体制の強化を図るために、「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。	【119-1】 「いわて未来づくり機構」に学の立場から参画し、地域課題解決に向けた検討を行う。	

【120】 ⑥友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。	【120-1】 新たに八幡平市へのサテライトキャンパスの設置に向け、検討・協議する。 (16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 大学教育総合センターの自己評価の一環として、「ウインターベンチャーセッション」などの高大連携事業に関する検証を行った。また、黒沢尻工業高校専攻科生の授業聴講の在り方について検証し、平成22年度からは半数(4科目)の科目で専攻科教諭が授業を聴講することとし、さらにそれらの科目的試験問題を専攻科側で作成することにより、聴講学生のレベルに合わせた問題を作成することとした。 ○ 平成20年度に設立された、岩手県や県内経済団体等との連携による新たな地域の産学官組織「いわて未来づくり機構」は、地域の当面の主要課題として「地域の自立と活性化」をテーマに5つの作業部会を設置して活動を開始した。本学は、第2作業部会「産業基盤の集積と強化」と第4作業部会「地域力を支える人材育成」の主査を務め、提言の取りまとめを行うとともに、各作業部会に各学部教員が「学」の立場から参画し、専門家として提言等を行った。
2)産学官連携の推進に関する具体的方策		
【122】 ①民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。	【122-1】 県北地域での産学官連携を推進するため、新たに八幡平市からの共同研究員を受け入れる。 【122-2】 岩手医科大学知的財産本部との共同研究を継続し、共同研究員を引き続き受け入れる。	○ 平成21年3月に相互友好協力協定を締結した八幡平市へのサテライトキャンパスの設置に向け、地域連携推進センター准教授を派遣して「八幡平市車座研究会」を2回開催した。この研究会では、八幡平地域の農林産物の活用の可能性について、農業関係者と意見交換を実施するなど地域ニーズの把握に努め、サテライト機能の検討を行った。
【123】 ②岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。	【123-1】 INS、AFR等と連携して、MIUCafe(ミウカフェ)等において研究シーズ発表会を開催することにより、研究者間の新たな出会いの場を提供する。 【123-2】 学校教育現場の研究会活動の充実に資するため、岩手県教育研究ネットワークについては、その組織を活用した講演会、教員研修会等を継続して実施する。	○ 北上市、奥州市、久慈市、花巻市及び盛岡市から共同研究員を継続して受け入れるとともに、県北地域での産学官連携を推進するため、新たに八幡平市から共同研究員を受け入れ、企業・自治体からの相談に応じた。また、引き続き岩手医科大学から共同研究員を受け入れ、技術移転業務のOJTを行った。また、新たに、産学関連連携業務の支援、医工、医農連携による研究成果の充実に向けた取り組みを開始した。 ○ INS、AFR、JSTイノベーションサテライト岩手及び盛岡市と連携し、本学の若手研究者の研究活動を市民、企業関係者に周知し交流を深めることを目的として、「インテレクチャル・カフェ(MIUカフェ)」をコラボMIU(盛岡市産学官連携研究センター)を会場に8回開催した。MIUカフェには、これまで本学と連携したことがない地元企業も参加し、技術相談の案件も増加するなど、研究者間の新たな出会いの場を提供した。また、IEN(岩手県教育研究ネットワーク)を活用した学校現場の研究会活動の充実に資するための教員研修会を2回開催した。
【124】 ③民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。	(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ INS、AFR、JSTイノベーションサテライト岩手及び盛岡市と連携し、本学の若手研究者の研究活動を市民、企業関係者に周知し交流を深めることを目的として、「インテレクチャル・カフェ(MIUカフェ)」をコラボMIU(盛岡市産学官連携研究センター)を会場に8回開催した。MIUカフェには、これまで本学と連携したことがない地元企業も参加し、技術相談の案件も増加するなど、研究者間の新たな出会いの場を提供した。また、IEN(岩手県教育研究ネットワーク)を活用した学校現場の研究会活動の充実に資するための教員研修会を2回開催した。
【125】 ④地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。	【125-1】 引き続き、地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。	○ 卒論・修論のテーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」について、県内各地域から応募のあった32件のテーマのうち11件を採択して実施した。本事業は、学生が卒業研究等のテーマとして研究を進め、より深く地域に関わることから、学生の地域への関心がより一層深まるとともに、学生による成果発表会を開催することにより、その成果を広く地域に公表した。
3)地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策		

<p>【126】 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>【126-1】 「いわて高等教育コンソーシアム」において、シンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策として、県内5大学で組織する「いわて高等教育コンソーシアム」において、学生の主体的活動をテーマとしたシンポジウムを開催し、それぞれの大学の特徴を活かした学生の積極的活動を紹介した。図書館の相互利用、連携強化については、コミュニティサイトを立ち上げ情報交換を行い、データの蓄積を進めるとともに機能を充実した。単位互換については、5大学それぞれの特色ある講義科目を選定し、5大学内の専門分野の講義をさらに充実させるとともに、受講生に対し魅力ある多様な講義科目の提供を可能とし、単位互換の充実を推進した。また、平成22年度からWeb上に単位互換科目の時間割を整備し、履修申告フォームをWeb上で作成できるようにするなど、履修申告の簡素化、申告時期の適正化を図るとともに、遠隔講義システムを活用して、5大学間の移動を伴わずに授業を受けられるように環境を整備した。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸国・大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【127】 ①外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大 学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。</p>	<p>【127-1】 引き続き、「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、多様な国際交流事業を推進する。</p>	<p>○ 留学生交流その他外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策として、「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、交換留学、海外ボランティア支援等の国際交流事業を進めるとともに、国際交流協定に基づく、大学間及び部局間交流実績調書を作成し、交流協定の見直しを行った。</p>
<p>【128】 ②学士課程、大学院課程とも、外国の大 学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。</p>	<p>【128-1】 英語等による「国際交流科目」を引き続き充実させるとともに、学生が留学のため渡航する前に、協定大学等とカリキュラムについての情報交換を行うことで、単位互換を実現させるための学生指導を行う。</p>	<p>○ 海外派遣学生の拡充に向けた事業であるサンドイッチ型派遣プログラム(本学での事前・事後研修と短期海外派遣をセットにしたプログラム)の立ち上げ準備として、学内関連部局、派遣先交流協定大学(アイスランド大学)側担当者及び現地視察担当者との協議を実施し、平成22年度新規プログラムの実施に向けた人的・組織的プラットホームを構築した。</p>
<p>【129】 ③国際交流協定大学との交換留学を促進する。</p>	<p>【129-1】 従来型の学生交流に加えて、派遣先での海外体験を本学での教育プログラムとリンクさせた新規プログラムのためのプラットホームを構築する。</p>	<p>○ 中国・大連理工大学、韓国・ハンバット大学校及び岩手大学の3学長参加のもと、日中韓3大学国際産学官連携セミナーを開催した。併せて本学・大連理工大学・岩手県企業・大連市企業とのIT技術に関する共同開発に関する協力契約1件を締結した。なお、3大学の会議の席上において、ハンバット大学校長より平成22年度の韓国での持ち回り開催が表明され、今後の3大学連携の展開への道筋をつくることができた。</p>
<p>【130】 ④共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大 学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p>	<p>【130-1】 中国・大連理工大学及び韓国・ハンバット大学校との連携のもと、将来の日中韓3大学連携の実現可能性を検討する。</p>	<p>○ 平成21年10月に、日本貿易振興機構(JETRO)の「地域間交流支援事業」(RIT事業)との関連で、北上市長を含む産学官からなる金型ミッションを大連理工大学に派遣し、日中金型企業交流会を開催した。併せて大連市における金型企業等を視察したほか、工学研究科金型・鋳造工学専攻による学生交流を支援した。平成22年1月には、RIT事業として、大連市への金型専門家派遣を行ったほか、大連金型専門家・有識者を岩手に招聘し、本学研究者、岩手県金型企業、岩手県及び北上市との産学官交流を実施した。</p>
<p>【131】 ⑤高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>【131-1】 国際交流協定大学等からの留学生の受け入れを促進する。</p>	

5)国際性を重視した教育を行う具体的方策		<p>○ 国際性を重視した教育を行う具体的方策として、前・後期とも国際交流科目の中で、日本人学生・外国人留学生共修科目である「多文化コミュニケーション」を開講し、日本人・外国人共同作業を通じた多文化共生教育を実施した。また、平成21年11月に秋田市において北東北3大学合同合宿を実施した。</p> <p>平成21年10月29日から11月9日を「国際週間」と位置付け、青年海外協力隊説明会、海外派遣・国際交流プログラム参加体験展示会、イングリッシュ・カフェ、がんちゃん国際フォーラム、SICE教員による公開授業、外国語学習関連講演会の実施により、国際理解教育・多文化共生教育を効果的に推進した。</p> <p>「国際週間」の期間中、大学図書館のギャラリーにおいて国際ボランティアプロジェクト、国際エコボランティアプロジェクトへの参加体験報告展示を実施した。併せて12月15日には平成22年度分の説明会を実施して意識改革を促し、多文化共生教育を推進した。</p> <p>いわて5大学コンソーシアムの外国人留学生のために、レベル別、技能別日本語教材を開発し、システムの運用を開始した。</p> <p>○ 英語等による「国際交流科目」として、引き続き、前期4科目、後期5科目を実施した。また、工学研究科において、短期集中的に外国人非常勤講師を採用し、全専攻の学生を対象に「科学英語特論」の授業を行った。</p> <p>○ 地域社会の国際化に貢献する取り組みとして、岩手県外国人留学生就職支援協議会において、就職支援講座を2回開催するとともに、インターンシップ事業支援、いわて就職フォーラム2009への参加、県内企業訪問バスツアーを実施した。</p> <p>平成21年6月に「平成21年度いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会総会」を開催し、所属機関との情報交換を実施した。11月には、福島大学を会場に「日本語学習支援ネットワーク会議09」を開催し、東北地区の地域の日本語教育関係者間の情報交流を行い、東北地区の支援者間ネットワークを構築した。平成22年1月には、「子どもの学習支援者研修会」を実施し、教育委員会、学校教員、民間支援者等の支援者間の情報交流を活性化した。また、岩手県国際交流協会と協力し、岩手県内の地域の日本語教室の支援者研修を八幡平市及び盛岡市で行い、人材育成を行った。</p> <p>小・中学校や地方自治体、町内会、国際交流団体等の養成に応じて、諸行事への参加など留学生の派遣を行い、国際理解教育に貢献するとともに、国際交流センターに日本語学習資料整備を引き続き行い、必要な教育現場に対する貸し出し、紹介等を行った。</p>
【132】 ①外国语教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。	【132-1】 「多文化コミュニケーション」、北東北3大学合同合宿研修、国際交流科目等の多文化共生教育を引き続き実施する。	
【132】 ②英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。	【132-2】 イングリッシュ・カフェ、SICE教員等による公開授業、がんちゃん国際フォーラムなどを活用し、国際理解教育・多文化共生教育を行う。	【132-3】 国際ボランティアプロジェクト、国際エコボランティアプロジェクトへの参加支援・PRを行うことにより、意識改革を促し、多文化共生教育を行う。
【133】 ③外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。	【133-1】 引き続き、英語等による「国際交流科目」を実施する。	
【134】 ④外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。	【134-1】 個別学習用日本語学習オンライン教材の開発、運用を行う。	
6)地域社会の国際化に貢献する具体的方策		
【135】 ①地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。	【135-1】 「岩手県外国人留学生就職支援協議会」において、引き続き関係機関と連携のうえ、外国人留学生就職支援事業を積極的に行う。	
【136】 ②留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。	【135-2】 「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」、「日本語学習支援ネットワーク会議」等の地域の多文化共生社会実現に資する協議会、意見交換会等を引き続き実施する。	
【136】 ③留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。	【136-1】 引き続き、留学生を地域の小・中学校等に派遣し、国際理解教育に貢献する。	

<p>【137】 ③地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>【137-1】 「日本語学習支援ネットワーク会議」を東北管内で引き続き実施し、日本語学習支援者間のネットワークを構築することによって、地域在住の外国人に対する日本語教育を支援する。 【137-2】 引き続き、「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」事業として、県内在住の外国にルーツのある子どもの日本語学習資料の整備、支援活動を行う。</p>	<p>○ 北東北国立3大学の特色ある研究資源を活用した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」について、平成21年度は3件の新規プロジェクトを立ち上げ、3大学間の連携強化を図るとともに、平成22年3月に研究プロジェクト成果報告会を開催し、研究成果の地域社会還元を図った。 第Ⅰ期中期目標・中期計画の総括として、6年間に実施した連携諸会議及び連携事業等について、実績報告書を作成した。</p>
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置</p>	<p>【138】 「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>【138-1】 「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」等を継続的に実施し、北東北国立3大学間の連携強化を図るとともに、研究成果等を地域社会に還元する。 【138-2】 北東北国立3大学間の連携について、「北東北国立3大学連携推進会議」において、第一期中期目標・中期計画期間の事業等を総括する。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェブ
	<p>(2)附属学校に関する」目標を達成するための措置</p> <p>1)大学・学部(大学院を含む)との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【139】 ①「インクルージョン・プラン(教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン)」の具体的活動計画を作成し、実施する。</p>				
	<p>【139-1】 附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業として附属学校の演習や保育・授業参観の活用、附属幼稚園の「地域幼児教育センターすくすく」や特別支援学校の「特別支援教育センター」による保護者や地域社会との連携等、連携プランに基づき実施する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・インクルージョン・プラン(教育学部・附属学校・地域社会・大学・保護者の連携プラン)の具体的活動として、附属特別支援学校では幼児教室を継続実施し、附属幼稚園では子育て支援事業や公開講座を実施した。 ・幼少交流活動としては、附属小学校と附属幼稚園を会場に交流活動を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・附属学校教員7名により学部授業を一部担当した。また、6教科の学部授業として附属学校の8回の授業参観を活用した。 ・附属幼稚園の「地域幼児教育センターすくすく」(二歳児教室を6回、三歳児教室を13回実施)や特別支援学校の「特別支援教育センター」(相談等延べ件数217件)により、保護者や地域社会との連携等、連携インクルージョンプランに基づき実施した。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・「教育学部と附属学校との有機的な一体化」、「四つの附属学校間の有機的な一体化」、「教育学部・附属学校と地域社会との有機的な連携」を柱としたインクルージョン・プランの具体的活動計画を作成し、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」、「子どもの安全に関する調査研究」等の各種プロジェクトに取り組んだ。 ・4校園PTA連絡協議会を結成し、学長・理事・学部長と附属学校PTAとの懇談会を開催し、大学・学部・保護者・地域との連携のもと、教育・交流活動をさらに推進した。 ・附属特別支援学校にLD、ADHD児等に関する相談等を行う特別支援教育センター「心と発達の相談室」を、附属幼稚園に子育てに関する相談等を行う地域幼児教育センター「すくすく」を設置した。</p>		

<p>【140】 ②「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) •「地域連携特別委員会」に、新たに附属学校代表委員が参画することにより、附属学校と教育学部が連携して地域貢献活動に重点的に取り組んだ。 •上記により、小学校教員が岩手県教育研究ネットワーク主催の「算数・数学教育講演会」にパネラーとして参加し、地域における算数・数学教育についての研修活動に貢献した。</p>	
<p>【140-1】 引き続き、教育学部地域連携特別委員会のもと、附属学校教員による研修会等の講師派遣に取り組む。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) •「地域連携特別委員会」の下に、教員養成機構及び附属学校が連携し、岩手大学教員免許更新講習の講座に、附属幼稚園から6名、附属小学校から5名、附属中学校から4名、附属特別支援学校から4名の教員が講師として、講座の実施に協力した。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 •「地域連携特別委員会」を設置し、教員研修、学生派遣、生涯学習支援事業等の地域連携事業を行った。 •さらに、委員会に附属学校代表委員が参画し、市内の学習会や公開研究会等に講師・司会者として派遣することにより、地域貢献活動を推進した。</p>	
<p>【141】 ③教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) •教育学部・附属学校共同研究会の活動として、附属特別支援学校では小学部全校授業研究会において学部教員が指導助言を行った。附属小学校の学校公開研究会に附属幼稚園教諭が参加した。附属中学校の教育研究中間発表会においては、学部教員が共同研究者として指導助言を行った。 •学部教員を附属小学校共同研究者として委嘱し分科会研究会を実施した。学部・附属学校共同研究シンポジウムも開催し、その内容を掲載した学部附属学校共同研究成果報告書(2007年版・2008年版)を刊行した。</p>	
<p>【141-1】 学部・附属学校共同研究会において、学部教員の教育に関する研究に協力する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) •「教育学部プロジェクト推進支援事業」による学部・附属学校共同研究発表会を平成22年2月22日に開催した。学部教員に協力した共同研究7事業について学会・学術誌等にて19件の成果として公表した。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 •「学部・附属学校共同研究会」のあり方についてのアンケート調査を反映し、学部・附属学校研究会を再編し、研究会の活性化を図った。 •教育学部重点課題の推進を図ることを目的に、「教育学部プロジェクト推進支援事業」(平成20~21年度)を立ち上げ、学部教員と附属学校教諭による共同研究事業の実施に係る協力体制を構築した。</p>	

<p>【142】 ④附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。</p>	<p>【142-1】 引き続き、教育実習及び教育実習研究の計画を学部関係教員と連携して作成する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・教育学部と附属学校の合同委員会により教育実習の日程を決定し、それに合わせて附属学校の年間教育計画を作成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、教育実習日程及び附属学校の年間教育計画を、教育学部教育実習委員会と附属学校の合同委員会で連携して作成した。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・年度末に合同委員会を開催して次年度の教育実習の日程を決定し、それに合わせて附属学校の年間教育計画を作成した。 ・附属小学校の「総合的な学習」、附属中学校の「選択教科」で学部教員による授業の実施、附属幼稚園長による年長組親子への活動指導等を行った。</p>	
<p>【143】 ⑤4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。</p>	<p>【143-1】 学士課程において「学校体験実習」を2年次に履修させるように編成して4年一貫教育実習システムを構築し、6年一貫教育実習システムとして、大学院生(ストレートマスター)は附属学校において「教職専門実地研究」を行う。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・6年一貫教育実習システムの試行として、大学院生を附属小学校における長期インターシップに6名派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・4年一貫教育実習システムとして、平成21年度学部入学生から、2年次に「学校体験実習」を正規科目として導入した。 ・6年一貫教育実習システムとして、「教職専門実地研究」において、平成21年度学校教育実践専攻入学の大学院生(ストレートマスター)8名を附属学校(附属小学校6名、附属特別支援学校2名)に派遣し、毎週1回程度実施した。 ・教職専門実地研究の反省協議会を半期毎に開催(7月、3月)し、学部教員と附属学校教員等で内容を協議検討し、改善に努めた。</p> <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・教員養成カリキュラム改革の実施において、附属学校を含めた「実践指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト」を設置し、附属学校教員も加えた検討体制を構築した。 ・4年一貫、6年一貫教育実習システムの実施に向けて「実習システム検討特別委員会」を設置し、大学院生を附属学校長期インターンシップとして派遣し、研究授業及び授業検討カンファレンスを実施した。</p>	

<p>【144】 ⑥教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部・附属学校双方の教育実践交流では、大学教員が「わくわくアート」の講師となって年長組親子の活動を指導した。 ・大学陸上部の学生は附属中学校、附属小学校で児童生徒を指導し、また附属小・中学校の生徒は、大学グラウンドで大学生の指導の下に陸上競技の練習を行った。 ・附属特別支援学校においては延べ151人の学生ボランティアが、運動会、文化祭、学習発表会等の学校行事で指導・補助を行うことにより実践的な教育経験を得るとともに、各行事を実施する上での教諭負担を軽減した。
<p>【144-1】 引き続き、附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において授業を行うほか、附属学校教員が学部授業の一部を担当して講義を行う。また、大学院生、学部生と共に大学施設等(プール、グラウンド、体育館他)において、スポーツ活動の指導を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の児童生徒を対象に、大学教員3名が附属学校において計8回授業を行った。 ・附属学校教員7名が学部授業11科目の一部を担当して講義を行った。 ・大学院生2名、学部生5名、陸上部学生、水泳部学生とともに大学施設等(プール、グラウンド、体育館他)において、附属学校(小・中)の児童生徒を対象に、スポーツ活動(水泳、陸上、サッカー)の指導を行った。
		<p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部・附属学校共同研究会」の充実、附属学校の学校公開への学部教員の積極的参加、附属学校教員による学部講義の担当の強化を図った。 ・大学院生、学部生が、小・中学校の児童生徒を対象とした陸上指導や、附属小学校吹奏楽部への指導を行った。 ・学校不適応児童生徒への支援のため、学部教員が附属学校でスクール・カウンセラーとして教員相談を定期的に実施した。

2)学校運営の改善に関する具体的方策		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校と連携した教育研究活動として、附属特別支援学校夏季セミナー(小学校、中学校、高等学校教諭を対象のコーディネーター研修)を実施した。 ・岩手県特殊教育研究会夏期セミナーへの講師派遣を行うとともに、附属幼稚園副園長・教諭は岩手県教育センターの新採用者研修で講師を務めた。 ・盛岡教育事務所から「授業力向上アドバイザー」として委嘱され、附属小学校教諭が国語(年間3回)及び算数(年間2回)、附属中学校教諭が総合的な学習の時間(年間2回)の授業を公開したほか、地域の教諭からの相談への対応、学校訪問指導、各学校の校内研究会で助言を行い、地域の若手教諭の授業力向上の取組みに貢献した。 	
<p>【145】</p> <p>①地域学校と連携した教育研究活動を推進する。</p>	<p>【145-1】</p> <p>引き続き、附属学校と地域学校の教員が各種研究会に参加するとともに、児童・生徒の地域学校と連携した体育・芸術活動を推進する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校教員延べ61名と地域学校の教員が15の各種研究会に参加了。 ・児童・生徒が、地域学校の児童・生徒とともに14の体育大会と13の芸術活動に参加して、上位入賞や受賞など優秀な成績を修めた。 <p>【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルージョン・プランの第3の柱である「教育学部・附属学校と地域社会との有機的な連携」により、地域学校と連携した教育研究活動を推進した。 ・附属小学校児童の地域子ども会加入を義務づけ、地域学校の児童との交流を深めた。 ・附属幼稚園・小学校では、地域学校への影響を考慮して(要望に応え)、入試の時期を1か月早めた。 ・附属特別支援学校では、「盛岡市特別支援教育事業巡回相談」の支援として、市内の小・中学校の教育相談を実施した。 	
<p>【146】</p> <p>②外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。</p>	<p>【146-1】</p> <p>附属小学校の教員と代表児童が北京大学附属小学校を訪問滞在し、交流を深めて国際理解教育を推進する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の学校との提携協力関係構築と国際理解教育推進の取り組みとして、北京大学附属小学校の代表団(教員5名、児童10名)を受け入れた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年11月15日から20日にかけて附属小学校の教員4名と代表児童4名が北京大学附属小学校を訪問滞在し、交流を深めて国際理解教育を推進した。 	

			【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・北京大学附属小学校と毎年度相互交流を実施するなど、外国の学校との連携協力関係を構築し、国際理解協力の推進を図った。 ・附属幼稚園では、カナダ在住の5歳児を体験入学として受け入れた。附属小学校では、アーラム大学から授業見学を受け入れた。附属中学校では、外国人による講演会を開催し国際性の向上を図るとともに、アメリカ在住の日本人子女を体験入学として受け入れた。
【147】 ③附属学校教員の研修の機会を拡大する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・附属学校教諭の研修のため、附属特別支援学校教諭は特別支援研究研修(国立特別支援教育総合研究所)、教職5年研修、15年研修に参加した。 ・附属幼稚園教諭も岩手県教育センターでの幼稚園教職経験10年研修や全国公立幼稚園研究大会(松江)、全国幼稚園教育研究大会(東京)、岩手県教育センターで行われた新教育要領説明会、新教育課程中央説明会(東京)に参加した。 ・附属小学校では教職経験者10年研修と、教員免許更新講習、附属中学校では教員免許更新講習(予備講習)、県外附属校の公開研究会に参加した。	
【147-1】 教職経験者10年研修を始めとする学部実施の講座や研修会、全国各地の附属学校公開研究会へ参加する。		(平成21年度の実施状況) ・学部実施の教職経験者10年研修に1名の教員が、また、学部実施の講座(特別支援教育セミナー、平成21年10月27日実施)に63名の教員が参加した。 ・全国各地で開催した7回の附属学校公開研究会へ延べ19名の教員が参加した。	
		【中期計画の進捗状況の判断理由(実施状況等)】 ・教育学部で実施する10年研修、現職教員研修、全国各地の附属学校公開研究会等への参加、海外研修への派遣、教育学研究科の科目等履修等への参加により研修の拡大を図った。	
		ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・全学共通教育科目の過去数年分の各科目・曜日の履修者数の分析を行い、適正規模のクラス編成となるように教養科目の開講数及び開講曜日を調整するとともに、履修人数の多い授業へはTAを重点的に配置した。また、双方向的な授業として、アイアシスタンント(全学統一拡張Webシラバス)のコミュニケーション機能及びクリッカーを活用するなどの工夫により、学生の学習意欲の向上に努めた。
- ・情報リテラシー教育の充実・改善を図るため、情報科目「情報基礎」を、平成21年度から全学部とも1年次前期に開講した。また、「情報基礎」の共通基礎部分の学習内容について標準化するために、情報基礎分科会サーバの立ち上げ及びメーリングリストを作成し、担当者間で情報を共有化するとともに、共通項目の確認を行った。

○ 学士課程教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・授業科目の充実に向けて、放送大学を積極的に活用して、多様な授業の選択肢を提供した。
- ・入学時に新入生全員を対象としてPre-TOEFL-ITPテストを受験させ、習熟度別のクラス編成を行うとともに、「イングリッシュステーション」(ネイティブ英語教員と自由に英語で懇談する場)において、受講者のレベルに合わせた個別指導を行い、さらに、学生からの要望が多い、メディア教材を利用した授業を展開した。
- ・学部の専門性を生かした多様なカリキュラムとして、平成21年度改組により、工学部の電気電子・情報システム工学科では、電気電子工学コースと情報システム工学コースに分けるコース制を採用し、入学時に各コースの進路に応じた履修モデルの提示及びコース配属時におけるガイダンスを実施した。
- ・連合農学研究科において、多地点制御遠隔講義システムを活用して、「科学英語」、「農学特別講義」の授業を実施した。また、全国的規模でのゼミナールとして、平成21年6月に「農学特別講義Ⅱ」(日本語)を、11月に「農学特別講義Ⅰ」(英語)を、多地点制御講義システムを活用して、全国の連合農学研究科(18大学)間で実施した。

- ・教育課程編成において、教育学研究科では、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施した。「教職専門実地研究」では、各プロジェクトチームの関係教員等が院生と協議検討を進めるとともに、研究テーマに対応した課題に即して、研究協力校等の指導教員と大学教員が協同で院生の専門的力量を高めるための支援を実施した。

工学研究科では、金型・鋳造工学専攻において、岩手マイスター事業とリンクした「MOT」、「教授法」関連科目として「品質工学特論」、「技術経営特論」等を開講し、高度専門職業人及び実践型研究者の養成を行った。また、平成21年度改組の工学研究科共通科目として、「研究マネジメント論」、「工業デザイン特論」、「実践品質管理」を開講し、実践的力量形成の指導を実践した。

○ 学士課程学生や大学院課程学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・適切な成績評価等の実施に向け、平成20年度後期及び21年度前期の各科目の「成績評価比率」を算出し、教室外学習の評価方法も含めた成績評価のガイドラインに沿った成績評価が一貫性をもって適切に行われているか、全学共通教育分科会、各学部の学科・コースごとの教育単位で検証し、各教育単位におけるガイドラインの再確認、見直しを行うことにより教員間の共通理解を図り、成果評価基準の改善を進めた。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・教育課程の有機的な編成に向けて、転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の結びつきについてESD(持続可能な開発のための教育)の観点から検証し、検証結果を、転換教育(「基礎ゼミナール」)から始まって教養教育(「環境教育科目」等)、そして専門教育へ繋がる環境人材育成プログラムとしてまとめ、平成21年度環境省採択事業「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」により、初年度のプログラムを開始した。
- ・FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る取り組みとして、「大学教員向けの教授技術学習システムの構築－教授技術「匠の技」伝承プロジェクト－」により、愛媛大学、山形大学、岡山大学及び京都大学で実施された10事業のコンテンツ化を行い公開した。このコンテンツの公開にあたっては、授業のポイントをまとめるこことにより、授業改善に役立つよう情報を継続的に提供した。
- ・連合農学研究科において、連携大学院の拡充に向けて、青森県産業技術センターと平成22年4月1日に協定締結を行うことを決定した。また、学術交流協定を締結しているカナダ・サスカチュワン大学に2名の教員を派遣し、今後の交流について協議を行うとともに、研究インターンシップとして2名の学生を派遣するなど積極的な交流を推進した。

2. 学生支援の充実

- 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - ・ 学生指導の充実を図るため、「平成21年度版クラス担任教員ハンドブック」を作成し全教員へ配付した。また、新入生合宿研修において、クラス懇談会を実施し、大学生活を送る上での諸問題について、クラス担任をはじめ関係教員並びに上級生を交え話し合う機会を設けた。
 - ・ 学生の休退学の防止策を考察するため、休退学学生へのアンケートを実施し、各学部学生委員会で休退学の時期、理由、相談相手、進路などの傾向の解析を行った。また、教員へのアンケート「大学不適応者やメンタルヘルスに関するアンケート」の結果を活用して、保健管理センター・カウンセラーと担任教員との連絡会を開催した。
 - ・ 就職内定取消の学生2名に対し、前期・後期授業料の全額免除を行った。
- キャリア教育、就職支援の充実のための具体的方策
 - ・ キャリアアドバイザーによる就職全般にわたる学生支援として、毎週定時の時間帯で「岩大ジョブカフェ」を開設するとともに、相談内容の傾向と対策をキャリア教育へも反映させた。教員採用セミナーでは、教育学部教員が講師を含め、試験対策指導及び面接指導を行った。農学部では卒業後の進路データを収集・分析し、学部、課程コースの特色を活かした進路に関する履修モデルとして、平成22年度版の「カリキュラムー就職進路対応表」を作成した。
- 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
 - ・ 課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励することを目的に、スポーツユニオン関連事業、アートフォーラム関連事業、科学技術理解増進活動、EMS（環境マネジメントシステム）内部監査、シニアカレッジ（シニア層を対象とした生涯学習プログラム）事業及び宮澤賢治センター事業等において、学生の活動の機会を設定し、その活動支援を行った。

3. 研究活動の推進

- 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
 - ・ 学長裁量経費により、「学系プロジェクト」「サバティカル制度（旅費）」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プロジェクト」等に対し重点的な予算配分を行った。また、重点事業計画経費により、「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」、「21世紀COEプロジェクト」に対し予算配分を行った。
 - ・ 全学的研究グループ形成をより促進するため、学系プロジェクト経費に新たにスタートアップのカテゴリーを設けるなど制度の改善を図り、8件のプロジェクト（総額6,946千円）に予算配分を行った。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・ 若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制整備の取り組みとして、学長裁量経費（教育研究支援経費）において、若手研究者への支援17件（うち、女性研究者2件）を採択した。

4. 社会連携・地域連携・国際交流等の推進

- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
 - ・ 平成20年度に設立された、岩手県や県内経済団体等との連携による新たな地域の産学官組織「いわて未来づくり機構」は、地域の当面の主要課題として「地域の自立と活性化」をテーマに5つの作業部会を設置して活動を開始した。本学は、第2作業部会「産業基盤の集積と強化」と第4作業部会「地域力を支える人材育成」の主査を務め、提言の取りまとめを行うとともに、各作業部会に各学部教員が「学」の立場から参画し、専門家として提言等を行った。
 - ・ 県内5大学で組織する「いわて高等教育コンソーシアム」において、学生の主体的活動をテーマとしたシンポジウムを開催し、それぞれの大学の特徴を活かした学生の積極的活動を紹介した。また、単位互換について、5大学それぞれの特色ある講義科目を選定し、5大学内の専門分野の講義をさらに充実させるとともに、受講生に対し魅力ある多様な講義科目の提供を可能とし、単位互換の充実を推進した。
 - ・ 工学研究科では、社会人の学び直しプログラムである「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業とリンクして、金型技術コース、鋳造技術コース、複合デバイスコースの3コースの短期講習及び長期講習を、工学研究科の開講科目として実施した。
- 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
 - ・ 文部科学省の「産学官連携戦略展開プログラム」における、県内5大学連携による著作権等の知的財産活用に関する取り組みとして、平成21年度は、事務部門間の連携を図るための学内ルールの策定や、シーズ発掘等に関する協議を行った。また、県内5大学を対象に「岩手大学商標セミナー」を開催し、商標に関する基礎知識の啓発に努めた。
 - ・ いわて産学連携推進協議会（リエゾン—I）及びJSTイノベーションサテライト岩手との連携により、本学のシーズと企業のニーズをマッチングさせる「いわて産学官連携フォーラム～リエゾン—Iマッチングフェア～」を平成21年11月に開催した。また、INS（岩手ネットワークシステム）、AFR（岩手農林研究協議会）、JSTイノベーションサテライト岩手及び盛岡市と連携し、本学の若手研究者の研究活動を市民、企業関係者に周知し交流を深めることを目的とした、「インテレクチャル・カフェ（MIUカフェ）」をコラボMIU（盛岡市産学官連携研究センター）を会場に8回開催した。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・平成21年10月29日から11月9日を「国際週間」と位置付け、青年海外協力隊説明会、海外派遣・国際交流プログラム参加体験展示会、イギリッシュ・カフェ、がんちゃん国際フォーラム、SICE教員による公開授業、外国語学習関連講演会の実施により、国際理解教育・多文化共生教育を効果的に推進した。
- ・「国際週間」の期間中、CIEE(国際教育交換協議会)が実施する国際ボランティアプロジェクト、国際エコボランティアプロジェクトの参加体験報告展示を大学図書館のギャラリーにおいて実施するとともに、平成22年度分の説明会を開催し意識改革を促した結果、平成21年度の13名を上回る18名の学生が参加することが決定した。
- ・海外派遣学生の拡充に向けた事業であるサンドイッチ型派遣プログラム(本学での事前・事後研修と短期海外派遣をセットにしたプログラム)の立ち上げ準備として、学内関連部局、派遣先交流協定大学(アイスランド大学)側担当者及び現地視察担当者との協議を実施し、平成22年度新規プログラムの実施に向けた人的・組織的プラットホームを構築した。

5. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・北東北国立3大学の特色ある研究資源を活用した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」について、平成21年度は3件の新規プロジェクトを立ち上げ、3大学間の連携強化を図るとともに、平成22年3月に研究プロジェクト成果報告会を開催し、研究成果の地域社会還元を図った。
- また、第一期中期目標・中期計画の総括として、6年間に実施した連携諸会議及び連携事業等について、実績報告書を作成した。
- ・文部科学省の「产学研官連携戦略展開プログラム」における、県内5大学連携による著作権等の知的財産活用に関する取り組みとして、平成21年度は、事務部門間の連携を図るための学内ルールの策定や、シーズ発掘等に関する協議を行った。また、県内5大学を対象に「岩手大学商標セミナー」を開催し、商標に関する基礎知識の啓発に努めた。
- ・県内5大学で組織する「いわて高等教育コンソーシアム」において、学生の主体的活動をテーマとしたシンポジウムを開催し、それぞれの大学の特徴を活かした学生の積極的活動を紹介した。また、単位互換の充実を目指し、平成22年度からWeb上に単位互換科目の時間割を整備し、履修申告フォームをWeb上で作成できるようにするなど、履修申告の簡素化、申告時期の適正化を図るとともに、遠隔講義システムを活用して、5大学間の移動を伴わずに授業を受けられるように環境を整備した。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・特別支援学校にLD・ADHD児等に関する相談等を行う、「特別支援教育センター」を平成16年度に設置し、教育相談、幼児期支援等の業務を行った。

【平成21事業年度】

- ・通常学級における特別支援教育の充実を目指し、「特別支援教育センター」において、附属校園に在籍している発達障害児についてのコンサルテーションを実施した(附属幼稚園:訪問指導9回、電話相談3回、メール相談10回、医療連携相談1回、附属小学校:訪問指導92回、メール相談54回、セミナー関係14回、附属中学校:訪問指導12回、Fax相談7回、医療連携相談2回)。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・附属幼稚園では、教育学部教員と連携して設置した「地域児童教育センターすくすく」の主催で、児童教育及び子育て支援に携わる保育関係者等を対象に、保育の専門的力量向上を目的とした公開講座を開催した。
- ・附属小学校では、平成20年6月に「『知』を形成する確かな学びの創造－教育活動全体で構成する確かな学び－」をテーマに学校公開研究会を開催した(全国からの参加者935名)。11月には、4つのテーマ別に附属学校教諭が発表者として学習公開及び研究授業を実施した。分科会では教育学部教員を助言者として、研究発表及び研究授業について協議した(参加者107名)。
- ・附属中学校では、平成20年6月に、新学習指導要領に対する先導的実践研究の取り組みとして、「新しい社会を拓く学びの構想－国語力を基盤とした習得・活用・探求の学びを通して－」をテーマに、言語活動の充実を期した教科ごとの公開授業を行った(全国からの参加者493名)。

- ・附属特別支援学校では、「児童教室」として、育ちに心配のある児童及び保護者を対象に、親子支援、保護者支援を行った。また、小学校・中学校・高等学校の通常学級の担任教員70名を対象に、特別支援教育のニーズに応える「夏季研修セミナー」を実施し、附属特別支援学校教諭がコーディネーターを務めたほか、教職員がスタッフとしてセミナー運営を担った。

【平成21事業年度】

- ・附属幼稚園では、「地域児童教育センターすくすく」の主催による公開講座を引き続き開催するとともに、「学びの基礎を培う遊びの充実を目指して」を主題とする公開保育を行った(全国からの参加者188名)。

- 附属小学校では、北海道教育大学から講師を招き、教育学部プロジェクト推進支援事業による特別支援教育セミナー「通常学級における学習指導を中心とした特別支援教育の在り方」を開催した(参加者157名)。
- 附属特別支援学校では、エンパワメント(個々の力を最大限發揮していくための環境づくりと支援の展開)の考えを取り入れ、社会生活力の育みを目指した実践研究の成果として、「社会生活力を育む授業づくりー自分の力を十分に発揮していくための支援を通してー」をテーマに、学校公開を実施した(参加者124名)。
- 岩手県内の若手教諭が優れた授業実践に学びあう機会の拡充を図るため、附属小・中学校の教諭が、盛岡教育事務所から「授業力向上アドバイザー」として引き続き委嘱され、地域の教諭からの相談への対応、学校訪問指導、各学校校内研究会での助言等、地域の若手教諭の授業力向上の取り組みに貢献した。

(2) 大学・学部との連携

- 大学・学部の間ににおける附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成16～20事業年度】

- 附属学校の運営及び教育学部と附属学校との連絡・調整等に関する事項を協議し、円滑な運営に資することを目的として、学部教員16名、附属学校教諭16名の構成による「附属学校運営協議会」を平成16年度に設置した。
- 大学・学部との連携・協力を推進させるため、教育学部・附属学校・地域社会・大学・保護者が連携する、「インクルージョン・プラン」を構築した。

【平成21事業年度】

- 大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するためのマネジメント体制として、平成16年度に設置した「附属学校運営協議会」を廃止し、附属学校担当副学長、教育学部長、附属学校長等を委員とする「附属学校運営会議」を平成22年4月に設置することを決定した。
- 学長・理事・副学長及び附属学校長・副校长並びにPTA会長・副会長による「平成21年度学長懇談会」を開催し、「学校と地域とのかかわりについて」等をテーマに意見交換を行った。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】

- 平成20年度に実施した附属小学校及び附属中学校の学校公開研究大会等において、学部教員延べ24名が教科ごとに助言者・共同研究者として参加した。
- 附属中学校において、美術の授業に美術科教員及び学生が指導に当たったほか、スキーコースの授業では、教育学部の授業の一環として、保健体育科教員及び学生が指導に当たるシステムを導入した。

【平成21事業年度】

- 学校不適応児童生徒への支援のため、附属中学校において、学部教員がスクールカウンセラーとして、これまでの月1回から月2回に回数を増やして教育相談を行った。
- 附属幼稚園では、学部教員が5歳児クラスの体育遊び(わくわくスポーツ)、造形遊び(わくわくアート)の指導を行った。また、音楽科教員による民族楽器の演奏を5歳児が鑑賞した。

① 大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】

- 教育学部と附属学校の共同研究に関わる諸事項を包括的に審議し、諸施策の具体化を図ることを目的として、学部教員4名、附属学校教諭8名の構成による「学部・附属学校連携委員会」を平成16年度に設置した。

【平成21事業年度】

- 教育学部重点課題の推進を図ることを目的に、学長裁量経費により「教育学部プロジェクト推進支援事業」を平成20年度に立ち上げ、学部教員と附属学校教諭による協力体制の下、7件の共同事業を平成21年度に継続して行った。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実施状況

【平成16～20事業年度】

- 附属小学校を活用した、学長裁量経費による音楽の教材開発研究、附属中学校を活用した、科学研究費補助金(基盤研究C)による理科実験・観察法開発研究及び理科授業実践研究、附属特別支援学校を活用した、「知的障害特別支援学校中学部における地域産業と連携した職業教育に関する研究」ほか3件のプロジェクトに取り組むなど、附属学校を活用した研究を推進した。

【平成21事業年度】

- 平成20年度に立ち上げた「教育学部プロジェクト推進支援事業」において、学部教員と附属学校教諭による共同研究事業7件を採択し、平成22年2月に最終報告会を行い、報告書を作成した。

(以下、採択された共同研究7事業)

- ①「児童・生徒の「生活技術能力」開発を目指す体験学習教材の研究」
- ②「学部と附属学校の連携による算数・数学の授業改善」
- ③「「粒子」を柱とした物質学習の教育内容開発」
- ④「外国語と異文化に慣れ親しむための英語絵本の活用法」
- ⑤「通常学級における学習指導を中心とした特別支援教育の在り方」
- ⑥「学部新設講義へのカンファレンスの導入プログラムの開発」
- ⑦「学校教員養成学生の実践的指導力の育成プログラム」

①教育実習について

- 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況
【平成20事業年度】

実習区分	実習校	受入人数	備考
観察実習	附属幼稚園	55	
	附属小学校	234	主免:136 副免:88
	附属中学校	199	主免:103 副免:96
教育実習	附属幼稚園	65	副免: 65(うち、2名は他大学)
	附属小学校	63	副免: 16
	附属中学校	59	副免: 24
	附属特別支援学校	55	
長期インターシップ	附属小学校	6	大学院生

【平成21事業年度】

実習区分	実習校	受入人数	備考
観察実習	附属幼稚園	53	
	附属小学校	204	主免: 91 副免: 113
	附属中学校	253	主免: 162 副免: 91
教育実習	附属幼稚園	53	副免: 53
	附属小学校	54	副免: 7
	附属中学校	45	副免: 23
	附属特別支援学校	50	
長期インターシップ	附属小学校	6	大学院生

○ 大学・学部の教育実習の実施協力をを行うための適切な組織体制の整備状況
【平成16～20事業年度】

- ・ 教育実習に関する諸課題や、附属学校及び教育実習協力校との連絡・協議などを任務とする「教育実習委員会」(教育学部教員16名で構成)を設置している。また、その下に、教育実習の実施・運営を行う組織として、学部及び教育実習校(公立学校の実習協力校を含む)との連絡・協議等を行う「教育実習合同委員会」を設けており、学部が責任を持って教育実習を行う体制を整備している。

【平成21事業年度】

- ・ 引き続き、「教育実習委員会」や「教育実習合同委員会」において、学部が責任を持って教育実習を行った。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

【平成21事業年度】

- ・ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について検討を行うために、附属学校担当副学長(21.6.10発令)をグループリーダーとして、教育学部長、教育学部副学部長、附属中学校長、附属特別支援学校長、附属小学校副校長、附属幼稚園副園長を構成員とするワーキンググループを立ち上げ、18回の検討を行い、学長に答申書を提出した。これに基づき「附属学校運営会議」を平成22年4月1日に設置することを決定した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円	1 短期借入金の限度額 16億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、約730.00m ² ）を譲渡する。	「該当なし」	「該当なし」

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	文部科学大臣の承認を受けた剰余金1,054,139千円のうち、403,161千円は教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

VII その他の1 施設・整備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 252	施設整備費補助金 (252)	総合教育研究棟改修 (教育系)	総額 1,509	施設整備費補助金 (1,467)	総合教育研究棟改修 (教育系)	総額 1,782	施設整備費補助金 (1,740)
			附属中学校校舎改修 環境風洞試験装置		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)	附属中学校校舎改修 環境風洞試験装置		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)
			小規模改修			小規模改修		
						太陽光発電設備		
						農学部4号館耐震改修		

○ 計画の実施状況

計画と実績の差異（273百万円）の理由

- 平成21年度補正予算が交付されたため（太陽光発電設備、農学部4号館耐震改修）

VII その他の2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(方針)</p> <p>(1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。</p> <p>(2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。</p> <p>(3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。</p> <p>(4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。</p> <p>(5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。</p>	<p>(1) 教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。</p> <p>(2) 岩手医科大学知的財産本部との共同研究を継続し、共同研究員を引き続き受け入れるとともに、県北地域での産学官連携を推進するため、新たに八幡平市からの共同研究員を受け入れる。</p> <p>(3) 人事評価実施要項を踏まえ事務系職員の人事評価を実施する。</p> <p>(4) 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制による給与に関する要項を策定する。</p> <p>(5) 特別選抜制度による事務系職員採用の公募を行う。</p> <p>(6) 女性教職員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進し、その達成状況の検証を行う。</p> <p>(7) 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。</p> <p>(8) 新採用職員研修の実施及び他機関主催の階層別研修、会計研修等に職員を派遣するほか、新たに主事研修、岩手大学実務研修（基礎編）を実施する。</p>	<p>(1) 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」P83、84【108-1】参照</p> <p>(2) 「社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置」P87【122-1】【122-2】参照</p> <p>(3) 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P18【16-1】参照</p> <p>(4) 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P21【19-1】参照</p> <p>(5) 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P23【23-1】参照</p> <p>(6) 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P25、26【28-1】参照</p> <p>(7) 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P27【29-1】参照</p> <p>(8) 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P29【33-1】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の
状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会科学部			
人間科学課程	160	185	116
国際文化課程	300	351	117
法学・経済課程	280	311	111
環境科学課程	120	140	117
3年次編入	10	-	-
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	735	115
生涯教育課程	200	242	121
芸術文化課程	160	194	121
工学部			
応用化学科（旧学科）	204	241	121
材料物性工学科（旧学科）	144	179	124
電気電子工学科（旧学科）	180	228	127
機械工学科（旧学科）	234	290	124
建設環境工学科（旧学科）	174	209	120
情報システム工学科（旧学科）	204	239	117
福祉システム工学科（旧学科）	150	180	120
応用化学・生命工学科	75	86	115
マテリアル工学科	60	70	117
電気電子・情報システム工学科	120	131	109
機械システム工学科	80	85	106
社会環境工学科	65	73	112
3年次編入	20	-	-
農学部			
農学生命科学科（旧課程）	90	113	126
農林環境科学科（旧課程）	95	123	129
獣医学科（旧課程）	90	108	120

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学生命課程	165	180	109
応用生物化学課程	120	127	106
共生環境課程	165	188	114
動物科学課程	90	98	109
獣医学課程	90	98	109
3年次編入	5	-	-
学士課程 計	4,520	5,204	115
人文社会科学研究科（修士課程）			
人間科学専攻	10	22	220
国際文化学専攻	6	12	200
社会・環境システム専攻	6	1	17
教育学研究科（修士課程）			
学校教育専攻（旧専攻）	6	10	167
障害児教育専攻（旧専攻）	3	5	167
学校教育実践専攻	12	11	92
教科教育専攻	53	56	106
工学研究科（博士前期課程）			
応用化学専攻（旧専攻）	15	22	147
材料物性工学専攻（旧専攻）	14	17	121
電気電子工学専攻（旧専攻）	14	23	164
機械工学専攻（旧専攻）	16	33	206
建設環境工学専攻（旧専攻）	14	15	107
情報システム工学専攻（旧専攻）	16	27	169
福祉システム工学専攻（旧専攻）	12	13	108
応用化学・生命工学専攻	25	37	148
フロンティア材料機能工学専攻	48	55	115
電気電子・情報システム工学専攻	40	49	123
機械システム工学専攻	30	30	100
社会環境工学専攻	20	9	45
デザイン・メディア工学専攻	10	14	140
金型・鋳造工学専攻	20	30	150

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科（修士課程）			
農業生命科学専攻（旧専攻）	37	52	141
農林環境科学専攻（旧専攻）	30	28	93
農学生命専攻	20	6	30
応用生物化学専攻	15	17	113
共生環境専攻	16	21	131
動物科学専攻	8	14	175
バイオフロンティア専攻	8	7	88
修士課程 計	524	636	121
工学研究科（博士後期課程）			
物質工学専攻（旧専攻）	12	14	117
生産開発工学専攻（旧専攻）	10	11	110
電子情報工学専攻（旧専攻）	10	16	160
フロンティア材料機能工学専攻（旧専攻）	16	10	63
フロンティア物質機能工学専攻	9	5	56
電気電子・情報システム工学専攻	4	3	75
機械・社会環境システム工学専攻	4	1	25
デザイン・メディア工学専攻	3	3	100
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産科学専攻	20	32	160
生物資源科学専攻	26	49	188
寒冷圏生命システム学専攻	14	17	121
生物環境科学専攻	20	41	205
博士課程 計	148	202	136
【附属学校】			
教育学部			
附属小学校	学級数21	768	709
附属中学校	学級数12	480	477
附属特別支援学校	学級数9	60	55
附属幼稚園	学級数5	160	145
附属学校 計	1,468	1,386	94

○ 計画の実施状況等

・人文社会科学研究科：

社会・環境システム専攻は、平成21年度に入学定員を2名から4名に増員し、法律、経済、環境問題に対する深い知識をもとに、複眼的な視野に立って公共政策、環境政策などの立案政策に携わる人材の養成を目指している。平成20年度、平成21年度には、それぞれ3名の合格者を出したが、昨今の社会的な経済状況の悪化に伴う入学辞退が発生したこと、また外国人留学生の志願者が減少したことにより、平成21年度は1名の在籍となった。平成22年度は、入試機会を2回とし、各方面への広報活動を行い、6名の入学生を迎えている。

・工学研究科（博士前期課程）：

社会環境工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、社会環境工学専攻に進学する建設環境工学科の学生は、工学部の他学科に比べて公務員志望が多く、長引く経済状況の悪化に伴い、優秀な学生が大学院への進学を敬遠し、公務員受験への志向が強まったものと考える。

・工学研究科（博士後期課程）：

フロンティア材料機能工学専攻、フロンティア物質機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻及び機械・社会環境システム工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、長引く経済状況の悪化に伴い、優秀な学生の就職志向が強まつたことや、企業からの社会人学生の入学環境が厳しくなったものと考える。

このような背景から、授業料免除などの経済的支援の推進や留学生の入学を促進するため、国際交流協定校への働きかけや英語ホームページの充実などを図っている。

・農学研究科：

農学研究科は、平成19年度の学部改組（3学科から5課程へ）を踏まえ、1年前倒しで平成21年度に2専攻から5専攻への改組の実施と併せ、学部課程からのスムーズな教育・研究体制へと整備した。しかし、学部学生の公務員・民間等への就職も多く、結果として農学生命専攻、バイオフロンティア専攻について進学者が少なかった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学部	880	994	12	0	0	5	21	53	46	922	104.8%		
教育学部	1,000	1,166	2	1	0	5	18	43	34	1,108	110.8%		
工学部	1,770	2,061	36	0	19	0	24	117	96	1,922	108.6%		
農学部	910	1,051	8	0	0	0	10	31	24	1,017	111.8%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学研究科	12	40	8	0	0	0	6	9	9	25	208.3%		
教育学研究科	84	83	9	1	0	0	2	8	8	72	85.7%		
工学研究科	330	453	36	7	1	0	10	21	20	415	125.8%		
農学研究科	134	140	10	0	0	0	3	6	6	131	97.8%		
連合農学研究科	72	153	36	17	0	0	4	19	18	114	158.3%		

○計画の実施状況等

◎ 人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため200%を越える定員超過となっているが、平成21年度の研究科改組(学生定員10名増)により、この状況を改善する計画である。

◎ 連合農学研究科 近年、社会人入学の需要が多く、定員以上に合格者を出したため158%の定員超過となっているが、平成21年度の研究科改組(社会人枠8名の学生定員増)により、この状況を改善する計画である。

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	880	987	11	0	0	6	14	56	48	919	104.4%
教育学部	1,000	1,171	2	1	0	10	16	52	45	1,099	109.9%
工学部	1,730	2,011	32	1	17	0	22	108	85	1,886	109.0%
農学部	910	1,035	8	0	0	0	12	32	26	997	109.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	22	35	5	0	0	0	4	3	3	28	127.3%
教育学研究科	74	82	13	1	0	0	3	5	5	73	98.6%
工学研究科	362	437	31	5	0	3	6	16	12	411	113.5%
農学研究科	134	145	12	0	0	1	4	4	4	136	101.5%
連合農学研究科	80	139	37	11	0	0	4	28	27	97	121.3%

○計画の実施状況等

- ◎ 人文社会科学研究科 10名の学生定員増
- ◎ 教育学研究科 3専攻から2専攻へ、10名の学生定員減
- ◎ 工学研究科(博士前期)9専攻から7専攻へ、36名の学生定員増
- ◎ 工学研究科(博士後期)再編による専攻の名称変更、4名の学生定員減
- ◎ 農学研究科 2専攻から5専攻へ(定員増減なし)
- ◎ 連合農学研究科 8名の学生定員増(社会人枠)
- ◎ 工学部 7学科から5学科へ、30名の学生定員減